

令和5年度事業  
産業廃棄物排出・処理状況調査報告書  
令和4年度速報値（概要版）

令和6年3月

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課



# 目 次

I. 調査概要	1
1. 調査目的	1
2. 調査期間	1
3. 調査実施機関	1
4. 調査項目	1
II. 調査方法	2
1. アンケート調査による基本データの収集	3
1-1 調査対象	3
1-2 アンケート調査の調査票	4
2. 産業廃棄物排出量の推計	5
2-1 業種区分変更	7
2-2 中分類への按分方法	7
2-3 産業廃棄物排出量の年度補正方法	9
2-4 原単位による推定方法	11
2-5 動物のふん尿の排出量の算出方法	13
2-6 動物の死体の排出量の算出方法	14
2-7 下水汚泥の排出量の算出方法	14
3. 産業廃棄物処理状況の推計	16
3-1 産業廃棄物の処理量の算出方法	16
3-2 上水汚泥の処理量の算出方法	19
3-3 下水汚泥の処理量の算出方法	19
3-4 動物のふん尿の処理量の算出方法	20
III. 産業廃棄物の調査結果	22
1. アンケート調査結果	22
2. 産業廃棄物排出量の推計結果	23
3. 産業廃棄物処理量の推計結果	32
3-1 産業廃棄物の処理状況	33
3-2 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量	36
IV. 産業廃棄物の排出・処理状況の変化	42
1. 産業廃棄物排出量の変化	42
1-1 産業廃棄物の業種別排出量	43
1-2 産業廃棄物の種類別排出量	44
1-3 産業廃棄物の地域別排出量	45
2. 産業廃棄物の処理状況の変化	46
2-1 直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移	46
2-2 再生利用量、減量化量、最終処分量の推移	47
V. 石綿含有産業廃棄物の調査結果	48
1. アンケート調査結果	48

2. 石綿含有産業廃棄物の集計結果（令和4年度実績）	49
2-1 石綿含有産業廃棄物の排出量の集計結果	49
2-2 石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果	52
VI. 水銀廃棄物の調査結果	53
1. アンケート調査結果	53
2. 水銀廃棄物の集計結果（令和4年度実績）	54
2-1-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量の集計結果	54
2-1-2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量の集計結果	55
2-1-3 水銀含有ばいじん等の排出量の集計結果	58
2-2-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量の集計結果	59
2-2-2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理量の集計結果	60
2-2-3 水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果	61
資 料 編	
I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領	63
II. 活動量指標	81
III. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料	85
IV. 下水汚泥資料	89
V. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー	91

## I. 調査概要

### 1. 調査目的

産業廃棄物問題の解決に向けて、行政施策の積極的な推進や、排出事業者の迅速かつ適正な対応が社会的に広く求められているところである。しかし今日、社会情勢の変化や技術の進歩といった産業廃棄物を取り巻く状況は著しい変化を続けており、行政施策の推進にあたっては、産業廃棄物の排出及び処理実態の正確な把握が必要不可欠である。

こうしたことから、本調査は、産業廃棄物処理行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として実施している。なお、本調査は昭和50年度から5年ごとに、また、平成2年度から毎年実施されているものである。

### 2. 調査期間

自 令和5年7月  
至 令和6年3月

### 3. 調査実施機関

本調査は、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課の企画に基づき、株式会社グリーンエコが、環境省の請負業務として実施した。

### 4. 調査項目

#### (1) 産業廃棄物排出量

令和4年度における産業廃棄物排出量について、都道府県別に調査・推計し、産業廃棄物の種類別、業種別に産業廃棄物排出量を推計した。

#### (2) 産業廃棄物処理状況

令和4年度における産業廃棄物の再生利用量、中間処理量、最終処分量等の処理状況について、都道府県別に調査・推計し、種類別に産業廃棄物処理状況を推計した。

## II. 調査方法

本調査は統計法に基づく一般統計調査として行った。調査方法は図－II・1のフローに従って、次の（１）（２）（３）の手順で行った。

### （１） 基本データの収集

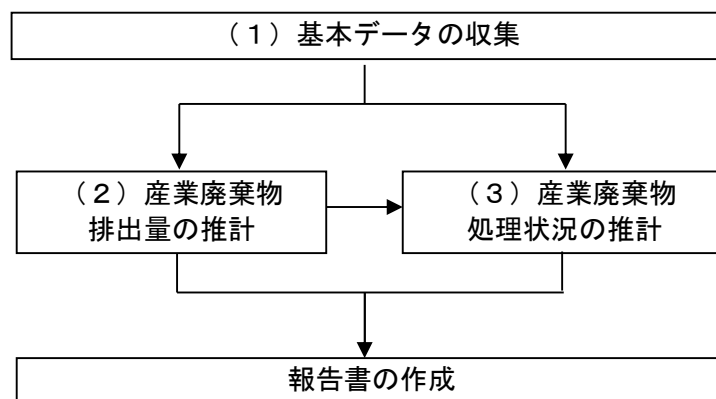
47 都道府県を対象としたアンケートによる産業廃棄物の排出状況・処理状況調査を実施し、実態データ並びに動物のふん尿の推計方法に関するデータを収集した。また、統計等を用い、動物のふん尿、動物の死体、上下水汚泥に関するデータを収集した。

### （２） 産業廃棄物排出量の推計

47 都道府県の排出状況データより、令和4年度の排出量を推計した。都道府県によっては一部未調査業種等があり、原単位法等により補完した。

### （３） 産業廃棄物処理状況の推計

47 都道府県の処理状況データ及び排出量の推計値を用いて、令和4年度の処理状況を推計した。



図－II・1 調査方法のフロー

## 1. アンケート調査による基本データの収集

自治体が把握している各都道府県の産業廃棄物排出・処理状況を、アンケート調査により収集し、それらを令和4年度の全国の産業廃棄物の排出量及び処理量等を推計するための基本データとした。アンケート調査は、47都道府県の産業廃棄物行政主管部署を対象として行った。

### 1-1 調査対象

#### (1) 調査対象業種

「日本標準産業分類（平成25年10月改定）／総務省」及び「日本標準産業分類（平成19年11月改定）／総務省」（以下、新産業分類）をもとに抽出した、産業廃棄物の排出が想定される大分類18業種を調査の対象とした。金融・保険業など一部の業種は調査の対象としなかった。

表Ⅱ・1 調査対象業種

No.	大分類	産業分類	コード	No.	大分類	産業分類	コード		
1	農業、林業	農業、林業大分類	A	38	情報通信業	情報通信業大分類	G		
		耕種農業	A011			通信業	G37		
		畜産農業	A012			放送業	G38		
		林業	A02			情報サービス業	G39		
2		上記以外の農業、林業		41		インターネット付随サービス業	G40		
3		漁業大分類	B	42		映像・音声・文字情報制作業	G41		
4		漁業	B03	運輸業、郵便業		運輸業、郵便業大分類	H		
5	漁業	水産養殖業	B04		43	鉄道業	H42		
6	鉱業	鉱業、採石業、砂利採取業	C		44	道路旅客運送業	H43		
7	建設業	建設業	D		45	道路貨物運送業	H44		
8		製造業大分類	E	46		上記以外の運輸業、郵便業			
9	製造業	食料品製造業	E09	卸売業、小売業		卸売業、小売業大分類	I		
10		飲料・たばこ・飼料製造業	E10		47	各種商品卸売業	I50		
11		繊維工業	E11		48	木材・竹材卸売業	I5311		
12		木材・木製品製造業	E12		49	各種商品小売業	I56		
13		家具・装備品製造業	E13		50	自動車小売業	I591		
14		パルプ・紙・紙加工品製造業	E14		51	機械器具小売業	I593		
15		印刷・同関連業	E15		52	家具・建具・畳小売業	I601		
16		化学工業	E16		53	じゅう器小売業	I602		
17		石油製品・石炭製品製造業	E17		54	燃料小売業	I605		
18		プラスチック製品製造業	E18		55	上記以外の卸売業、小売業			
19			ゴム製品製造業		E19	不動産業、物品賃貸業		不動産業、物品賃貸業大分類	K
20			なめし革・同製品・毛皮製造業		E20		56	物品賃貸業	K70
21			窯業・土石製品製造業		E21	学術研究、専門・技術サービス業		学術研究、専門・技術サービス業大分類	L
22			鉄鋼業		E22		57	学術・開発研究機関	L71
23		非鉄金属製造業	E23	58	写真業	L746			
24		金属製品製造業	E24	宿泊業、飲食サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類	M		
25		はん用機械器具製造業	E25		59	飲食店	M76		
26		生産用機械器具製造業	E26	60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業				
27		業務用機械器具製造業	E27	生活関連サービス業、娯楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類	N		
28		電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28		61	洗濯業	N781		
29		電気機械器具製造業	E29	62	教育、学習支援業	O			
30		情報通信機械器具製造業	E30	医療、福祉		医療、福祉大分類	P		
31		輸送用機械器具製造業	E31		63	医療業	P83		
32		その他の製造業	E32		64	上記以外の医療、福祉			
33	電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	65	複合サービス事業	複合サービス事業	Q		
34		電気業	F33	サービス業		サービス業大分類	R		
35		ガス業	F34		66	自動車整備業	R891		
36		熱供給業	F35		67	と畜場	R952		
37		上水道業	F361		68	上記以外のサービス業			
		下水道業	F363	69	公務	S			

なお、産業廃棄物排出・処理状況の把握に「日本標準産業分類（平成 14 年 3 月改定）／総務庁」以前の日本標準産業分類（以下、旧産業分類）を用いている自治体については、旧産業分類により想定される大分類 16 業種を調査の対象とした。

## （２） 調査対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）に規定する産業廃棄物 19 種類を調査の対象とした。

表－Ⅱ・２ 調査対象廃棄物

廃棄物名	廃棄物名
燃え殻	動物系固形不要物
うち水銀含有ばいじん等	ゴムくず
汚泥	金属くず
うち水銀含有ばいじん等、水銀使用製品廃棄物	うち水銀使用製品廃棄物
廃油	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
廃酸	うち石綿含有
うち水銀含有ばいじん等	うち水銀使用製品廃棄物
廃アルカリ	鉱さい
うち水銀含有ばいじん等	うち水銀含有ばいじん等
廃プラスチック類	がれき類
うち石綿含有	うち石綿含有
うち水銀使用製品廃棄物	動物のふん尿
紙くず	動物の死体
木くず	ばいじん
繊維くず	うち水銀含有ばいじん等
動植物性残さ	

※水銀使用製品産業廃棄物については、一部回答を種類別でなく一括で調査・集計している。

### 1－2 アンケート調査の調査票

アンケート調査では、表－Ⅱ・３に示す 3 種類の調査票及び記入要領を 1 組として、各都道府県に配布した。記入要領及び調査票は巻末の資料編に掲載した。

表－Ⅱ・３ 調査票の構成

No.	調査票名	内容	枚数
1	実態調査状況票	各都道府県で実施した既往の産業廃棄物実態調査の内容及び、今後の調査予定を調査するためのもの	4 枚
2	業種別・種類別産業廃棄物排出量調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の業種別廃棄物種類別の年間排出量を調査するためのもの	3 枚
3	種類別産業廃棄物処理状況調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理・最終処分・再生利用状況を調査するためのもの	3 枚
合 計			10 枚



## 2. 産業廃棄物排出量の推計

産業廃棄物排出量の推計方法を図－Ⅱ・2に示す。排出量の推計は産業廃棄物の種類ごとに、都道府県別及び業種別に行った。

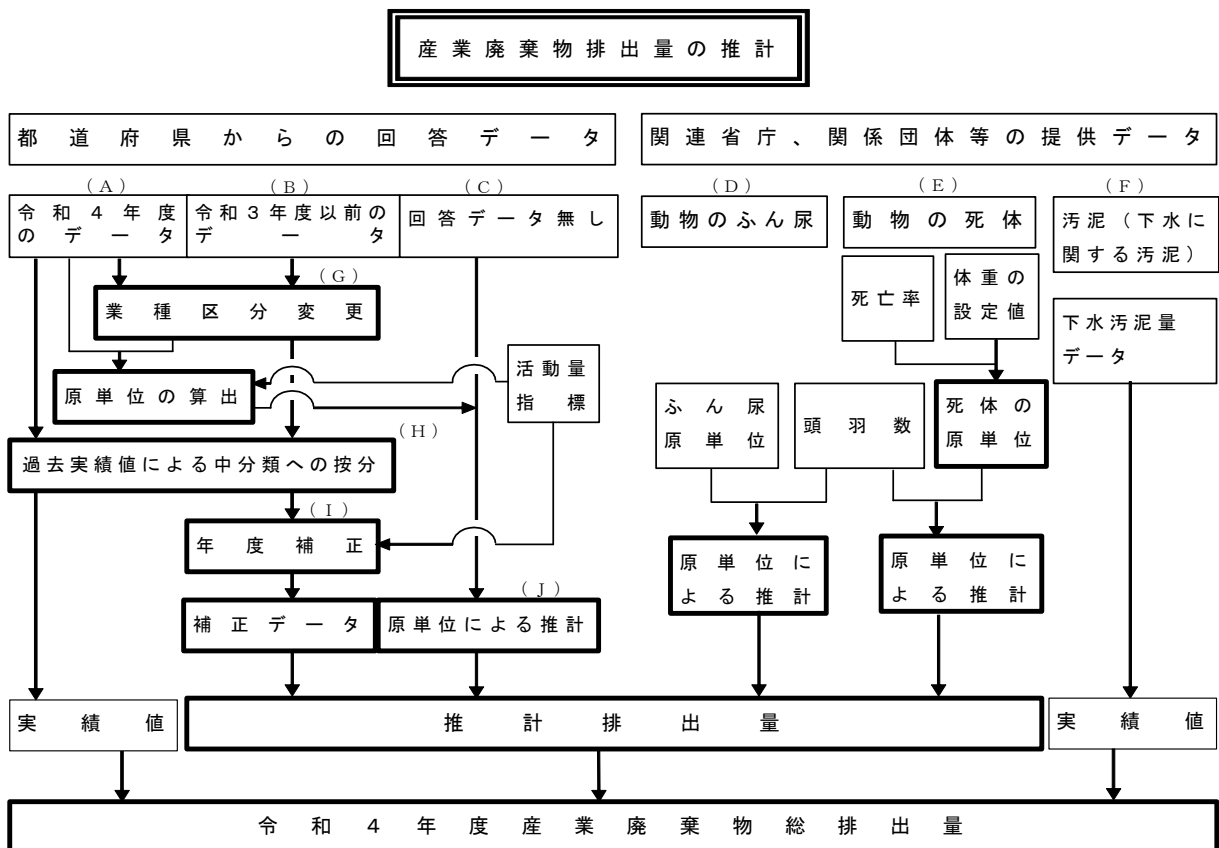
なお、平成23年度以前の推計方法（図－Ⅱ・3）では、一部の中分類別排出量の推計が欠落するため、平成24年度より推計方法の見直しを行った。そのため、過年度調査の推計結果とデータの連続していないことに留意する必要がある。

推計は、原則として各都道府県からの回答データを用いた。ただし、動物のふん尿、動物の死体、下水汚泥については関連省庁、関連団体等の提供データを用いた。

都道府県回答による推計は、令和4年度データの場合（図－Ⅱ・2中のA）はそのまま、都道府県からの回答データが業種大分類の小計のみである場合は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行った。令和3年度以前のデータしかない場合（B）は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行ったうえで年度補正（I）を行った。さらに、過去の回答データも無い場合（C）は原単位法を用いて推計を行った（J）。

なお、旧産業分類に準拠している場合等があり、フォーマットを整合させるために、業種区分変更（G）といった処理を行った。

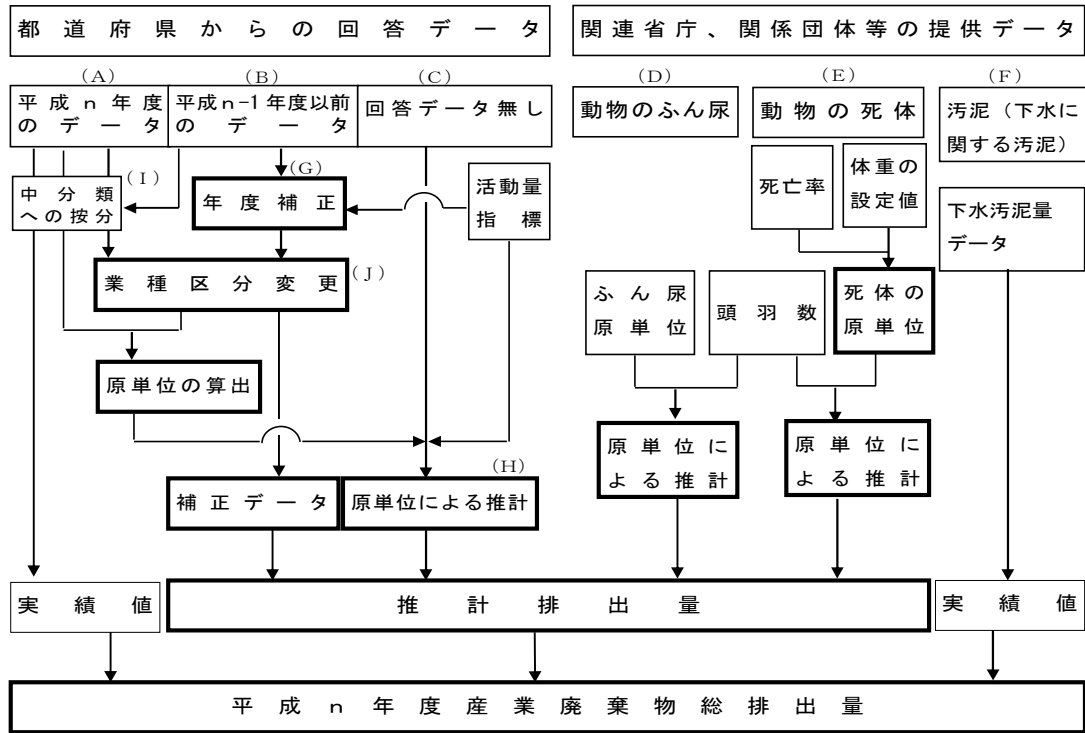
動物のふん尿（D）、動物の死体（E）及び下水汚泥（F）の各品目は、関係省庁ないし関係団体等より別途データの提供を受けて推計を行った。



□ は計算後の推計（加工）データ

図－Ⅱ・2 産業廃棄物排出量の推計方法

# 産業廃棄物排出量の推計



□ は計算後の推計（加工）データ

図－Ⅱ・３ 平成23年度以前の産業廃棄物排出量の推計方法

## 2-1 業種区分変更

本調査では、新産業分類に基づく業種区分での産業廃棄物排出量を推計した。しかし、都道府県からの回答には旧産業分類で記載されているものもあることから、データの変換を行った。その方法は平成22年度事業 産業廃棄物排出・処理状況調査報告書の2-3のとおりである。

## 2-2 中分類への按分方法

都道府県からの回答において、調査対象業種が中分類あるいは小分類、細分類（以下、「中分類」）で設定されているにもかかわらず、大分類のみの排出量しか得られなかった場合は、中分類の排出量を按分により推計し、当該都道府県の令和4年度の排出量とした。

### (1) 都道府県からの回答により過去の中分類の排出量が既知である場合

都道府県からの直近年度の回答により過去の中分類の排出量が既知である場合は、今年度の中分類排出量も当該数値に比例するものと想定して、図-Ⅱ・4に示すとおり大分類回答を按分した。

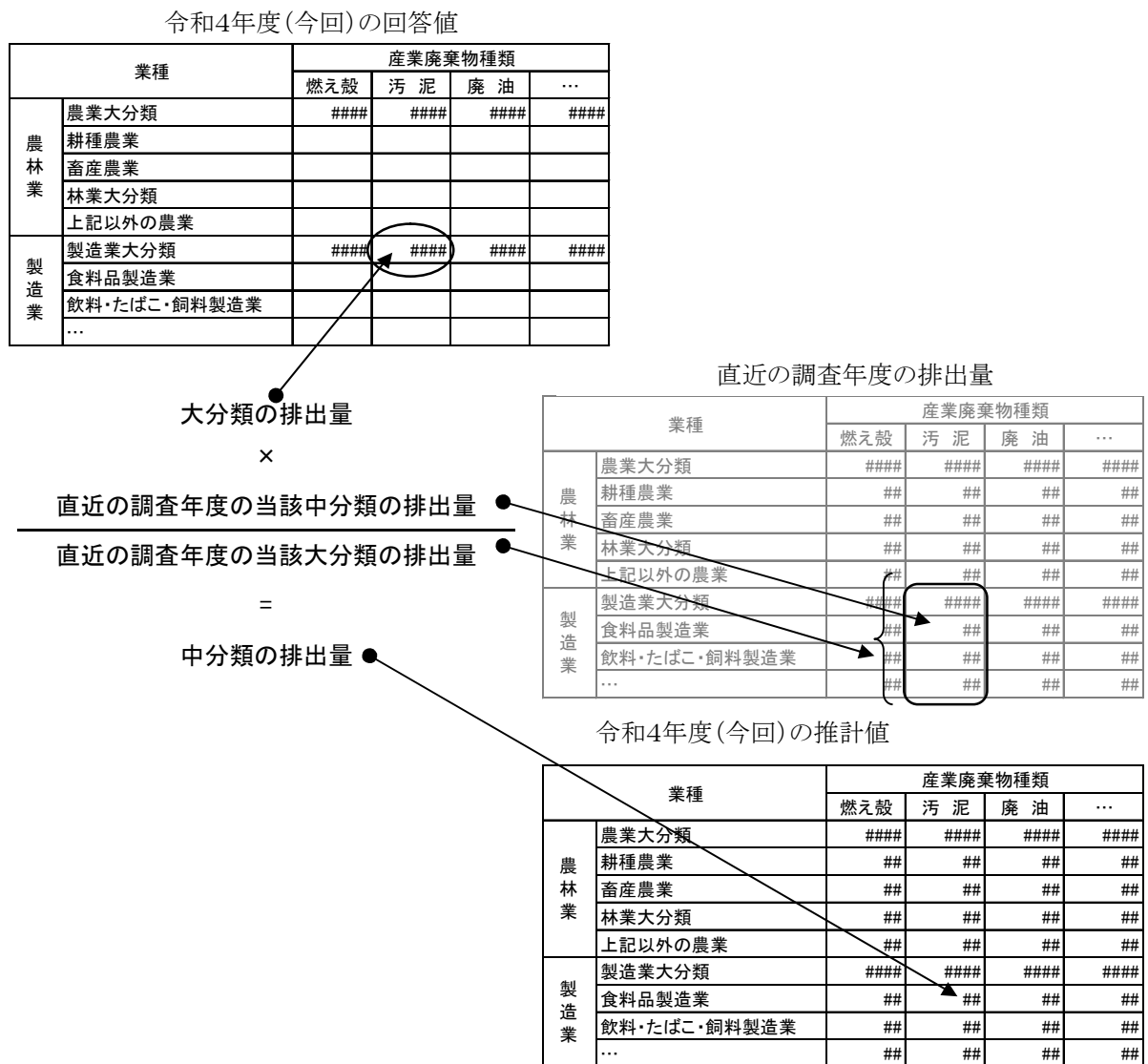


図-Ⅱ・4 直近の調査年度の排出量による按分

## (2) 過去の中分類の排出量が不明な場合

都道府県からの回答から過去の中分類の排出量が不明な場合は、令和3年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果から得られる全国平均の構成比を用いて、図-Ⅱ・5に示すとおり大分類回答を按分した。

なお、令和3年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果においても中分類の排出量が不明な場合は、大分類回答のみを排出量として計上した。

令和4年度(今回)の回答値

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚泥	廃油	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業				
	畜産農業				
	林業大分類				
	上記以外の農業				
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業				
	飲料・たばこ・飼料製造業				
	…				

令和3年度推計排出量結果

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚泥	廃油	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

大分類の排出量

×  
当該中分類の全国排出量合計値  
=

中分類の排出量

※ 中分類の回答のあったデータのみを合計

令和4年度(今回)の推計値

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚泥	廃油	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

図-Ⅱ・5 全国平均の構成比による按分

## 2-3 産業廃棄物排出量の年度補正方法

### (1) 年度補正方法

令和4年度の産業廃棄物排出量調査を実施していない都道府県については、令和3年度以前に回答があった利用可能な産業廃棄物排出量データに、活動量指標を用いて年度補正を行い、令和4年度の産業廃棄物排出量(年度補正排出量)を推定した。

[年度補正計算式]

$$\textcircled{1} \quad \text{年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和4年度の活動量指標}}{\text{調査年度の活動量指標}}$$

補正に用いた業種ごとの活動量指標を表-Ⅱ・4に示す。

なお、活動量指標に金額(製造品出荷額等、元請完成工事高)を用いている場合には、以下のように年度補正に加えて表-Ⅱ・5に示すデフレーターによる物価補正も行った。

$$\textcircled{2} \quad \text{年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和4年度の活動量指標} \div \text{令和4年度のデフレーター}}{\text{調査年度の活動量指標} \div \text{調査年度のデフレーター}}$$

表-Ⅱ・4 業種ごとの活動量指標の種類及び出典

業種	活動量指標の種類	単位	出典	出典年度次	
農業	耕種農業	施設面積(ハウス面積、ガラス室面積)	a	世界農林業センサス	平成27年度 令和2年度
	畜産農業	家畜数(乳用牛、肉用牛、豚、鶏)	頭羽	畜産統計	令和4年度
林業、漁業、鉱業	従業者数	人	経済センサス	平成28年度 令和3年度	
建設業	元請完成工事高	百万円	建設工事施工統計調査報告	令和3年度	
製造業	製造品出荷額等	百万円	経済構造実態調査	令和3年度	
電気・ガス・熱供給・水道業	従業者数	人	経済センサス	平成28年度 令和3年度	
	上水道業	給水人口	人	給水人口と給水普及率	令和3年度
	下水道業	処理区域人口	人	都道府県別污水处理人口普及状況	令和4年度
情報通信業、運輸業 卸売・小売業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業	従業者数	人	経済センサス	平成28年度 令和3年度	
医療、福祉	病床数	床	医療施設動態調査	令和4年度	
教育、学習支援業 複合サービス業、サービス業	従業者数	人	経済センサス	平成28年度 令和3年度	
	と畜場(動物系固形不要物)	と畜頭数	頭	畜産物流通統計	令和4年度
公務	従業者数	人	就業構造基本調査	平成4年度	

表－Ⅱ・５ デフレーター

業種大分類	デフレーター	
	建設業*	製造業**
平成 21 年度	93.4	98.1
平成 22 年度	93.5	98.7
平成 23 年度	94.7	99.9
平成 24 年度	94.1	98.6
平成 25 年度	96.5	101.4
平成 26 年度	99.8	101.6
平成 27 年度	100	98.7
平成 28 年度	100.3	96.0
平成 29 年度	102.2	98.8
平成 30 年度	105.5	100.6
令和元年度	108.0	99.5
令和 2 年度	107.9	97.7
令和 3 年度	113.2	105.9
令和 4 年度	120.0	113.2

\* 「建設工事費デフレーター（2015年度基準）」（国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課）

\*\* 「企業物価指数（2011年基準）」（日本銀行調査統計局）

## （２）活動量指標の補正について

表－Ⅱ・４に示す活動量指標の出典となる統計は、必ずしも毎年公表されているわけではない（経済センサスは３年に一度、農林業センサスは５年に一度、就業構造基本調査は５年に一度など）ため、推計作業時点で当該年度の数値が公表されていない場合もある。令和４年度の産業廃棄物の排出量の推計にあたっては、活動量指標を以下のように取り扱った。

### １）令和４年度の統計値が得られた活動量指標

畜産農業、下水道業、医療、福祉、と畜場、公務の活動量指標は、出典となる調査等の令和４年度のもの公表済みであり、これらの統計値をそのまま用いた。

### ２）令和４年度の統計値のない活動量指標

１）以外の業種の活動量指標は、直線補間等の手法により、過年度指標を補正して用いた。

## 2-4 原単位による推定方法

### (1) 全国共通原単位の算出

全国共通原単位の算出方法を図-Ⅱ・6に示す。

各都道府県からの回答実績値を基に、各都道府県の活動量指標を用いて業種別、産業廃棄物種類別に全国共通原単位を算出した。



図-Ⅱ・6 全国共通原単位算出方法

(2) 原単位法による推定

全国共通原単位を用いた原単位法による推計方法を図－Ⅱ・7に示す。

なお、回答のない都道府県のほか、未調査業種等により回答に部分的に欠落がある場合（大分類と中分類の回答の双方がない場合）についても、この推定方法で補填を行っている。



図－Ⅱ・7 原単位法による排出量推計方法



## 2-5 動物のふん尿の排出量の算出方法

動物のふん尿の排出量は、都道府県回答によらず、農林水産省より提供された表-Ⅱ・6の資料「家畜排せつ物量の原単位」の1頭羽当たりの1日排せつ物量（動物のふん尿原単位）及び、「畜産統計」（農林水産省統計情報部）の都道府県ごとの牛、豚、鶏の頭羽数を使用して、畜種毎に推計した。

表-Ⅱ・6 動物のふん尿原単位

畜種		排せつ物量 (kg/頭羽/日)		
		ふん	尿	合計
乳牛	搾乳牛	45.5	13.4	58.9
	乾・未経産	29.7	6.1	35.8
	育成牛	17.9	6.7	24.6
肉牛	2歳未満	17.8	6.5	24.3
	2歳以上	20.0	6.7	26.7
	乳用種	18.0	7.2	25.2
豚	肥育豚	2.1	3.8	5.9
	繁殖豚	3.3	7.0	10.3
採卵鶏	成鶏	0.136	—	0.136
	ヒナ	0.059	—	0.059
ブロイラー		0.130	—	0.130

資料：築城幹典、原田靖生：我が国における家畜排泄物発生の実態と今後の課題、環境保全と新しい畜産、農林水産技術情報協会、15-29（1997）

（農林水産省提供）

## 2-6 動物の死体の排出量の算出方法

動物の死体は、家畜共済統計表（農林水産省経営局）による家畜共済（農業災害補償法に基づく共済事業の1つ）加入頭数及び死亡廃用事故頭数から、畜種毎の死亡率（死亡廃用事故頭数／加入頭数）を求め、これに畜種毎の体重の設定値を乗じて、動物の死体の原単位（t／頭）を算出した。使用した畜種毎の体重設定値を表-Ⅱ・7に示す。

この原単位に、「畜産統計」（農林水産省統計情報部）の都道府県毎の牛、豚の頭数を乗じて、動物の死体の排出量を推計した。

表-Ⅱ・7 家畜の体重の設定

種別	区分	体重の範囲 (kg)	体重の設定値 (kg)
乳用牛	搾乳牛	600～700	650
	乾乳牛	550～650	600
	育成牛	40～500	270
肉用牛	2歳未満	200～400	300
	2歳以上	400～700	550
	乳用種	250～700	475
豚	子豚	3～30	16.5
	肥育豚	30～110	70
	繁殖豚	150～300	225

資料：「堆肥化施設設計マニュアル」（社団法人中央畜産会：平成13年4月20日 二版二刷）  
（ただし、体重の設定値は体重の範囲より算出）

$$\text{畜種ごとの原単位 (t/頭)} = \frac{\text{共済加入の死亡廃用事故頭数 (頭)}}{\text{共済加入の頭数 (頭)}} \times \frac{\text{畜種ごとの体重の設定値 (kg/頭)}}{1,000(\text{kg/t})}$$

※共済加入の死亡廃用事故頭数及び共済加入の頭数は資料編Ⅲ参照。

※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表（農林水産省）の動物の死亡率を用いて推計した。

## 2-7 下水汚泥の排出量の算出方法

下水汚泥の排出量は、国土交通省より入手した最新の下水道資源有効利用調査の「濃縮汚泥量」を用いている（資料編Ⅳ参照）。

令和4年度の各都道府県の濃縮汚泥量を表-Ⅱ・8に示す。

表一Ⅱ・8 濃縮汚泥量（全国量（m<sup>3</sup>／年））

No.	都道府県名	令和4年度
1	北海道	4,112,783
2	青森県	517,180
3	岩手県	467,966
4	宮城県	1,602,876
5	秋田県	372,558
6	山形県	603,839
7	福島県	865,813
8	茨城県	1,786,663
9	栃木県	946,278
10	群馬県	1,041,466
11	埼玉県	4,533,444
12	千葉県	3,506,009
13	東京都	11,869,224
14	神奈川県	5,217,318
15	新潟県	1,270,122
16	富山県	691,226
17	石川県	809,066
18	福井県	678,661
19	山梨県	442,844
20	長野県	1,338,429
21	岐阜県	1,178,989
22	静岡県	1,896,718
23	愛知県	6,175,381
24	三重県	658,443
25	滋賀県	1,186,642
26	京都府	1,894,741
27	大阪府	5,817,833
28	兵庫県	3,367,613
29	奈良県	692,889
30	和歌山県	169,472
31	鳥取県	487,340
32	島根県	193,620
33	岡山県	566,530
34	広島県	1,754,460
35	山口県	846,133
36	徳島県	89,211
37	香川県	315,170
38	愛媛県	600,652
39	高知県	129,326
40	福岡県	2,695,576
41	佐賀県	273,323
42	長崎県	625,194
43	熊本県	764,962
44	大分県	475,651
45	宮崎県	404,625
46	鹿児島県	578,546
47	沖縄県	899,515
	合計	77,412,319

### 3. 産業廃棄物処理状況の推計

#### 3-1 産業廃棄物の処理量の算出方法

##### (1) 産業廃棄物の処理区分構成比の算出

- ① 処理量算出の基本データとしては、各都道府県からの調査回答を、表-Ⅱ・9の方法により図-Ⅱ・8の処理状況フローの各項目に変換したものを採用した。このとき、令和4年度の回答のない都道府県については、直近の過去の調査回答を年度補正（過去回答の排出量と令和4年度の推計排出量の比率で、産業廃棄物種類毎に過去回答の処理量を補正）することで、令和4年度の処理量の基本データとした。
- ② ①の各都道府県データを産業廃棄物種類別に積算し、それぞれの処理区分構成比率を求めた。
- ③ 処理処分についての回答が無い都道府県や、本調査と処理区分が相違している等の理由で処理状況データが採用できない都道府県については、令和4年度の有効回答実績から求めた平均値による処理構成比率で代替するものとした。
- ④ 上水汚泥については、水道統計の関連資料から処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-2のとおりである。
- ⑤ 下水汚泥については、国土交通省から入手した実績値を基に処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-3のとおりである。
- ⑥ 動物のふん尿については、農林水産省の資料から別途処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-4のとおりである。

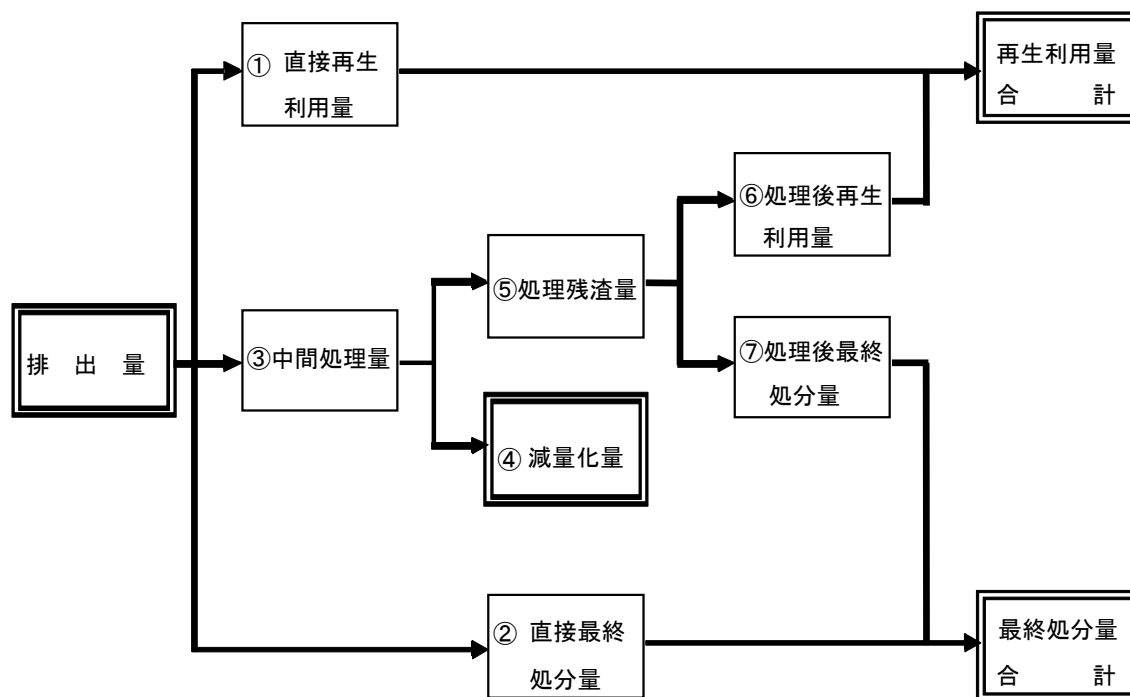
以上により、最終的に全国値としての種類別の産業廃棄物の処理構成比率を算出した。

##### (2) 全国の産業廃棄物処理状況推計値の算出

産業廃棄物の種類別排出量に、(1)で算出した処理区分構成比率を乗じて、全国の産業廃棄物処理状況推計値を算出した。

$$\begin{aligned} & \text{全国の産業廃棄物処理状況推計値 (t/年)} \\ & = \text{全国の産業廃棄物の種類別排出量 (t/年)} \times \text{種類別処理区分構成比率 (\%)} \end{aligned}$$

処理状況フロー図を図-Ⅱ・8に、処理状況の算出方法を図-Ⅱ・9に、処理状況算出項目（処理区分）を表-Ⅱ・9に示す。



図－Ⅱ・８ 処理状況フロー図

表－Ⅱ・９ 処理状況算出項目（処理区分）

処 理 区 分	調査票Ⅲ処理項目番号との関係
①直接再生利用量（中間処理せず、再生利用された量）	自己未処理自己再生利用量（8）
②直接最終処分量（中間処理せず、最終処分された量）	自己未処理自己最終処分量（11）＋（5）のうち委託最終処分された量（14ハ）
③中間処理量（中間処理の対象となった量）	自己中間処理量（4）＋（5）のうち委託中間処理された量（13イ）
④減量化量（中間処理により減量した量） （＝③－⑤）	－
⑤処理残渣量（中間処理後の処理残渣量） （＝⑥＋⑦）	－
⑥処理後再生利用量（中間処理後に、再生利用された量）	自己中間処理後再生利用量（9）＋委託中間処理後再生利用量（17）
⑦処理後最終処分量（中間処理後に、最終処分された量）	自己中間処理後自己最終処分量（10）＋（6）のうち委託最終処分された量（14ニ）＋委託中間処理後最終処分量（18）

燃え殻							
都道府県	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
N県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
O県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
P県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
Q県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
R県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

廃棄物別処理状況の各都道府県データ合計値



● 全国廃棄物別処理状況構成比



● 廃棄物別排出量



● 廃棄物別の処理状況推計

廃棄物処理状況一覧表							
種類	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
燃え殻	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
污泥	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃油	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃酸	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃アルカリ	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

図一Ⅱ・9 産業廃棄物の処理状況算出方法

### 3-2 上水汚泥の処理量の算出方法

上水汚泥の処理量は、「水道統計の経年分析」（日本水道協会水道統計編集専門委員会）における「上水道・水道用水供給事業の処分方法別処分土量」を用いて処理量の比率を求め、この比率を、上水道業からの汚泥排出量推計値に乗じることで処理量を算出した。

表-Ⅱ・10 「水道統計の経年分析」に基づく処理量の比率

区分	処分土量 (DS-t/年)	含水率	中間処理前の処理 (されるべき)量 (t/年)	処理量 の比率 (%)	備考
処理土 (合計)	296,236	0.95	6,220,966 (a)	100.0	排出量
埋立量	54,543	0.7	236,355 (b)	3.8	最終処分量 =b/a
有効利用量	225,945	0.6	790,808 (c)	12.7	再生利用量 =c/a
減量化量				83.5	減量化量 =1-(b+c)/a

### 3-3 下水汚泥の処理量の算出方法

下水汚泥の処理量は、国土交通省より入手した下水汚泥の処理量の実績値を用いて処理量の比率を求め、この比率を、下水道業からの汚泥排出量推計値に乗じることで処理量を算出した。

表-Ⅱ・11 下水汚泥の処理量

処理区分	処理実績 (千t/年)	処理量の比率 (%)
排出量	77,412	100.0%
再生利用量(①)	2,180	2.8%
中間処理による減量化(②)	74,988	96.9%
減量化(①+②)	77,168	99.7%
最終処分量	244	0.3%

(国土交通省提供)

### 3-4 動物のふん尿の処理量の算出方法

動物のふん尿の処理量は、農林水産省提供データを用いて、①畜舎内での水分蒸発による減量化量、②鶏ふんの焼却処理による減量化量を算出する事で処理量の比率を求める。この比率を、動物のふん尿の排出量推計値に乗じることで処理量を算出した。

#### ①畜舎内での水分蒸発による減量化量

畜種別のふん尿排出量（2. の排出量の推計で算出した排出量、以下同じ。）に、表一Ⅱ・12に掲げる畜舎内蒸発量の割合（蒸発率）を乗じて畜舎内蒸発量を算出した。

表一Ⅱ・12 畜舎内での減量化量の推計

畜種別	排出物別	ふん尿排出量 (千 t /年)	畜舎内蒸発率	畜舎内蒸発量 (千 t /年)
酪農	ふん	16,839	0.0%	0
	尿	5,023	0.0%	0
肉用牛	ふん	19,121	0.0%	0
	尿	6,959	0.0%	0
養豚	ふん	7,223	0.0%	0
	尿	13,377	0.0%	0
採卵鶏	ふん	7,271	19.9%	1,447
ブロイラー	ふん	6,643	32.0%	2,126
合計	ふん	57,097		3,573
	尿	25,360		0
	ふん尿	82,457		3,573

畜舎内蒸発率について

採卵鶏：高床式、ウィンドウレス鶏舎のみ畜舎内で水分含量78%のうち、40%蒸発するものとして19.9%の減少を見込んだ。

ブロイラー：水分含量80%のうち、40%が畜舎内で蒸発するものとして、32%の減少を見込んだ。



②焼却処理による減量化量

① 同様に、畜種別のふん尿排出量に、表－Ⅱ・13に掲げる焼却量の割合（焼却率）を乗じることにより焼却処理量を算出した上で、そのうちの9割が減量化され、1割が残少量（鶏ふんの灰分含量10%から引用：文献値）として減量化量を算出した。

表－Ⅱ・13 焼却処理量の算出

畜種別	排出物別	ふん尿排出量 (千t/年)	焼却率	焼却処理量 (千t/年)
酪農	ふん	16,839	0.0%	0
	尿	5,023	0.0%	0
肉用牛	ふん	19,121	0.0%	0
	尿	6,959	0.0%	0
養豚	ふん	7,223	0.0%	0
	尿	13,377	0.0%	0
採卵鶏	ふん	7,271	0.90%	65
ブロイラー	ふん	6,643	5.60%	372
合計	ふん	57,097		437
	尿	25,360		0
	ふん尿	82,457		437

焼却率について

焼却処理施設保有率より算出(最新データは不明のため過年度データを採用)

表－Ⅱ・14 焼却処理による減量化量

区 分	構成比	処理量 (千t/年)
焼却処理合計量	100%	437
焼却残さ	10%	44
減量化量	90%	394

以上の結果から、表－Ⅱ・15に処理区分ごとに算出した動物のふん尿の処理量を示す。

表－Ⅱ・15 動物のふん尿の処理量（減量化を踏まえた推計結果）

処理区分	①による算出結果 (千t/年)	②による算出結果 (千t/年)	処理量合計値 (千t/年)	構成比率 (%)
排出量	—	—	82,457	100.0%
再生利用量	—	—	78,447	95.1%
減量化量	3,573	437	3,966	4.8%
最終処分量		44	44	0.1%

注：四捨五入の結果を表示しているため、減量化量の合計値と合算値が異なる

### Ⅲ. 産業廃棄物の調査結果

#### 1. アンケート調査結果

##### (1) 基本データ

各都道府県における産業廃棄物排出・処理状況の実態調査の実施状況は、表－Ⅲ・1に示すとおりである。基本データについては、1自治体からは令和4年度績についての実態調査結果を、他46自治体は令和3年度以前の実績についての実態調査結果を利用した。

表－Ⅲ・1 都道府県実態調査の実施状況（令和4年度）

№都道府県	調査年度														
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1 北海道	○				○	○	○	○	○	○	○※		▲		
2 青森県	○					○					▲				
3 岩手県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
4 宮城県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
5 秋田県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
6 山形県	○	○					○※				▲				
7 福島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
8 茨城県	○									○※	▲				
9 栃木県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
10 群馬県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
11 埼玉県	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
13 東京都	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
14 神奈川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
15 新潟県	○					○※					▲				
16 富山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
17 石川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
18 福井県	○										▲				
19 山梨県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲			
20 長野県	○					○									
21 岐阜県	○						○※				▲				
22 静岡県	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
23 愛知県	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
24 三重県	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
25 滋賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
26 京都府	○		○					▲							
27 大阪府	○		○				○※					▲			
28 兵庫県	○							○※					▲		
29 奈良県	○							○※					▲		
30 和歌山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
31 鳥取県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
32 島根県	○					○※					▲				
33 岡山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
34 広島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
35 山口県	○						○					▲			
36 徳島県	○					▲									
37 香川県	○	○	○	○	○	○					▲				
38 愛媛県	○	○					○※					▲			
39 高知県	●														
40 福岡県	○	○				○		○		○	○	○※	▲		
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
42 長崎県	○						○※					▲			
43 熊本県	○					○※					▲				
44 大分県	○	○		○	○	○					○	○	○※	▲	
45 宮崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
46 鹿児島県	○											○	○※	▲	
47 沖縄県		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○※	▲	
○、○※	44	27	27	23	26	35	30	28	24	27	27	26	25	1	0
●、▲	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	11	4	4	24	1
計	45	27	27	23	26	36	30	29	24	27	38	30	29	25	1

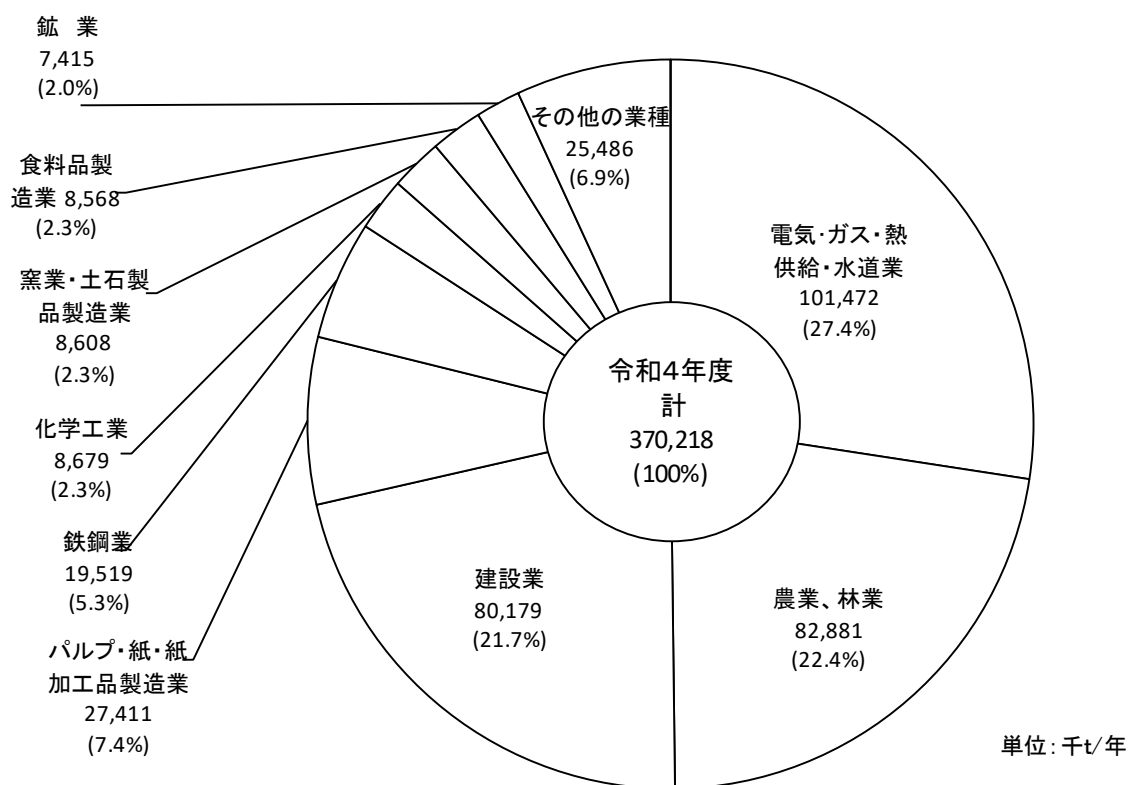
※1 ●：今回採用データ、▲：今回採用データ(大分類による回答あり)  
○：以前の調査、○※：以前の調査(按分根拠として採用)

## 2. 産業廃棄物排出量の推計結果

令和4年度における産業廃棄物の全国排出量は、およそ370,218千トンとなった。産業廃棄物の業種別排出量を(1)に、産業廃棄物の種類別排出量を(2)に、産業廃棄物の地域別排出量を(3)に、産業廃棄物の業種別・種類別排出量及び都道府県別・種類別排出量を(4)に示す。

### (1) 産業廃棄物の業種別排出量

産業廃棄物の排出量を業種別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（下水道業を含む。）からの排出量が最も多く、次いで農業・林業、建設業、パルプ・紙・紙加工品製造業、鉄鋼業となっており、この5業種で全排出量の約8割を占めている（図－Ⅲ・1、表－Ⅲ・2参照）。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅲ・1 産業廃棄物の業種別排出量（令和4年度実績値）

表一Ⅲ・2 産業廃棄物の業種別排出量（令和4年度実績値）

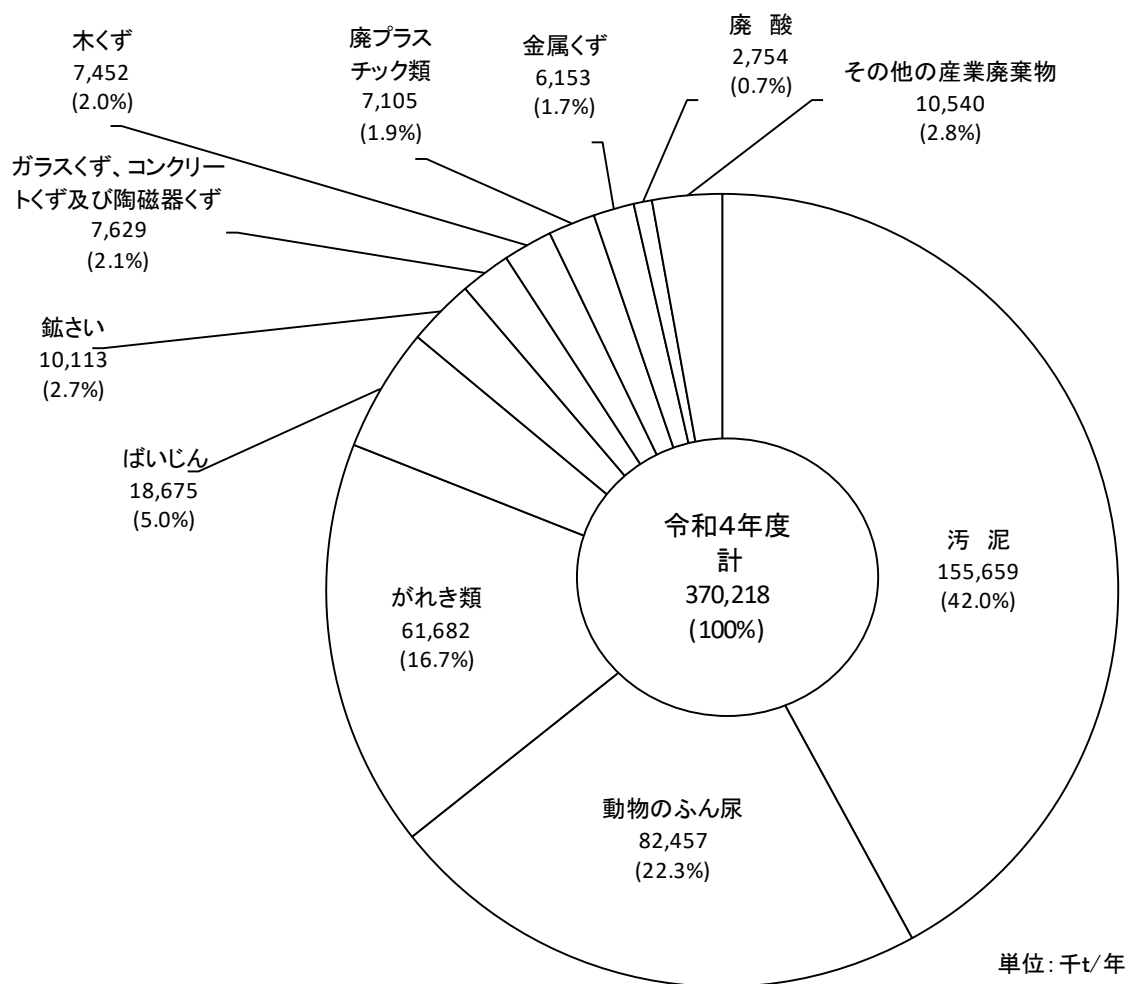
業種	令和4年度		令和3年度(参考)	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
農業、林業	82,881	22.4	81,693	21.7
漁業	6	0.0	6	0.0
鉱業	7,415	2.0	7,848	2.1
建設業	80,179	21.7	80,937	21.5
製造業	91,679	24.8	98,244	26.1
食料品製造業	8,568	2.3	8,709	2.3
飲料・たばこ・飼料製造業	2,421	0.7	2,583	0.7
繊維工業	758	0.2	802	0.2
木材・木製品製造業	804	0.2	885	0.2
家具・装備品製造業	187	0.1	190	0.1
パルプ・紙・紙加工品製造業	27,411	7.4	27,745	7.4
印刷・同関連業	448	0.1	499	0.1
化学工業	8,679	2.3	9,481	2.5
石油製品・石炭製品製造業	1,015	0.3	1,137	0.3
プラスチック製品製造業	1,088	0.3	1,100	0.3
ゴム製品製造業	313	0.1	327	0.1
なめし革・同製品・毛皮製造業	18	0.0	17	0.0
窯業・土石製品製造業	8,608	2.3	9,228	2.5
鉄鋼業	19,519	5.3	23,125	6.2
非鉄金属製造業	967	0.3	1,111	0.3
金属製品製造業	2,979	0.8	2,966	0.8
はん用機械器具製造業	567	0.2	598	0.2
生産用機械器具製造業	563	0.2	604	0.2
業務用機械器具製造業	427	0.1	406	0.1
電子部品・デバイス・電子回路製造業	2,713	0.7	3,101	0.8
電気機械器具製造業	465	0.1	502	0.1
情報通信機械器具製造業	131	0.0	137	0.0
輸送用機械器具製造業	2,232	0.6	2,148	0.6
その他の製造業	549	0.1	593	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	101,472	27.4	99,481	26.5
情報通信業	80	0.0	107	0.0
運輸業	578	0.2	684	0.2
卸売・小売業	1,972	0.5	2,184	0.6
不動産業、物品賃貸業	235	0.1	248	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	207	0.1	223	0.1
飲食店、宿泊業	267	0.1	308	0.1
生活関連サービス、娯楽業	155	0.0	165	0.0
教育、学習支援業	174	0.0	200	0.1
医療、福祉	523	0.1	545	0.1
複合サービス事業	160	0.0	380	0.1
サービス業	1,786	0.5	1,907	0.5
公務	448	0.1	757	0.2
合計	370,218	100.0	375,917	100.0

※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。  
 ※ 大分類のみの回答で、かつ中分類への配分ができない都道府県があるため、中分類の合算値と大分類の値が合致しない項目がある。  
 ※ 日本標準産業分類の改定に伴う、新産業分類で相違する業種区分の対応は以下のとおり。

旧産業分類	新産業分類	旧産業分類	新産業分類
(大分類) 農業	(大分類) 農業・林業	一般機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業
(大分類) 林業		精密機械器具製造業	
繊維工業	繊維工業	その他の製造業	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
衣服・その他繊維製品製造業		電気機械器具製造業	
		情報通信機械器具製造業	
		電子部品・デバイス製造業	

## (2) 産業廃棄物の種類別排出量

産業廃棄物の排出量を種類別にみると、汚泥の排出量が最も多く、次いで動物のふん尿、がれき類となっており、この3品目で全排出量の約8割を占めている（図一Ⅲ・2、表一Ⅲ・3参照）。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図一Ⅲ・2 産業廃棄物の種類別排出量（令和4年度実績値）

表一Ⅲ・3 産業廃棄物の種類別排出量（令和4年度実績値）

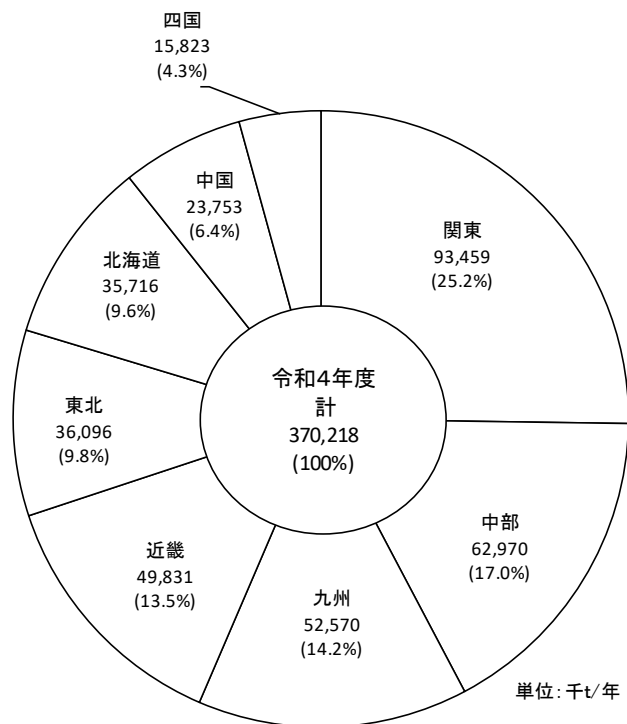
種類	令和4年度		令和3年度(参考)	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
燃 え 殻	2,227	0.6	2,185	0.6
汚 泥	155,659	42.0	159,818	42.5
廃 油	2,686	0.7	2,936	0.8
廃 酸	2,754	0.7	3,103	0.8
廃 アルカリ	2,275	0.6	2,521	0.7
廃 プラスチック類	7,105	1.9	7,351	2.0
紙 く ず	759	0.2	791	0.2
木 く ず	7,452	2.0	7,740	2.1
織 維 く ず	89	0.0	93	0.0
動 植 物 性 残 さ	2,247	0.6	2,316	0.6
動 物 系 固 形 不 要 物	73	0.0	75	0.0
ゴ ム く ず	14	0.0	15	0.0
金 属 く ず	6,153	1.7	6,895	1.8
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	7,629	2.1	8,041	2.1
鋳 さ い	10,113	2.7	11,303	3.0
が れ き 類	61,682	16.7	62,499	16.6
動 物 の ふ ん 尿	82,457	22.3	81,271	21.6
動 物 の 死 体	170	0.0	168	0.0
ば い じ ん	18,675	5.0	16,798	4.5
合 計	370,218	100.0	375,917	100.0

※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

※ 動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表（農林水産省）の動物の死亡率を用いて推計した。

### (3) 産業廃棄物の地域別排出量

産業廃棄物の排出量を地域別にみると、関東地方の排出量が最も多く、次いで、中部地方、九州地方、近畿地方の順になっている（図－Ⅲ・3、表－Ⅲ・4参照）。



※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。  
 図－Ⅲ・3 産業廃棄物の地域別排出量（令和4年度実績値）

表－Ⅲ・4 産業廃棄物の地域別排出量（令和4年度実績値）

地域別	令和4年度		令和3年度(参考)	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
北海道	35,716	9.6	35,272	9.4
東北	36,096	9.8	36,909	9.8
関東	93,459	25.2	98,671	26.2
中部	62,970	17.0	62,428	16.6
近畿	49,831	13.5	50,372	13.4
中国	23,753	6.4	25,393	6.8
四国	15,823	4.3	14,121	3.8
九州	52,570	14.2	52,751	14.0
<b>合計</b>	<b>370,218</b>	<b>100.0</b>	<b>375,917</b>	<b>100.0</b>

※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

各地域に属する都府県は次のとおり。

- 東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

#### (4) 産業廃棄物の業種別種別別排出量、都道府県別種別別排出量

(1)(2)(3)の詳細な内訳として、業種別種別別排出量を表Ⅲ・5に、都道府県別種別別排出量を表Ⅲ・6に示す。

また、これらを算出するために用いた全国共通原単位を表Ⅲ・7に、回答のあった都道府県及び業種に対応する活動量指標の合計値を表Ⅲ・8に示す。





表一Ⅲ・6 都道府県別・種類別推計排出量推計値一覧表（令和4年度実績値）

No.	都道府県名	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残渣	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず及び陶磁器くず	鉄さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	はいじん	合計
1	北海道	241	8,211	47	22	7	380	8	477	2	130	0	0	76	371	62	3,659	20,618	42	1,360	35,716
2	青森県	8	1,533	6	11	36	2	66	1	38	1	2	0	15	99	51	917	2,120	1	31	4,946
3	岩手県	15	806	14	8	9	58	3	96	1	13	0	0	12	104	104	3,775	3,149	4	38	6,149
4	宮城県	34	5,342	34	11	10	159	14	294	5	29	0	0	36	232	52	1,575	1,746	2	159	9,736
5	秋田県	50	1,329	14	5	7	40	9	74	0	11	0	0	12	46	135	568	988	0	31	3,319
6	山形県	10	1,006	26	20	34	74	19	85	0	30	0	0	34	161	31	777	1,150	2	213	3,561
7	福島県	174	3,116	36	18	101	164	7	250	4	18	0	0	26	165	141	1,704	1,226	2	1,233	8,386
8	茨城県	91	5,579	148	94	47	179	16	128	1	88	0	1	78	277	148	1,274	2,598	3	634	11,382
9	栃木県	4	2,785	51	28	26	185	14	171	1	34	0	0	30	139	257	1,042	2,715	26	30	7,559
10	群馬県	4	1,397	34	7	16	36	2	44	0	112	0	0	8	103	90	303	2,908	2	15	5,080
11	埼玉県	38	6,599	96	32	31	353	56	229	4	112	0	2	157	267	87	2,073	605	2	23	10,769
12	千葉県	25	7,541	159	148	66	195	51	253	2	45	0	0	1,461	312	1,911	2,370	2,875	10	2,200	19,624
13	東京都	0	16,751	26	111	4	327	43	356	4	114	3	0	170	654	30	5,447	39	0	8	23,966
14	神奈川県	44	9,479	170	184	179	324	35	242	3	103	10	1	173	350	161	3,121	325	1	174	15,078
15	新潟県	52	4,428	125	252	61	133	19	242	3	39	0	0	127	249	162	2,085	824	1	109	8,912
16	富山県	17	2,560	29	16	24	111	27	128	1	21	0	0	106	73	186	895	164	0	119	4,476
17	石川県	28	1,222	29	12	21	50	5	83	8	8	0	0	34	132	27	870	190	0	305	3,023
18	福井県	50	1,821	29	77	34	165	10	79	2	1	0	0	27	35	35	483	82	0	282	3,197
19	山梨県	2	948	9	6	6	47	2	38	0	25	0	0	15	72	6	338	174	0	7	1,697
20	長野県	1	2,528	42	27	21	108	10	153	2	60	0	0	126	208	56	883	633	1	1,497	6,358
21	岐阜県	34	2,522	50	116	63	135	8	107	1	31	26	0	45	178	73	693	927	1	30	5,039
22	静岡県	200	5,372	90	38	68	320	53	316	5	127	0	0	61	287	35	1,998	942	1	16	9,751
23	愛知県	200	8,165	246	226	510	537	68	416	3	157	2	2	661	453	1,135	4,910	1,860	2	1,664	20,517
24	三重県	51	4,510	66	88	120	192	7	156	1	40	0	1	38	197	84	1,412	1,038	1	90	8,092
25	滋賀県	6	2,060	62	17	67	193	5	143	1	19	0	0	22	182	21	949	316	0	11	4,074
26	京都府	32	2,341	35	16	12	130	6	86	1	53	0	0	45	43	44	942	261	0	445	4,494
27	大阪府	8	8,388	118	136	125	282	38	201	9	38	0	2	196	186	223	2,724	37	0	37	12,748
28	兵庫県	83	6,741	205	164	92	297	26	222	4	75	2	1	774	305	2,661	2,134	1,235	2	1,131	16,153
29	奈良県	1	802	12	4	1	59	17	41	0	15	0	0	15	27	0	292	127	0	0	1,415
30	和歌山県	5	479	33	39	35	33	0	116	1	23	0	0	7	61	675	920	63	0	361	2,855
31	鳥取県	11	582	6	1	1	33	1	106	0	5	0	0	13	17	11	219	662	1	25	1,695
32	島根県	46	279	7	5	3	42	6	171	1	4	0	0	31	46	120	487	641	1	166	2,057
33	岡山県	26	2,116	74	110	77	193	12	179	2	43	0	0	40	103	189	794	1,202	1	386	5,547
34	広島県	57	3,141	71	34	12	203	13	263	1	27	3	0	49	161	247	1,507	1,079	3	614	7,485
35	山口県	166	2,822	183	127	155	188	17	204	2	39	0	0	66	188	259	1,437	393	0	710	6,969
36	徳島県	46	1,201	13	5	12	47	22	42	1	25	0	0	24	15	3	338	611	0	166	2,570
37	香川県	220	570	14	8	12	112	6	74	1	28	0	0	8	32	36	1,002	716	1	1,661	4,500
38	愛媛県	70	4,965	23	8	6	126	13	69	1	39	0	0	32	47	18	486	774	2	453	7,132
39	高知県	84	323	5	3	1	62	5	60	2	10	0	0	22	36	3	411	205	0	425	1,621
40	福岡県	26	5,155	37	45	23	233	29	181	1	16	0	0	976	302	390	2,516	806	1	333	11,071
41	佐賀県	7	1,351	18	15	13	109	16	127	1	33	0	1	30	41	20	322	973	1	20	3,098
42	長崎県	42	993	14	7	5	69	4	100	0	23	0	0	46	111	4	778	1,679	5	757	4,636
43	熊本県	43	1,838	39	47	43	73	7	117	0	44	0	1	67	275	64	1,113	3,155	4	424	7,455
44	大分県	23	929	31	30	25	99	11	117	0	29	0	1	80	56	11	728	1,220	4	60	3,453
45	宮崎県	15	799	41	246	39	91	2	104	4	47	16	0	12	26	32	543	6,082	14	68	8,181
46	鹿児島県	7	1,047	54	232	40	131	12	216	1	115	0	0	70	202	0	912	8,396	20	0	11,455
47	沖縄県	9	1,085	15	1	0	26	1	31	0	111	1	0	11	83	22	363	1,296	2	154	3,220
	全国	2,227	155,659	2,668	2,754	2,275	7,105	759	7,452	89	2,247	73	14	6,153	7,629	10,113	61,682	82,457	170	18,675	370,218

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。  
 ※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表(農林水産省)の動物の死亡率を用いて推計した。

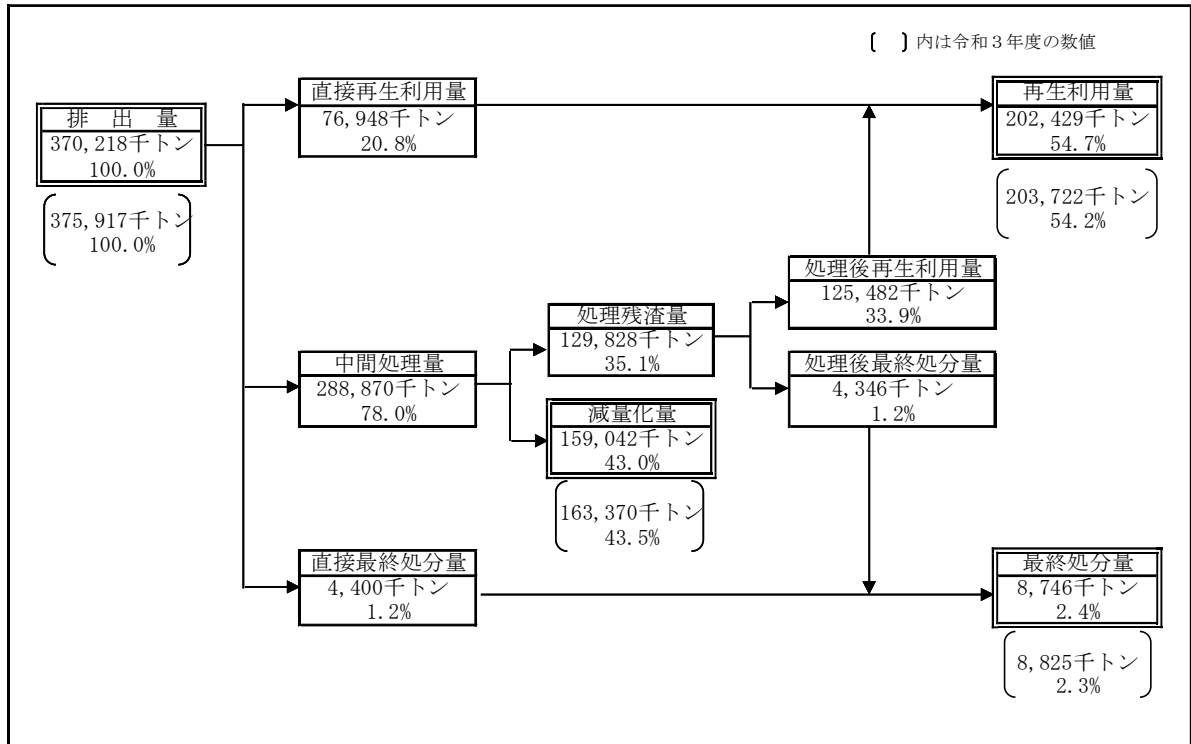




### 3. 産業廃棄物処理量の推計結果

#### 3-1 産業廃棄物の処理状況

令和4年度の産業廃棄物の処理状況について、産業廃棄物全体のものを図-III・4に、また産業廃棄物種類別のものを表-III・9に示す。



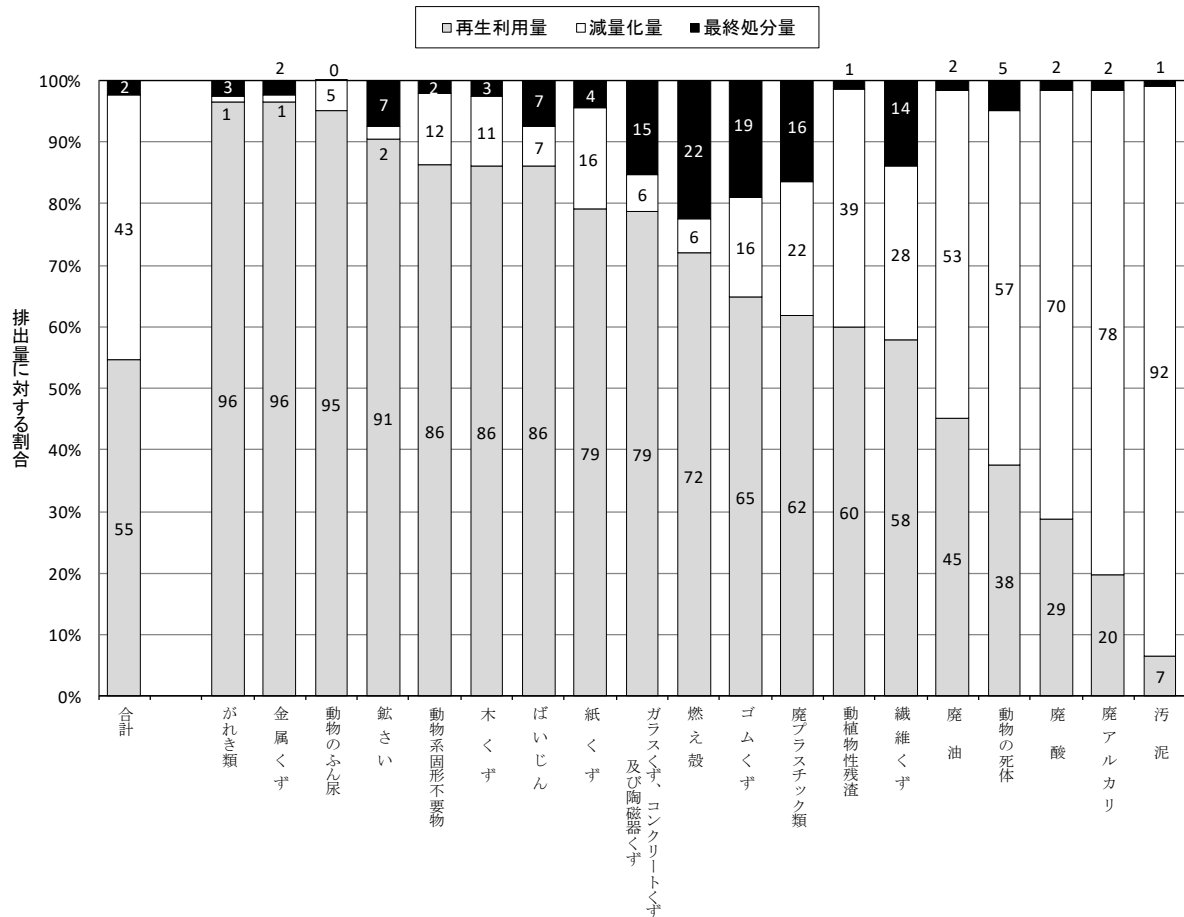
※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

図-III・4 産業廃棄物の処理状況 (令和4年度実績値)

産業廃棄物の種類別の処理状況を図一Ⅲ・5に示す。

再生利用率が高い廃棄物は、がれき類の96.4%、金属くずの96.4%、動物のふん尿の95.1%、鉱さいの90.5%等であり、再生利用率が低い廃棄物は、汚泥の6.7%、廃アルカリの19.8%、廃酸の28.7%、動物の死体の37.6%等であった。

また、最終処分の比率が高い廃棄物は、燃え殻の22.4%、ゴムくずの19.0%、廃プラスチック類の16.5%、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの15.3%、繊維くずの14.0%等であった。



※ 各産業廃棄物の割合は四捨五入しているため、合算した値は100にならない場合がある。

図一Ⅲ・5 産業廃棄物の種類別の処理状況（令和4年度実績値）

表一Ⅲ・9 産業廃棄物排出・処理状況一覧表（令和4年度実績値）

廃棄物名	排出量 (A)	直接再生利用量 (B)	直接最終処分量 (C)	中間処理量		中間処理後 再生利用量		中間処理後 最終処分量 (G)	再生利用量計 (B)+(F)	減量化量 (D)-(E)	最終処分量計 (C)+(G)
				中間処理量 (D)	処理残存量 (E)	中間処理後 再生利用量 (F)	中間処理後 最終処分量 (G)				
燃え殻	2,227	245	456	1,526	1,399	1,355	44	1,600	127	500	
構成比		11.0%	20.5%	68.5%	62.8%	60.9%	2.0%	71.9%	5.7%	22.4%	
汚泥	155,659	637	571	154,451	10,634	9,728	906	10,365	143,817	1,477	
構成比		0.4%	0.4%	99.2%	6.8%	6.2%	0.6%	6.7%	92.4%	0.9%	
廃油	2,686	198	2	2,487	1,062	1,015	46	1,213	1,425	48	
構成比		7.4%	0.1%	92.6%	39.5%	37.8%	1.7%	45.2%	53.0%	1.8%	
廃酸	2,754	59	0	2,694	775	732	44	791	1,919	44	
構成比		2.1%	0.0%	97.8%	28.2%	26.6%	1.6%	28.7%	69.7%	1.6%	
廃アルカリ	2,275	31	0	2,244	459	419	40	450	1,785	40	
構成比		1.4%	0.0%	98.6%	20.2%	18.4%	1.8%	19.8%	78.4%	1.8%	
廃プラスチック類	7,105	73	312	6,720	5,177	4,319	858	4,392	1,543	1,170	
構成比		1.0%	4.4%	94.6%	72.9%	60.8%	12.1%	61.8%	21.7%	16.5%	
紙くず	759	36	14	708	585	565	19	601	124	34	
構成比		4.7%	1.9%	93.4%	77.0%	74.5%	2.6%	79.2%	16.3%	4.5%	
木くず	7,452	123	36	7,293	6,450	6,289	161	6,412	843	196	
構成比		1.7%	0.5%	97.9%	86.6%	84.4%	2.2%	86.0%	11.3%	2.6%	
繊維くず	89	2	3	85	59	50	10	52	25	13	
構成比		2.3%	3.0%	94.8%	66.6%	55.5%	11.1%	57.8%	28.2%	14.0%	
動植物性残渣	2,247	149	8	2,091	1,224	1,199	25	1,348	867	32	
構成比		6.6%	0.3%	93.0%	54.5%	53.4%	1.1%	60.0%	38.6%	1.4%	
動物系固形不要物	73	0	0	73	65	63	2	63	8	2	
構成比		0.0%	0.1%	99.9%	88.4%	86.2%	2.1%	86.3%	11.6%	2.2%	
ゴムくず	14	0	1	13	11	9	2	9	2	3	
構成比		0.1%	5.1%	94.9%	78.7%	64.9%	13.9%	64.9%	16.1%	19.0%	
金属くず	6,153	2,905	25	3,224	3,147	3,025	122	5,930	77	147	
構成比		47.2%	0.4%	52.4%	51.1%	49.2%	2.0%	96.4%	1.3%	2.4%	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	7,629	150	526	6,953	6,498	5,855	643	6,004	455	1,170	
構成比		2.0%	6.9%	91.1%	85.2%	76.7%	8.4%	78.7%	6.0%	15.3%	
鉄	10,113	1,608	559	7,945	7,747	7,549	199	9,157	198	758	
構成比		15.9%	5.5%	78.6%	76.6%	74.6%	2.0%	90.5%	2.0%	7.5%	
がれき類	61,682	509	764	60,409	59,865	58,966	899	59,475	544	1,663	
構成比		0.8%	1.2%	97.9%	97.1%	95.6%	1.5%	96.4%	0.9%	2.7%	
動物のふん尿	82,457	68,106	0	14,351	10,385	10,341	44	78,447	3,966	44	
構成比		82.6%	0.0%	17.4%	12.6%	12.5%	0.1%	95.1%	4.8%	0.1%	
動物の死体	170	6	1	163	65	58	7	64	98	8	
構成比		3.4%	0.7%	96.0%	38.5%	34.2%	4.3%	37.6%	57.4%	5.0%	
ばいじん	18,675	2,112	1,124	15,439	14,221	13,945	276	16,057	1,218	1,400	
構成比		11.3%	6.0%	82.7%	76.1%	74.7%	1.5%	86.0%	6.5%	7.5%	
合計	370,218	76,948	4,400	288,870	129,828	125,482	4,346	202,429	159,042	8,746	
構成比		20.8%	1.2%	78.0%	35.1%	33.9%	1.2%	54.7%	43.0%	2.4%	

※各産業廃棄物の量は、四捨五入しているため合計値と異なる場合があります。  
 ※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表（農林水産省）の動物の死亡率を用いて推計した。

### 3-2 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量

#### (1) 再生利用量

産業廃棄物の再生利用量は、図-Ⅲ・4に示したように、排出量約370,218千トンのうち約202,429千トン（全体の54.7%）であった。

種類別にみると、図-Ⅲ・6に示すように、再生利用率の高い廃棄物は、がれき類の96.4%、金属くずの96.4%、動物のふん尿の95.1%、鉱さいの90.5%等であった。一方、再生利用率の低い廃棄物は、汚泥の6.7%、廃アルカリの19.8%、廃酸の28.7%、動物の死体の37.6%等であった。

また、量的にみると、図-Ⅲ・7に示すように、動物のふん尿、がれき類、ばいじん、汚泥が多く、これら4品目で再生利用量全体のおよそ8割を占めている。

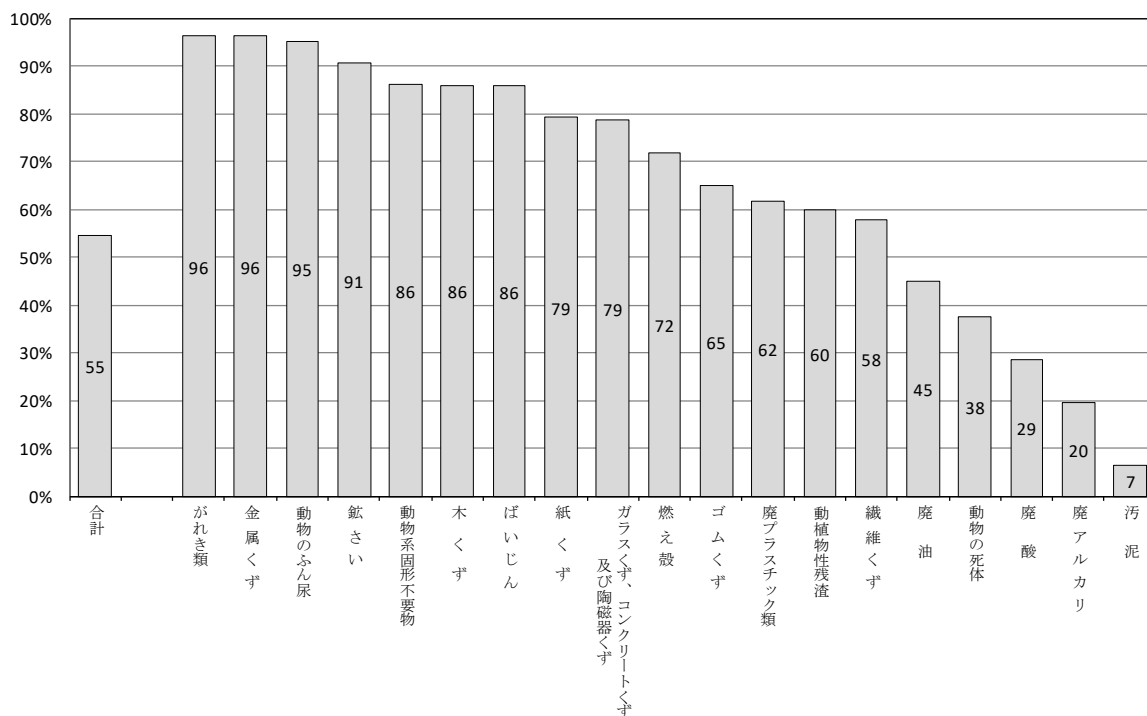
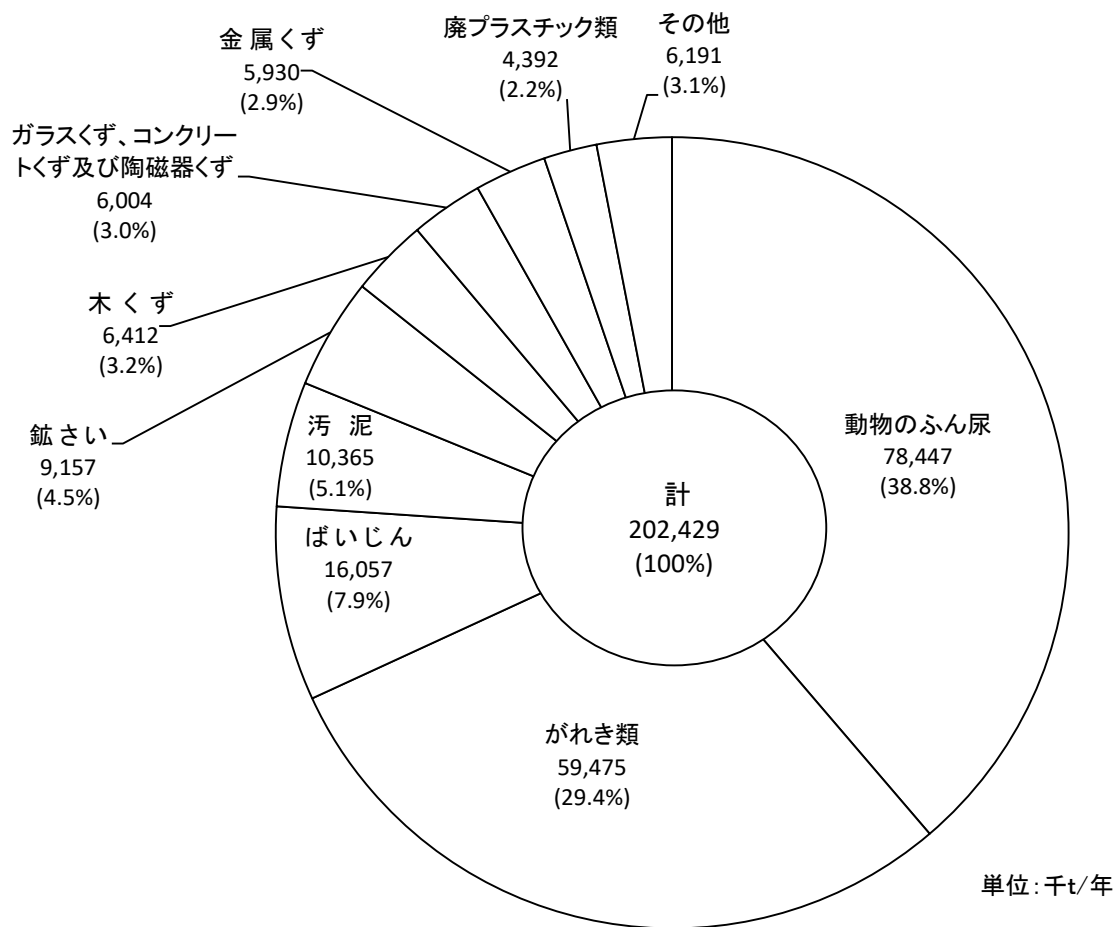


図-Ⅲ・6 産業廃棄物の種類別再生利用率（令和4年度実績値）





※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

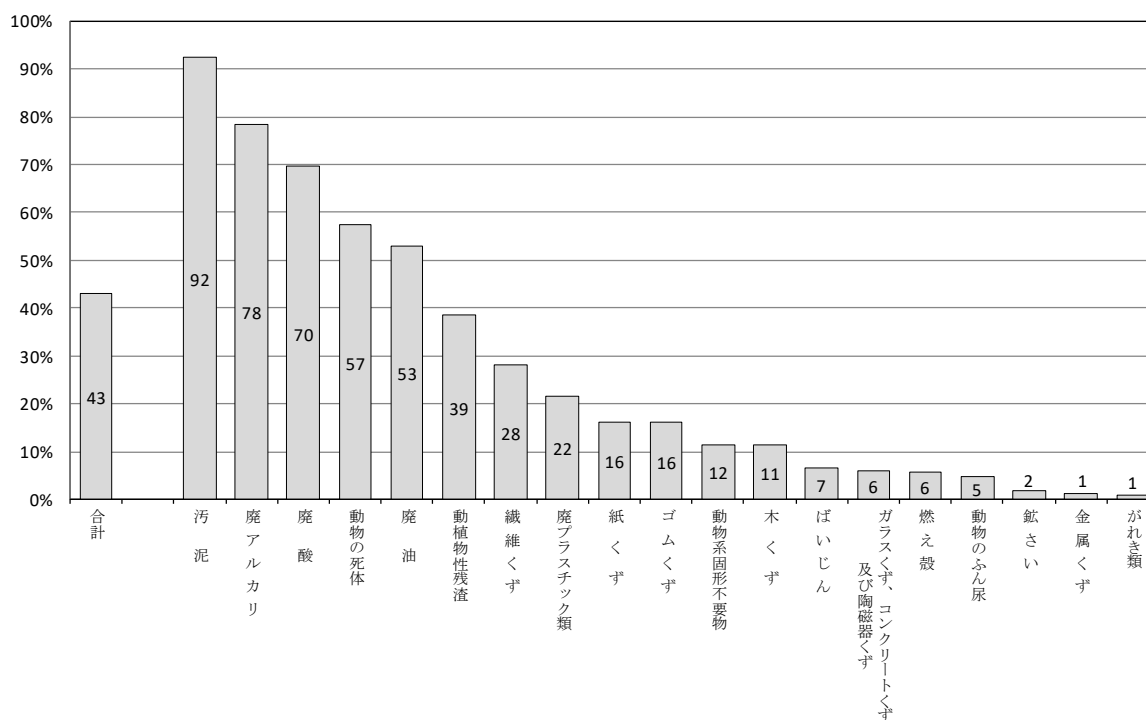
図－Ⅲ・7 産業廃棄物の再生利用量の種類別内訳（令和4年度実績値）

## (2) 減量化量

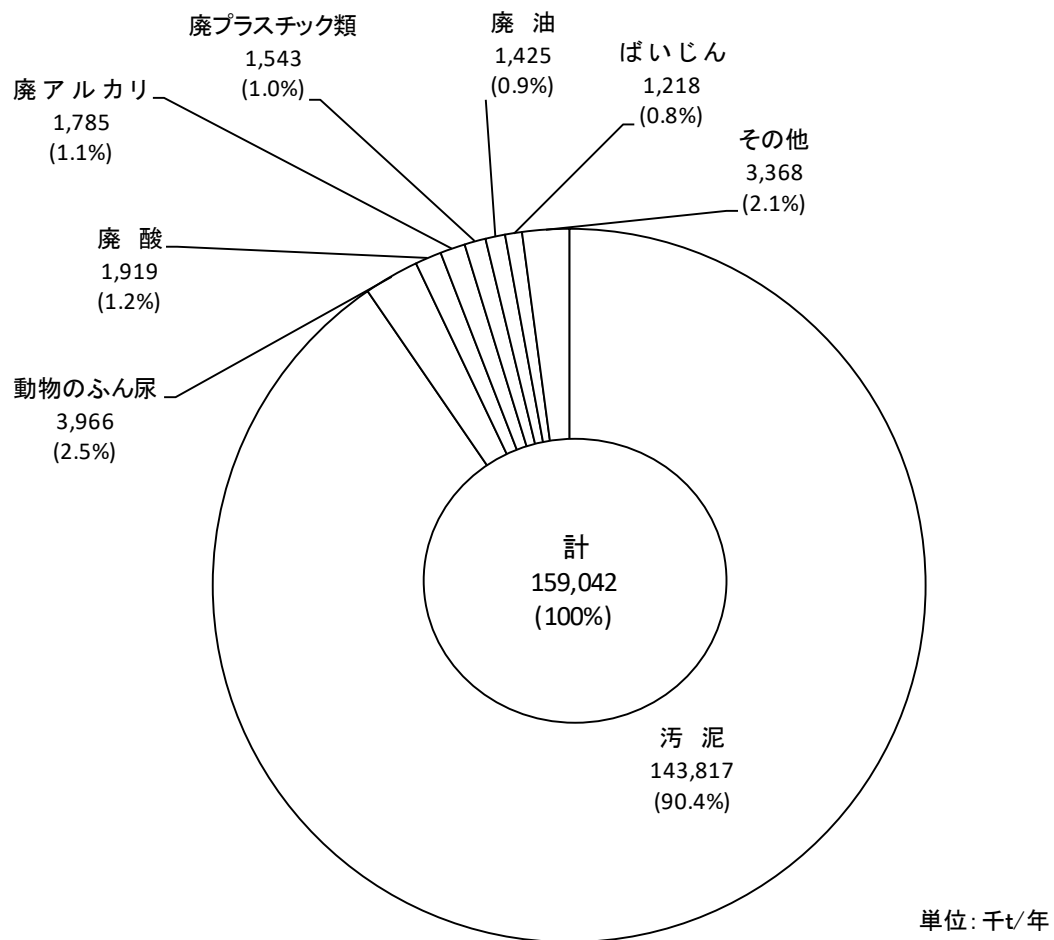
産業廃棄物の減量化量は、図－Ⅲ・4に示したように、排出量約370,218千トンのうち約159,042千トン（全体の43.0%）であった。

種類別にみると、図－Ⅲ・8に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、汚泥の92.4%、次いで廃アルカリの78.4%、廃酸の69.7%、動物の死体の57.4%等であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、がれき類の0.9%、金属くずの1.3%、鉍さいの2.0%等であった。

また、量的にみると、図－Ⅲ・9に示すように、汚泥、動物のふん尿が多く、これら2品目で再生利用量全体の9割以上を占めている。



図－Ⅲ・8 産業廃棄物の種類別減量化率（令和4年度実績値）



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

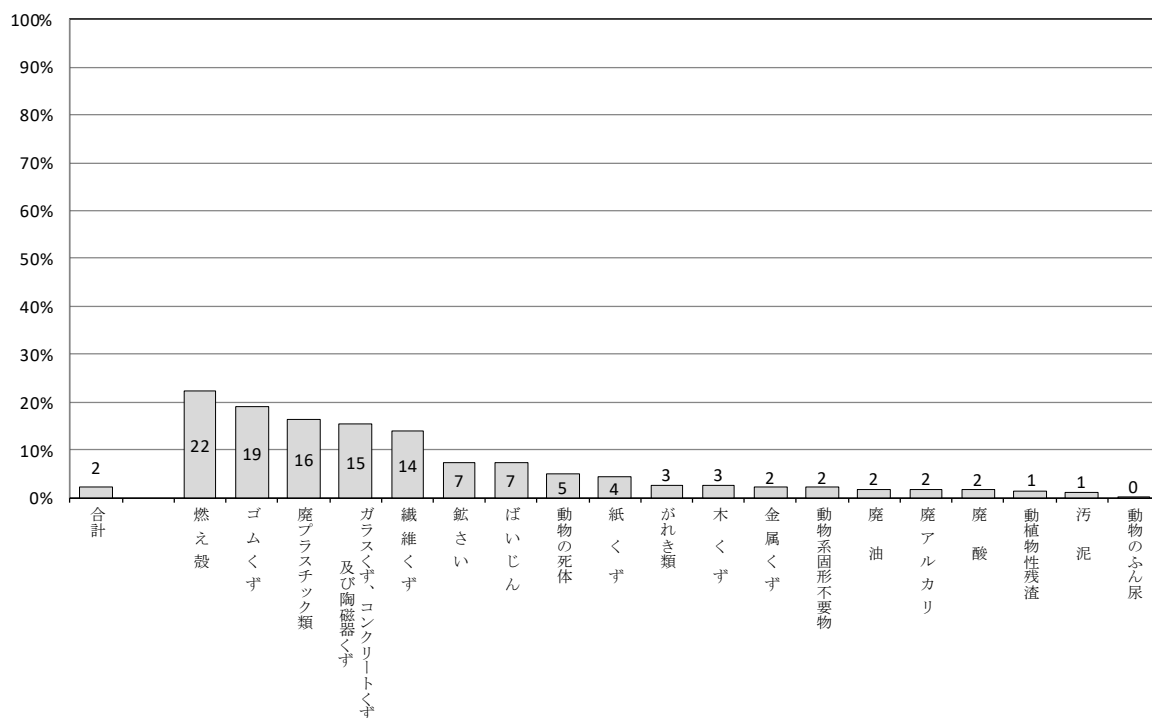
図-III・9 産業廃棄物の減量化量の種類別内訳 (令和4年度実績値)

### (3) 最終処分量

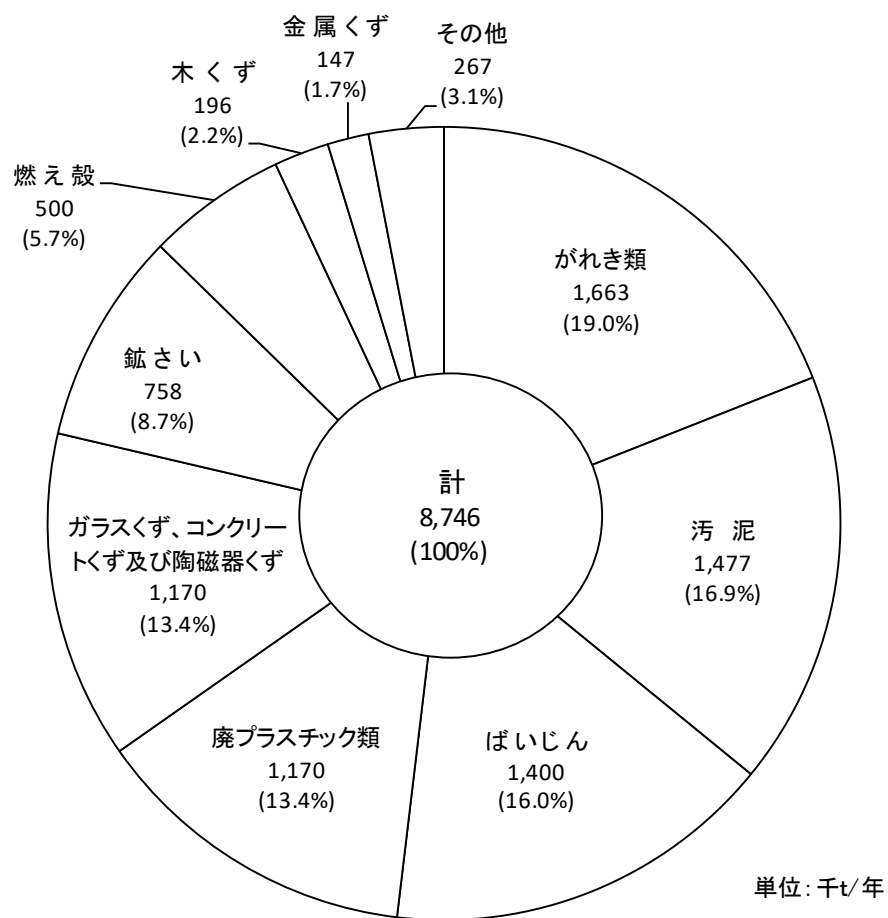
産業廃棄物の最終処分量は、図一Ⅲ・4に示したように、排出量約370,218千トンのうち約8,746千トン（全体の2.4%）であった。

種類別にみると、図一Ⅲ・10に示すように、最終処分率の高い廃棄物は、燃え殻の22.4%、ゴムくずの19.0%、廃プラスチック類の16.5%、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの15.3%、繊維くずの14.0%等であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、動物のふん尿の0.1%、汚泥の0.9%、動植物性残渣の1.4%等であった。

また、量的にみると、図一Ⅲ・11に示すように、がれき類、汚泥、ばいじん、廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずが多く、これら5品目で最終処分量全体の8割以上を占めた。



図一Ⅲ・10 産業廃棄物の種類別最終処分率（令和4年度実績値）



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

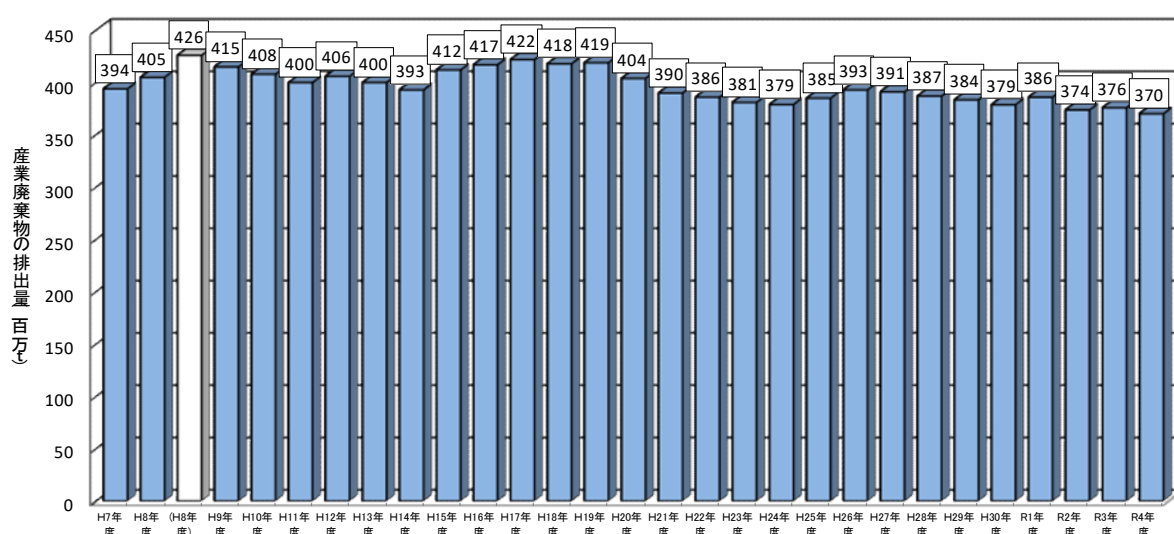
図一Ⅲ・11 産業廃棄物の最終処分量の種類別内訳 (令和4年度実績値)

#### IV. 産業廃棄物の排出・処理状況の変化

推計された排出量及び処理・処分状況について令和4年度実績及びそれ以前の調査結果との比較を行った。

##### 1. 産業廃棄物排出量の変化

全国の産業廃棄物の排出量の推移を図-IV・1に示す。令和4年度における全国の産業廃棄物の総排出量は約3億7,000万トンであり、令和3年度実績から約600万トン（1.5%）減少した。



平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」（平成11年9月28日政府決定）と同じ前提条件で算出されている。  
※ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づく政府の設定値

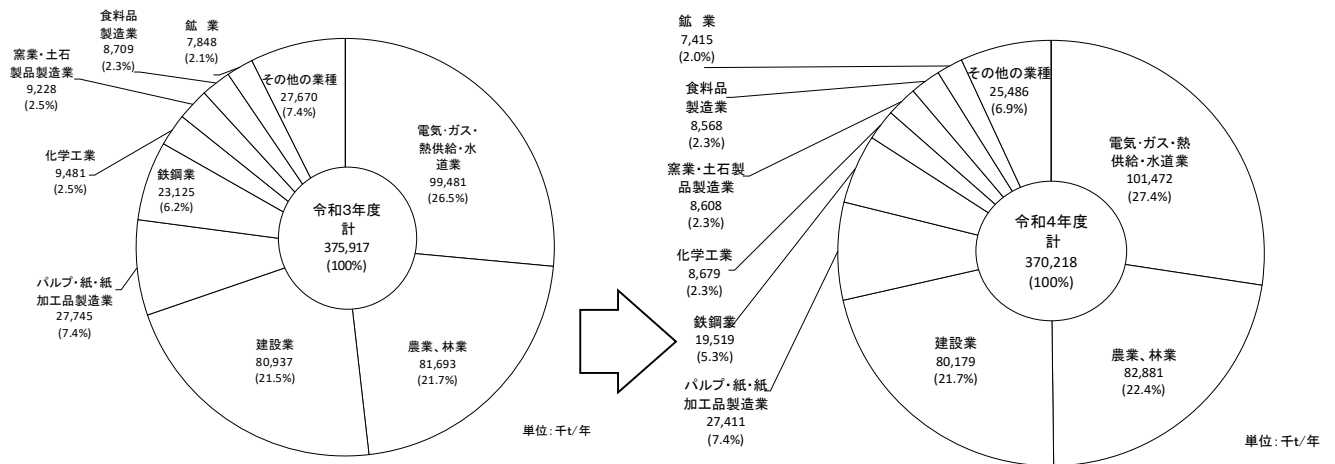
図-IV・1 産業廃棄物排出量の推移（令和4年度実績値）

## 1-1 産業廃棄物の業種別排出量

産業廃棄物の業種別排出量について、前年度との比較を図-IV・2に示す。

業種別排出量では、令和3年度実績と比べて同様の傾向を示している。

個別の業種別排出量について増減をみると、鉄鋼業は約3,606千トン（15.6%）減少、化学工業は約802千トン（8.5%）減少した。一方、電気・ガス・熱供給・水道業は約1,991千トン（2.0%）増加、農業、林業は約1,188千トン（1.5%）増加した。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

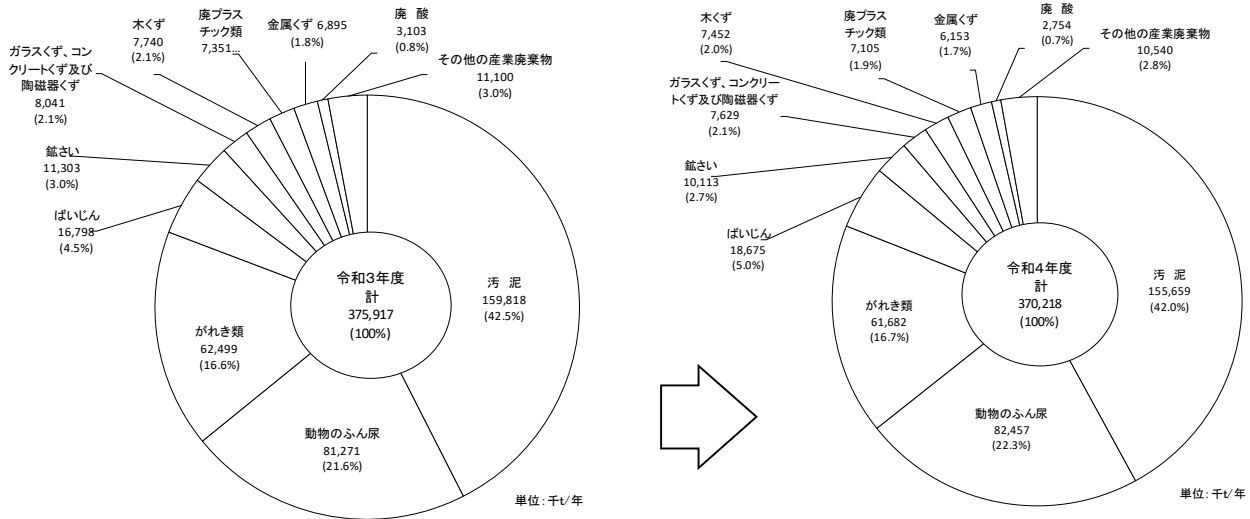
図-IV・2 産業廃棄物の業種別排出量の推移（令和4年度実績値）

## 1-2 産業廃棄物の種類別排出量

産業廃棄物の種類別排出量について、前年度との比較を図-IV・3に示す。

種類別排出量では、令和3年度実績と比べて同様の傾向を示している。

個別の種類別排出量について増減をみると、金属くずは約741千トン（10.8%）減少、鉱さいは約1,190千トン（10.5%）減少した。一方、ばいじんは約1,877千トン（11.2%）増加、動物のふん尿は約1,186千トン（1.5%）増加した。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-IV・3 産業廃棄物の種類別排出量の推移（令和4年度実績値）

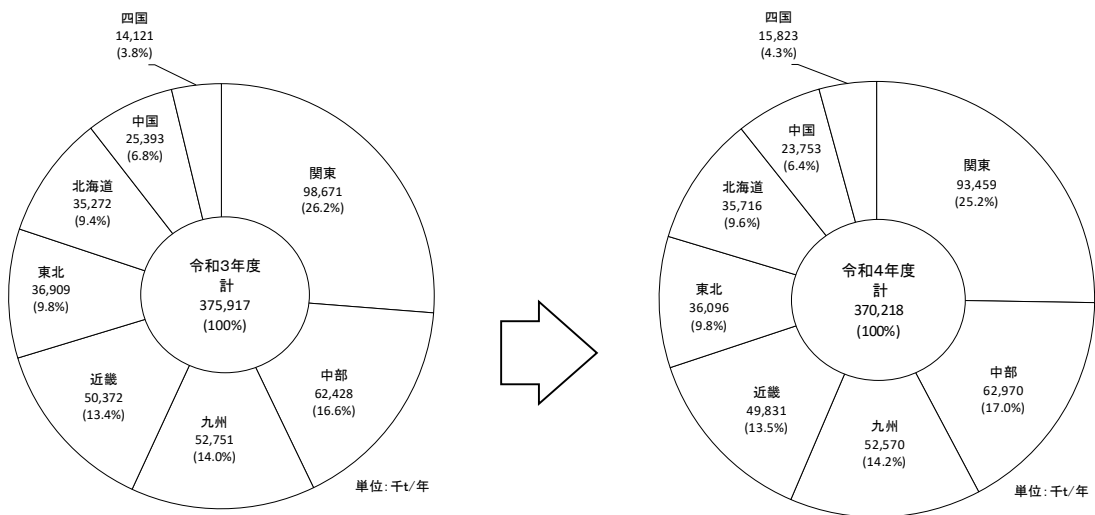


### 1-3 産業廃棄物の地域別排出量

産業廃棄物の地域別排出量について、前年度との比較を図-IV・4に示す。

地域別の排出量では、令和3年度実績と比べて同様の傾向を示している。

個別の地域別排出量について主な増減量を見ると、中国は約1,640千トン(6.5%)減少、関東は約5,211千トン(5.3%)減少した。一方、四国は約1,702千トン(12.1%)増加、中部は約542千トン(0.9%)増加した。



※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-IV・4 産業廃棄物の地域別排出量の推移 (令和4年度実績値)

## 2. 産業廃棄物の処理状況の変化

### 2-1 直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移

直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移を図-IV・5に示す。

令和3年度実績と比べ、令和4年度で中間処理量が約621万トン（2.1%）減少、直接再生利用量が約57万トン（0.7%）増加、直接最終処分量は約6万トン（1.4%）減少した。

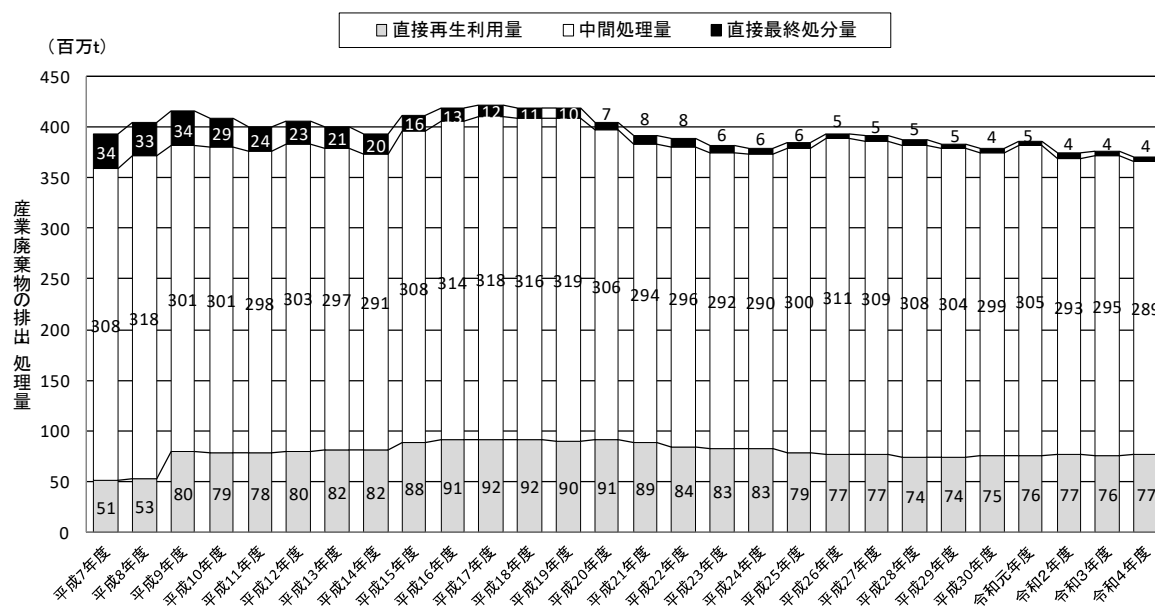
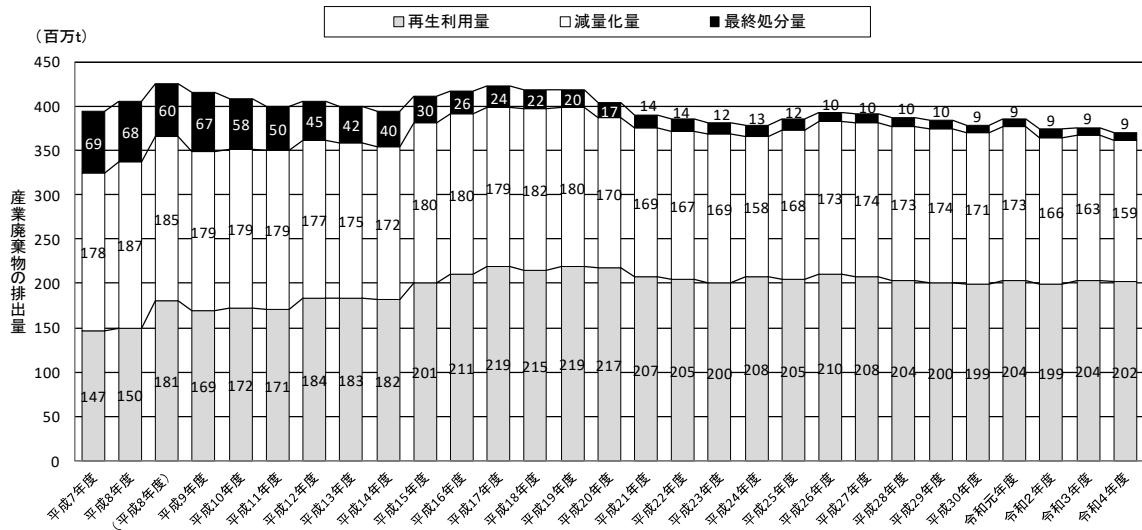


図-IV・5 産業廃棄物の直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移  
(令和4年度実績値)

## 2-2 再生利用量、減量化量、最終処分量の推移

再生利用量、減量化量、最終処分量の推移を図-IV・6に示す。

令和3年度実績と比べ、令和4年度では減量化量が約433万トン（2.6%）減少、再生利用量が約129万トン（0.6%）減少、最終処分量は約8万トン（0.9%）減少した。



平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」（平成11年9月28日政府決定）と同じ前提条件で算出されている。

※ ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づく政府の設定値

図-IV・6 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量の推移（令和4年度実績値）

## V. 石綿含有産業廃棄物の調査結果

### 1. アンケート調査結果

石綿含有産業廃棄物について回答のあった都道府県は表－V・1のとおりである。石綿含有産業廃棄物の調査を行っている都道府県は少数であり、1都道府県に留まった。

なお、石綿含有産業廃棄物の調査は、II. 1に示した都道府県へのアンケート調査の中を含めて実施しているものである。

表－V・1 都道府県の石綿含有産業廃棄物実態調査の実施状況（令和4年度実績値）

№都道府県	調査年度													
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1 北海道														
2 青森県														
3 岩手県				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4 宮城県														
5 秋田県														
6 山形県														
7 福島県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
8 茨城県														
9 栃木県			○	○			○							
10 群馬県														
11 埼玉県														
12 千葉県					○									
13 東京都					○									
14 神奈川県														
15 新潟県														
16 富山県														
17 石川県											○			
18 福井県														
19 山梨県														
20 長野県														
21 岐阜県														
22 静岡県		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
23 愛知県	○	○		○	○		○	○	○	○				
24 三重県					○									
25 滋賀県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26 京都府														
27 大阪府		○												
28 兵庫県							○					○		
29 奈良県														
30 和歌山県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
31 鳥取県														
32 島根県					○									
33 岡山県		○												
34 広島県						○								
35 山口県										○				
36 徳島県					○									
37 香川県					○					○				
38 愛媛県		○												
39 高知県														
40 福岡県		○												
41 佐賀県						○				○	○	○	○	
42 長崎県														
43 熊本県										○				
44 大分県					○									
45 宮崎県														
46 鹿児島県														
47 沖縄県						○					○			
○	1	9	4	7	14	7	8	6	6	10	8	6	5	0
●	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	1	9	4	7	14	7	8	6	6	10	8	6	5	1

※ ●：今回採用データ、○：以前の調査

## 2. 石綿含有産業廃棄物の集計結果（令和4年度実績）

### 2-1 石綿含有産業廃棄物の排出量の集計結果

回答データより集計した、石綿含有産業廃棄物の排出量は表-V・2のとおりである。

石綿含有廃プラスチック類、石綿含有ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、石綿含有がれき類、それぞれ、母集団となる産業廃棄物に対して0.1%、0.6%、0.3%の比率で排出されている。

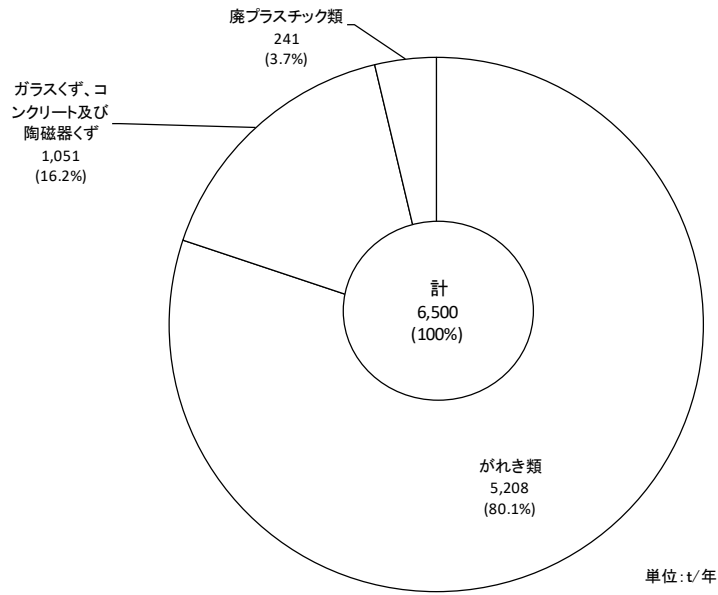
また、種類別の石綿含有産業廃棄物の排出量を図-V・1に、業種別の石綿含有産業廃棄物の排出量を図-V・2に示す。種類別ではがれき類が、業種別では建設業が最も多い。

表-V・2 石綿含有産業廃棄物の排出量の集計結果（令和4年度実績値）

大分類	産業分類	廃プラスチック類			ガラス・コンクリート及び陶磁器等			その他		
		母排出量 (トン)	うち石綿含有 (トン)	比率	母排出量 (トン)	うち石綿含有 (トン)	比率	母排出量 (トン)	うち石綿含有 (トン)	比率
農林業	農産物・林産物	AD11	246	0	0	0	0	1511	0	0
	畜産	AD12	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	AD13	0	0	0	0	0	0	0	0
	農産物の産業廃棄物	AD14	0	0	0	0	0	0	0	0
	林産物の産業廃棄物	AD15	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産物	AD16	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産物の産業廃棄物	AD17	0	0	0	0	0	0	0	0
	漁業	AD18	0	0	0	0	0	0	0	0
	漁業の産業廃棄物	AD19	0	0	0	0	0	0	0	0
	漁業の産業廃棄物の産業廃棄物	AD20	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	食品・飲料	E01	231	0	0	0	0	233	0	0
	食品	E02	0	0	0	0	0	0	0	0
	飲料	E03	0	0	0	0	0	0	0	0
	食品・飲料の産業廃棄物	E04	0	0	0	0	0	0	0	0
	繊維	E05	0	0	0	0	0	0	0	0
	繊維の産業廃棄物	E06	0	0	0	0	0	0	0	0
	繊維の産業廃棄物の産業廃棄物	E07	0	0	0	0	0	0	0	0
	化学工業	E08	0	0	0	0	0	0	0	0
	化学工業の産業廃棄物	E09	0	0	0	0	0	0	0	0
	化学工業の産業廃棄物の産業廃棄物	E10	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	土木建築	E11	0	0	0	0	0	0	0	0
	土木建築の産業廃棄物	E12	0	0	0	0	0	0	0	0
	土木建築の産業廃棄物の産業廃棄物	E13	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	E14	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業の産業廃棄物	E15	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業の産業廃棄物の産業廃棄物	E16	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸業	E17	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸業の産業廃棄物	E18	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸業の産業廃棄物の産業廃棄物	E19	0	0	0	0	0	0	0	0
	情報通信業	E20	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	その他	E21	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の産業廃棄物	E22	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の産業廃棄物の産業廃棄物	E23	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	E24	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の産業廃棄物	E25	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の産業廃棄物の産業廃棄物	E26	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	E27	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の産業廃棄物	E28	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の産業廃棄物の産業廃棄物	E29	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	E30	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		1,058	0	0	0	0	0	0	0	

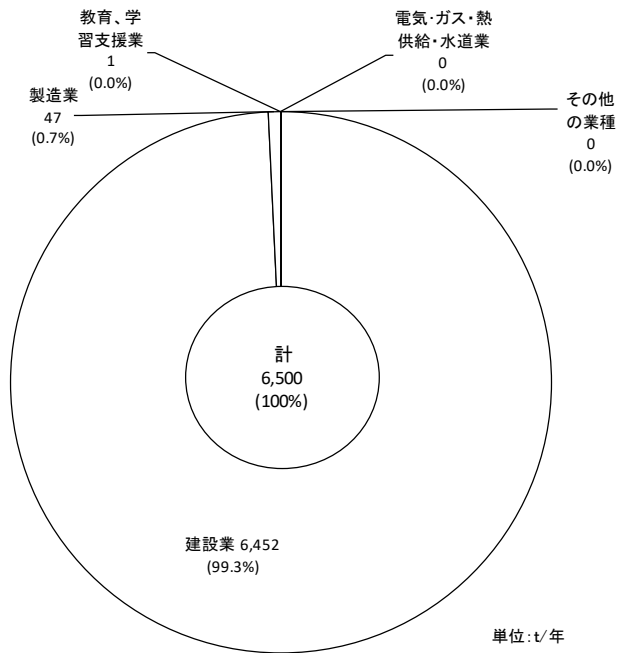
※各産業別排出量の合計は、母排出量と一致しない場合は、母排出量と排出量の合計が異なるためである。

※空白欄は、当該産業の排出量が0であることを示している。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-V・1 石綿含有産業廃棄物の種類別の排出量 (令和4年度実績値)



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-V・2 石綿含有産業廃棄物の業種別の排出量 (令和4年度実績値)

## 2-2 石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果

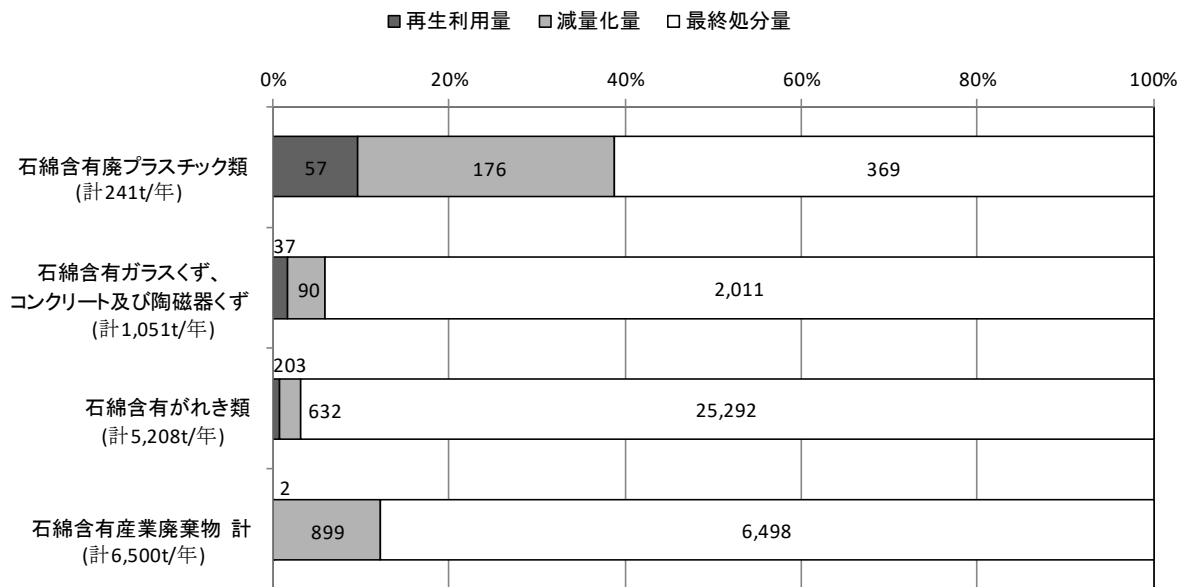
石綿含有産業廃棄物の処理処分量の集計結果は表-V・3及び図-V・3のとおりである。再生利用の割合は石綿含有廃プラスチック類が高い結果となっている。

表-V・3 石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果（令和4年度実績値）

（単位：t/年）

廃棄物種類	排出量	直接再生 利用量	直接最終 処分量	中間処理量				再生利用量 計	減量化量 計	最終処分量 計
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後 再生利用量	中間処理後 最終処分量			
石綿含有 廃プラスチック類	241	0	241	0	0	0	0	57	176	369
		0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	23.8%	72.8%	152.8%
石綿含有 ガラスくず、コンクリート 及び陶磁器くず	1,051	0	1,046	5	0	2	3	37	90	2,011
		0.0%	99.5%	0.5%	0.0%	0.2%	0.3%	3.5%	8.6%	191.3%
石綿含有 がれき類	5,208	0	5,207	1	0	0	1	203	632	25,292
		0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.9%	12.1%	485.6%
合計	6,500	0	6,495	6	0	2	4	2	899	6,498
		0.0%	99.9%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	13.8%	100.0%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-V・3 石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果（令和4年度実績値）



## VI. 水銀廃棄物の調査結果

### 1. アンケート調査結果

水銀廃棄物について回答のあった都道府県は表－VI・1のとおりである。水銀廃棄物の調査を行っている都道府県は少数であり、1都道府県に留まった。

なお、水銀廃棄物の調査は、II. 1に示した都道府県へのアンケート調査の中に含めて実施しているものである。

表－VI・1 都道府県の水銀廃棄物実態調査の実施状況（令和4年度実績値）

No.都道府県	調査年度					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
1	北海道		○	○		
2	青森県	○				
3	岩手県	○				
4	宮城県	○				
5	秋田県	○				
6	山形県	○				
7	福島県	○	○	○	○	●
8	茨城県					
9	栃木県	○				
10	群馬県	○				
11	埼玉県	○				
12	千葉県	○				
13	東京都	○	○			
14	神奈川県					
15	新潟県	○				
16	富山県	○	○	○	○	
17	石川県	○	○			
18	福井県					
19	山梨県	○				
20	長野県	○				
21	岐阜県	○				
22	静岡県	○				
23	愛知県	○	○	○	○	
24	三重県	○				
25	滋賀県	○				
26	京都府					
27	大阪府		○			
28	兵庫県					
29	奈良県			○		
30	和歌山県	○				
31	鳥取県	○				
32	島根県	○				
33	岡山県	○	○	○	○	
34	広島県	○				
35	山口県	○				
36	徳島県					
37	香川県					
38	愛媛県					
39	高知県					
40	福岡県					
41	佐賀県	○	○	○	○	
42	長崎県					
43	熊本県	○				
44	大分県	○	○	○	○	
45	宮崎県	○				
46	鹿児島県					
47	沖縄県	○				
	計	32	10	8	6	1

※ ●:今回採用データ、○:以前の調査

## 2. 水銀廃棄物の集計結果（令和4年度実績）

水銀廃棄物については以下3パターンで調査を行った。

### ①水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）

水銀使用製品産業廃棄物において種類別（電池・照明等）に集計している場合。

### ②水銀使用製品産業廃棄物（一括）

水銀使用製品産業廃棄物において種類別（電池・照明等）に集計していない場合。

### ③水銀含有ばいじん等

燃え殻、ばいじん等の種類別に水銀含有量を集計している場合。

### 2-1-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量の集計結果

水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量については回答がなかった。

## 2-1-2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量の集計結果

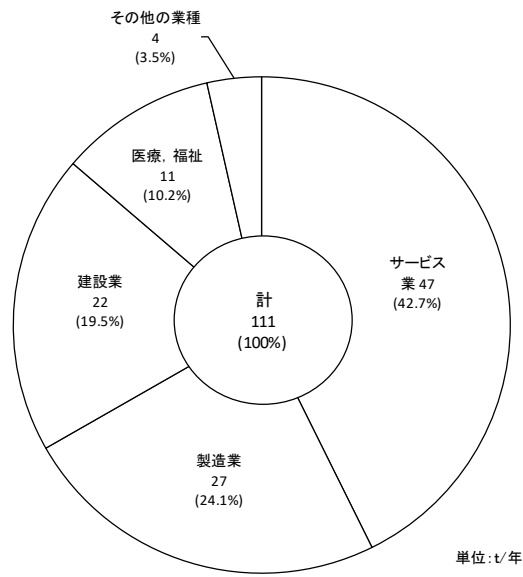
回答データより集計した、水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量は表-VI・2のとおりである。

業種別の水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量を図-VI・2に示す。

表一VI・2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量の集計結果（令和4年度実績値）

大分類	産業分類	コード	水銀使用製品廃棄物 (t/年)	データの個数 (件)
農業, 林業	農業, 林業大分類	A	0	1
	耕種農業	A011		
	畜産農業	A012		
	林業	A02		
	上記以外の農業, 林業			
漁業	漁業大分類	B		
	漁業	B03		
	水産養殖業	B04		
鉱業	鉱業, 採石業, 砂利採取業	C		
建設業	建設業	D		1
製造業	製造業大分類	E	27	
	食料品製造業	E09	0	1
	飲料・たばこ・飼料製造業	E10		
	繊維工業	E11		
	木材・木製品製造業	E12		
	家具・装備品製造業	E13		
	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14		
	印刷・同関連業	E15	1	1
	化学工業	E16	4	1
	石油製品・石炭製品製造業	E17		
	プラスチック製品製造業	E18	0	1
	ゴム製品製造業	E19	0	1
	なめし革・同製品・毛皮製造業	E20		
	窯業・土石製品製造業	E21	1	1
	鉄鋼業	E22	1	1
	非鉄金属製造業	E23	0	1
	金属製品製造業	E24	0	1
	はん用機械器具製造業	E25	1	1
	生産用機械器具製造業	E26		
	業務用機械器具製造業	E27	0	1
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28	3	1
	電気機械器具製造業	E29	3	1
	情報通信機械器具製造業	E30		
輸送用機械器具製造業	E31	5	1	
その他の製造業	E32	7	1	
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	3	
	電気業	F33	1	1
	ガス業	F34		
	熱供給業	F35		
	上水道業	F361	1	1
下水道業	F363	0	1	
情報通信業	情報通信業大分類	G		
	通信業	G37		
	放送業	G38		
	情報サービス業	G39		
	インターネット付随サービス業	G40		
映像・音声・文字情報制作業	G41			
運輸業, 郵便業	運輸業, 郵便業大分類	H		
	鉄道業	H42		
	道路旅客運送業	H43		
	道路貨物運送業	H44		
	上記以外の運輸業, 郵便業			
卸売業, 小売業	卸売業, 小売業大分類	I		
	各種商品卸売業	I50		
	木材・竹材卸売業	I5311		
	各種商品小売業	I56		
	自動車小売業	I591		
	機械器具小売業	I593		
	家具・建具・畳小売業	I601		
	じゅう器小売業	I602		
	燃料小売業	I605		
上記以外の卸売業, 小売業				
不動産業, 物品賃貸業	不動産業, 物品賃貸業大分類	K		
	物品賃貸業	K70		
学術研究, 専門・技術サービス業	学術研究, 専門・技術サービス業大分類	L	1	1
	学術・開発研究機関	L71		
	写真業	L746		
宿泊業, 飲食サービス業	宿泊業, 飲食サービス業大分類	M	0	1
	飲食店	M76		
上記以外の宿泊業, 飲食サービス業				
生活関連サービス業, 娯楽業	生活関連サービス業, 娯楽業大分類	N		
	洗濯業	N781		
教育, 学習支援業	教育, 学習支援業	O	0	1
	医療, 福祉大分類	P	11	1
医療, 福祉	医療業	P83		
	上記以外の医療, 福祉			
教育, 学習支援業	複合サービス事業	Q		
	サービス業大分類	R	47	1
サービス業	自動車整備業	R891		
	と畜場	R952		
	上記以外のサービス業			
公務	公務	S	0	1
	合計		111	26

※大分類のみの回答で、かつ中分類への配分ができない都道府県があるため、中分類の合算値  
 ※各産業廃棄物の排出量は、四捨五入しているため合算した値は合計値と異なる場合がある。  
 ※空欄は該当値が無いもの、「0」表示は500kg/年未満である事を示している。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－VI・2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の業種別の排出量（令和4年度実績値）

### 2-1-3 水銀含有ばいじん等の排出量の集計結果

水銀含有ばいじん等の排出量については回答がなかった。

## 2-2-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量の集計結果

水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量については回答がなかった。

## 2-2-2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理量の集計結果

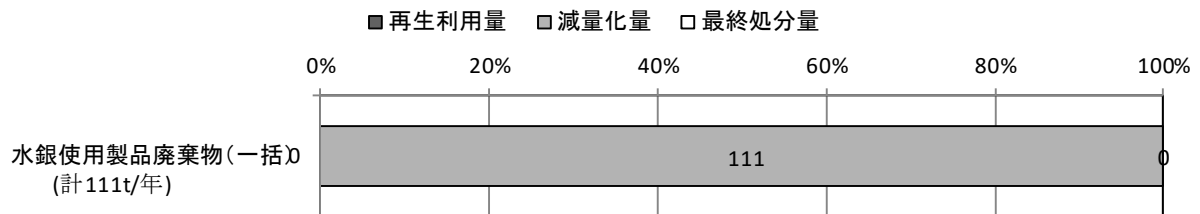
水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理処分量の集計結果は表-VI・3及び図-VI・3のとおりである。

表-VI・3 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理量の集計結果（令和4年度実績値）

(単位:t/年)

廃棄物種類	排出量	直接再生 利用量	直接最終 処分量	中間処理量				再生利用量 計	減量化量 計	最終処分量 計
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後 再生利用量	中間処理後 最終処分量			
水銀使用製品産業廃棄物 (一括)	111	0	0	111	0	0	0	0	111	0
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。



※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。

図-VI・3 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理量の集計結果（令和4年度実績値）



### 2-2-3 水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果

水銀含有ばいじん等の処理量については回答がなかった。



資料編



I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領



# 令和5年度 産業廃棄物排出・処理状況調査 調査票記入要領 (令和3年度実績(確定値)・令和4年度実績(速報値))

## 1. 調査の概要

本調査は、**令和3年度実績(確定値)**及び**令和4年度実績(速報値)**の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況を、都道府県別・業種別・廃棄物種類別に調査するものである。なお、調査結果は、環境省及び都道府県・政令市が産業廃棄物処理行政を推進するための基礎資料として活用するものとする。

## 2. 調査対象

調査は域内の産業廃棄物の排出・処理状況について、令和3年度実績調査及び令和4年度実績調査を実施した都道府県を対象とする。

## 3. 回答方法

貴都道府県の産業廃棄物排出・処理状況について、令和3年度実績及び令和4年度実績別に、ダウンロードしていただいた EXCEL ファイルに入力して提出していただく。なお、これらのファイル名において“〇〇県”を該当する都道府県名に修正すると、ファイル内の都道府県名が自動的に反映される。

また、パスワードをⅠ－1シートの所定箇所に入力すると、Ⅱ－1シート及びⅡ－2シートに記入した数値が、前年回答実績もしくは推計値と15%以上の乖離となった場合に、赤く表示されるようになっている。

さらに、チェック結果(赤)のシートには、Ⅰ－3の回答漏れの有無が確認できるようになっているので無回答になっていないことを確認していただきたい。さらにチェック結果シートには、Ⅲ－1、Ⅲ－2の回答において、排出量が発生量を超えていないか確認できるようになっているので、こちらの確認もあわせて実施していただきたい。

### ○令和3年度実績調査(確定値)

「調査票(R3)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 R3\_〇〇県.xls)を使用する。

### ○令和4年度実績調査(速報値)

「調査票(R4)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 R4\_〇〇県.xls)を使用する。

## 4. 調査票(EXCEL ファイル)の構成

令和3年度実績調査、令和4年度実績調査ともに、調査票はⅠからⅢの3種(合計10シート)で構成され、各項目の内容は次の通りである。

### (1) 調査状況票(4シート:Ⅰ－1～Ⅰ－4)

各都道府県で実施した既往の産業廃棄物調査の内容を調査するものである。調査項目は、調査時期、調査方法、対象事業所数などである。

### (2) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(産業廃棄物)(2シート:Ⅱ－1、Ⅱ－2)

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物含む)及び特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類(一部小分類)以上を対象とする。(別表－1参照)前年回答実績もしくは推計値と15%以上の乖離があった場合は、セルが赤く表示される。

### (3) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(水銀廃棄物)(1シート:Ⅱ－1(水銀廃棄物))

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類（一部小分類）以上を対象とする。（別表－1 参照）

**（４）産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（産業廃棄物）（２シート：Ⅲ－１、Ⅲ－２）**

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－１）参照）

**（５）産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物）（１シート：Ⅲ－１（水銀廃棄物））**

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－１）参照）

**（６）確認用シート（１シート：チェック結果）**

I－３の記入漏れとⅢ－１、Ⅲ－２の発生量と排出量のエラーの有無を確認するためのシートである。

**５．記入要領**

**（１）調査状況（調査票 I－1）**

連絡先や調査時期などを「①調査状況」に記入する。

また、可能であれば貴都道府県で実施された「調査報告書」を別途送付いただく。

**１）連絡先及び担当者**

調査結果等の問い合わせ先について、担当部課、電話番号・FAX、担当者、メールアドレスを記入する。

**２）調査実施概況**

調査時期及び調査機関名を記入する。また、各都道府県で自ら行った場合は担当部課名を記入する。

**（２）調査方法（調査票 I－2、3）**

- 「②産業廃棄物排出状況の調査方法（業種毎）」及び「④産業廃棄物処理状況の調査方法（処理区分毎）」について、排出状況及び処理状況の調査方法を、**別表－３**の調査方法コードの中から該当する調査方法を選び**コード番号で記入する。未調査の場合は「－」を記入する。また、複数回答の場合は、半角カンマで区切って記入する（例：3,4）。**

「その他」の場合は、コード番号「15」を記入し、備考欄に具体的な方法または名称を記入する。調査方法にコメントが必要な場合も、備考欄に記入する。

- 「③業種別排出量の算出方法」及び「⑤処理項目毎の推計量の算出方法」について、排出量及び処理量の算出方法を記入する。記入スペースが足りない場合は、シートを追加し記入する。なお、算出方法が記載されている資料を添付することも可とする。その場合は、当該算出方法をどの産業分類またはフロー図（別図－１）の項目について用いたかを明記する。



### (3) 調査実施状況一覧 ( 調査票Ⅰ-4 )

「⑥調査実施状況一覧」に、下記の項目について可能な範囲で業種毎に該当欄に記入する。

- (a)～(d)には、該当する事業者数を記入する。
    - (a)調査対象事業所数 : 都道府県における調査対象業種の総事業所数
    - (b)抽出事業所数 : 調査対象事業所のうち、実際の調査対象（調査票の送付対象者）として抽出した事業所数
    - (c)回収事業所数 : 調査回答を回収した事業所数
    - (d)有効回答数 : 調査回答のうち集計に有効であった事業所数
  - (e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出推計にあたって用いた活動量に係る事項を記入する。ここで、活動量とは、年間製造品出荷額（製造業）、年間元請完成工事高（建設業）、従業員数（サービス業等）のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字の中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使用する。
    - (e)集計活動量指標 : 有効回答である事業所の活動量の合計値
    - (f)母集団活動量指標 : 都道府県全体の調査対象業種の活動量の合計値
    - (g)集計廃棄物量 : 有効回答数に含まれる事業所の産業廃棄物量の合計値
    - (h)推計廃棄物量 : 推計によって算出した産業廃棄物量の合計値
    - (i)使用した活動量指標の名称 : (e)～(h)で使用した活動量の名称（資料調査の場合は資料名）
    - (j)活動量指標の単位 : 活動量の単位
- ※(g)、(h)の廃棄物量の単位は、“トン/年”とする

### (4) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（産業廃棄物）（ 調査票Ⅱ-1、2 ）

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量（単位はトン/年）を、該当欄に記入する。回答欄のうち、網掛け箇所は記入しない。

排出量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

特別管理産業廃棄物については、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類のみで可とする。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していただくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については「調査票Ⅱ-1」には含まず、「調査票Ⅱ-1（水銀廃棄物）」に記入する。

### (5) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（水銀廃棄物）（ 調査票Ⅱ-1（水銀廃棄物） ）

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の業種別・種類別の排出量（単位はトン/年）を、該当欄に記入する。

排出量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別（電池・照明等）毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目（汚泥・廃プラスチック類等）に該当する欄に記入（⇒「①水銀使用製品廃棄物（個別製品の種類別）」欄に記入）

もしくは、水銀使用製品廃棄物として一括で記入（⇒「②水銀使用製品廃棄物（一括）」欄に記入）することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、どちらの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していただくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

(6) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票 ( 調査票Ⅲ-1、2 )

産業廃棄物実態調査等の集計による産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の**種類別処理処分量（単位はトン／年）**を該当欄に記入する。

排出量及び処理量のフロー図（別図-1）を参照して（4）と同要領で記入する。

**産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。**

**処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。**

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における**独自の処理状況を示す資料を添付していただく。**

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については、「調査票Ⅲ-1（水銀廃棄物）」に記入する。

(7) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物） ( 調査票Ⅲ-1（水銀廃棄物） )

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の**種類別処理処分量（単位はトン／年）**を該当欄に記入する。

**産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。**

**処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。**

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別（電池・照明等）毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目（汚泥・廃プラスチック類等）に該当する欄に記入（⇒「①水銀使用製品廃棄物（個別製品の種類別）」欄に記入）

もしくは、水銀使用製品廃棄物として一括で記入（⇒「②水銀使用製品廃棄物（一括）」欄に記入）することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、いずれの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における**独自の処理状況を示す資料を添付していただく。**

別表一 1 調査対象業種の区分（平成19年、平成25年改訂の日本標準産業分類による）

大分類	中分類	小分類	細分類	
(A)農業、林業	(A01)農業	(A011)耕種農業		
		(A012)畜産農業		
(B)漁業	(A02)林業			
	(B03)漁業			
(C)鉱業、採石業、砂利採取業【鉱業】	(B04)水産養殖業			
	(C)鉱業、採石業、砂利採取業			
(D)建設業	(D)建設業			
(E)製造業	(E09)食料品製造業			
	(E10)飲料・たばこ・飼料製造業			
	(E11)繊維工業			
	(E12)木材・木製品製造業			
	(E13)家具・装備品製造業			
	(E14)パルプ・紙・紙加工品製造業			
	(E15)印刷・同関連業			
	(E16)化学工業			
	(E17)石油製品・石炭製品製造業			
	(E18)プラスチック製品製造業			
	(E19)ゴム製品製造業			
	(E20)なめし革・同製品・毛皮製造業			
	(E21)窯業・土石製品製造業			
	(E22)鉄鋼業			
	(E23)非鉄金属製造業			
	(E24)金属製品製造業			
	(E25)はん用機械器具製造業			
	(E26)生産用機械器具製造業			
	(E27)業務用機械器具製造業			
	(E28)電子部品・デバイス・電子回路製造業			
	(E29)電気機械器具製造業			
	(E30)情報通信機械器具製造業			
	(E31)輸送用機械器具製造業			
(E32)その他の製造業				
(F)電気・ガス・熱供給・水道業 【電気・水道業】	(F33)電気業			
	(F34)ガス業			
	(F35)熱供給業			
	(F36)水道業	(F361)上水道業	(F363)下水道業	
(G)情報通信業	(G37)通信業			
	(G38)放送業			
	(G39)情報サービス業			
	(G40)インターネット付随サービス業			
	(G41)映像・音声・文字情報制作業			
(H)運輸業、郵便業【運輸業】	(H42)鉄道業			
	(H43)道路旅客運送業			
	(H44)道路貨物運送業			
(I)卸売業、小売業 【卸・小売業】	(I50)各種商品卸売業			
	(I53)建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	(I531)建築材料卸売業	(I5311)木材・竹材卸売業	
	(I56)各種商品小売業			
	(I59)機械器具小売業	(I591)自動車小売業	(I593)機械器具小売業	
	(I60)その他の小売業	(I601)家具・建具・畳小売業		
		(I602)じゅう器小売業		
(I605)燃料小売業				
(K)不動産業、物品賃貸業【不動産業】	(K70)物品賃貸業			
(L)学術研究、専門・技術サービス業 【学術研究】	(L71)学術・開発研究機関			
	(L74)技術サービス業	(L746)写真業		
(M)宿泊業、飲食サービス業【宿泊・飲食】	(M76)飲食店			
(N)生活関連サービス業、娯楽業【生活関連】	(N78)洗濯・理容・美容・浴場業	(N781)洗濯業		
(O)教育、学習支援業	(O)教育、学習支援業			
(P)医療、福祉【医療・福祉】	(P83)医療業			
(Q)複合サービス事業	(Q)複合サービス事業			
(R)サービス業（他に分類されないもの） 【サービス業】	(R89)自動車整備業	(R891)自動車整備業		
	(R95)その他のサービス業	(R952)と畜業		
(S)公務（他に分類されるものを除く）【公務】	(S)公務			

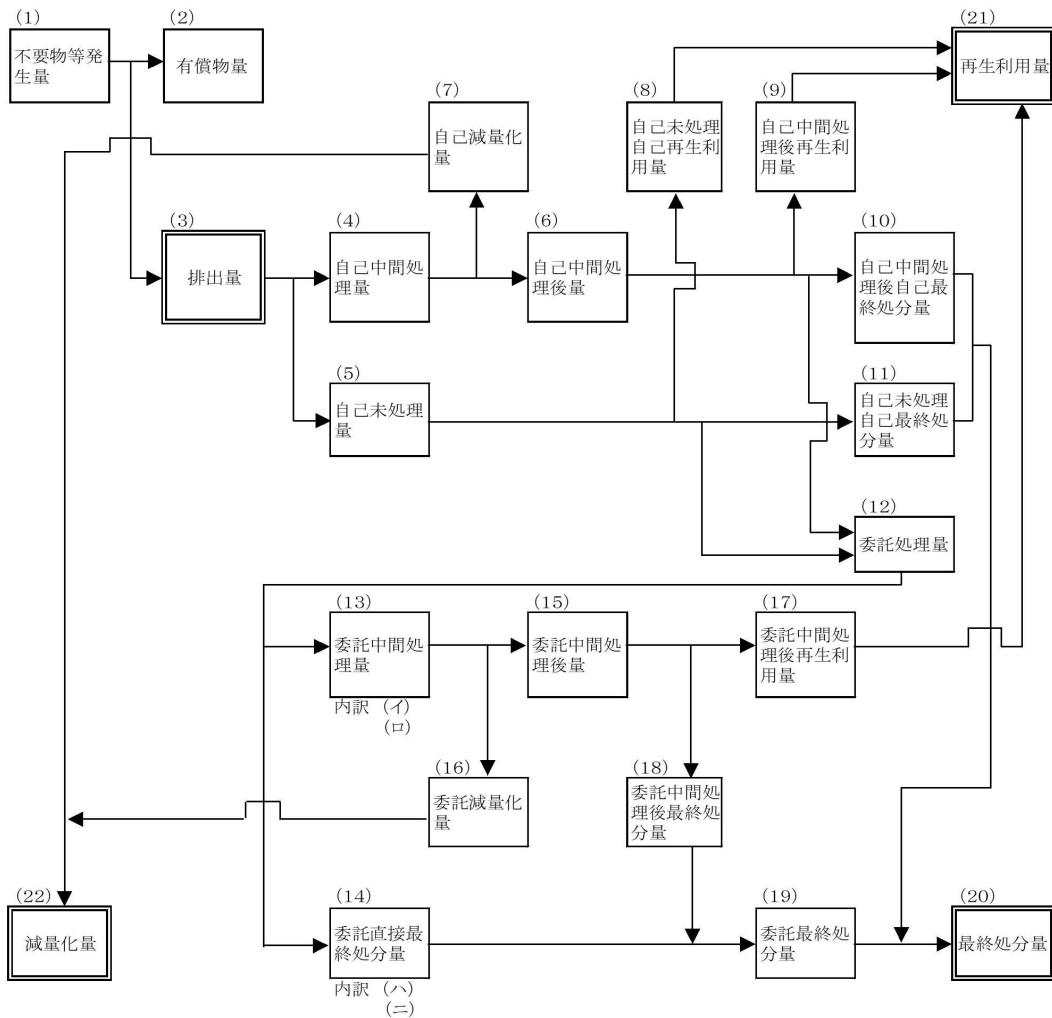
注)表中の( )は、日本標準産業分類の分類番号を、【 】は、略称を示す。

別表 - 2 用語の定義

項目	フロー図 No	定義	
不要物等発生量	(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量 <sup>(*1)</sup> 及び有償物量	
有償物量	(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量	
排出量	(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量	
自己処理	自己中間処理量	(4)	(3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
	自己未処理量	(5)	(3)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
	自己中間処理後量	(6)	(4)で中間処理された後の廃棄物量
	自己減量化量	(7)	(4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量
	自己未処理自己再生利用量	(8)	(5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用 <sup>(*2)</sup> した量
	自己中間処理後再生利用量	(9)	(6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	自己中間処理後自己最終処分量	(10)	(6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量
	自己未処理自己最終処分量	(11)	(5)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量
委託処理	委託処理量	(12)	(6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち中間処理及び最終処分を委託した量
	委託中間処理量	(13)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
	委託直接最終処分量	(14)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
	委託中間処理後量	(15)	(13)で中間処理された後の廃棄物量
	委託減量化量	(16)	(13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量
	委託中間処理後再生利用量	(17)	(15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	委託中間処理後最終処分量	(18)	(15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
	委託最終処分量	(19)	処理業者等で最終処分された量
最終処分量	(20)	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計	
再生利用量	(21)	排出事業者、処理業者等で再生利用された量	
減量化量	(22)	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量	

(\*1)建設業以外からのがれき類の排出は事業者が自ら解体した場合に限られ、建設工事等における排出事業者には、原則として元請け業者が該当する。

(\*2)「自ら利用」：排出者が自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は「自ら利用」に該当する。なお、抜根の森林への自然還元についても「自ら利用」に該当する。



注) (イ); (5)のうち委託中間処理された量  
 (ロ); (6)のうち       "       "  
 (ハ); (5)のうち委託最終処分された量  
 (ニ); (6)のうち       "       "

別図 - 1 排出量及び処理状況のフロー図  
 (都道府県内で排出され、都道府県内及び都道府県外で処理処分した合計量)

別表－3 調査方法コード

調査方法			コード番号	
排出事業者に対する調査	全数調査		1	
	標本調査	全県一律	単純無作為抽出	2
			層別無作為抽出	3
		地域分割	単純無作為抽出	4
			層別無作為抽出	5
	資料調査		6	
処理業者に対する調査	全数調査		7	
	標本調査		8	
	資料調査		9	
行政報告利用法	多量排出事業者に関する報告		10	
	処理業者の実績に関する報告		11	
	その他法的な報告		12	
過去調査結果利用法	過去調査時の原単位を使用する方法		13	
	原単位以外で前回結果を使用する方法		14	
その他			15	

「全数調査」：統計で、対象となる集団全部をもれなく調査すること。

「標本調査」：母集団から標本を抜き出して、それについて調査し、数学的（確率論的）に母集団の性質を推測すること。

「資料調査」：既に公表されている統計資料等にもとづいて調査すること。

調査票 I - 1

都道府県名	〇〇県
パスワード	

令和4年度実績産業廃棄物排出・処理状況調査票(実績値)

(H19,25改訂産業分類対応版)

①調査状況

1) 連絡先及び担当者

担当部課名	部(局)		課(室)		係
電話番号(代表/直通)	内 線		FAX		
担当者名	メールアドレス				

2) 調査実施概況

調査時期	調査機関名
令和 年 月 ~ 令和 年 月	

調査票 I-2

調査票 I-2

(H19,25改訂産業分類対応版)

②産業廃棄物排出状況の調査方法(業種毎)

- 産業廃棄物の排出状況の調査方法を「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。
- 未調査の場合は「-」を入力してください。
- 複数回答の場合は半角カンマで区切って入力してください(例:3,4)。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

都道府県名 ○○県 実績年度 令和4年度

③業種別排出量の算出方法

- 業種毎の排出量の算出方法をご記入下さい。記入スペースが足りない場合は、シートを追加ご記入下さい。
- 算出方法が記載されている資料を添付していただくことも可とするが、当該算出

大分類	番号	産業分類			コード	調査方法の種類 排出状況調査	備考	
		中分類	小分類	細分類				
(A) 農業、林業		農業、林業大分類			A			
	1	農業	耕種農業		A011			
	2		畜産農業		A012			
	3	林業			A02			
	4	上記以外の農業、林業						
(B) 漁業		漁業大分類			B			
	5	漁業			B03			
	6	水産養殖業			B04			
(C) 鉱業	7	鉱業、採石業、砂利採取業			C			
(D) 建設業	8	建設業			D			
(E) 製造業		製造業大分類			E			
	9	食料品製造業			E09			
	10	飲料・たばこ・飼料製造業			E10			
	11	繊維工業			E11			
	12	木材・木製品製造業			E12			
	13	家具・装備品製造業			E13			
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業			E14			
	15	印刷・関連業			E15			
	16	化学工業			E16			
	17	石油製品・石炭製品製造業			E17			
	18	プラスチック製品製造業			E18			
	19	ゴム製品製造業			E19			
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業			E20			
	21	薬業・土石製品製造業			E21			
	22	鉄鋼業			E22			
	23	非鉄金属製造業			E23			
	24	金属製品製造業			E24			
	25	はん用機械器具製造業			E25			
	26	生産用機械器具製造業			E26			
	27	業務用機械器具製造業			E27			
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業			E28			
	29	電気機械器具製造業			E29			
	30	情報通信機械器具製造業			E30			
	31	輸送用機械器具製造業			E31			
	32	その他の製造業			E32			
	(F) 電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類			F		
		33	電気業			F33		
		34	ガス業			F34		
		35	熱供給業			F35		
		36	水道業	上水道業		F361		
		37		下水道業		F363		
	(G) 情報通信業		情報通信業大分類			G		
38		通信業			G37			
39		放送業			G38			
40		情報サービス業			G39			
41		インターネット付随サービス業			G40			
42	映像・音声・文字情報制作業			G41				
(H) 運輸業、郵便業		運輸業、郵便業大分類			H			
	43	鉄道業			H42			
	44	道路旅客運送業			H43			
	45	道路貨物運送業			H44			
	46	上記以外の運輸業、郵便業						
(I) 卸売業、小売業		卸売業、小売業大分類			I			
	47	各種商品卸売業			I50			
	48	建築材料、鉱物・金属 材料等卸売業	建築材料卸 業	木材・竹材 卸売業	I5311			
	49	各種商品小売業			I56			
	50	自動車小売業	自動車小売業		I591			
	51	機械器具小売業	機械器具小売業		I593			
	52	家具・建具・畳小売業	家具・建具・畳小売業		I601			
	53	その他の小売業	じゅうりょう小売業		I602			
	54		燃料小売業		I605			
	55	上記以外の卸売業、小売業						
(K) 不動産業、物品賃貸業		不動産業、物品賃貸業大分類			K			
	56	物品賃貸業			K70			
(L) 学術研究、専門・技術サービス業		学術研究、専門・技術サービス業大分類			L			
	57	学術・開発研究機関			L71			
	58	技術サービス業	写真業		L746			
(M) 宿泊業、飲食サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類			M			
	59	飲食店			M76			
60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業							
(N) 生活関連サービス業、娯楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類			N			
	61	洗濯・理容・美容・浴 場業	洗濯業		N781			
(O) 教育、学習支援業	62	教育、学習支援業			O			
(P) 医療、福祉		医療、福祉大分類			P			
	63	医療業			P83			
	64	上記以外の医療、福祉						
(Q) 複合サービス事業		複合サービス事業大分類			Q			
	65	複合サービス事業						
(R) サービス業		サービス業大分類			R			
	66	自動車整備業	自動車整備業		R891			
	67	その他のサービス業	と畜場		R952			
	68	上記以外のサービス業						
(S) 公務	69	公務			S			





# 調査票 I - 4

## 調査票 I - 4

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名	〇〇県	実施年度	令和4年度
-------	-----	------	-------

### ⑥調査実施状況一覧

- 色付きのセルのみ記入してください。調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。
- 記入にあたっては、「調査票記入要領」の5. 記入要領をご参照ください。
- 記入にあたってのポイント
  - ・回答欄(a)～(d)には、該当する事業所数を記入してください。
  - ・回答欄(e)～(j)には、事業所データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた「原産地」に関して記入してください。
  - ・回答欄(g)、(h)の産量物量の単位は、「トン/年」としてください。
  - ※活動量は、年間製造品出荷額(製造業)、年間元請完成工事高(建設業)、従業員数(サービス業等)のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字を指します。その中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使ってください。

大分類	番号	産業分類			コード	調査する事業所数を記入してください					事業所データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた原産地について記入してください					集計活動量指標	母集団活動量指標	指標パーセント	集計産量物量	推計産量物量	産量物量の捕捉率	使用した活動量指標(例:従業員数、年間製造品出荷額等)	活動量指標の単位(例:百万円、人など)
		中分類	小分類	細分類		調査対象事業所数	抽出事業所数	抽出率	回収事業所数	回収率	有効回答数	有効回答回収率	(a)	(b)	(c)								
(A) 農業、林業	1	農業、林業大分類			A																		
	2	農産物	耕種農業		A011																		
	3	林産物	畜産農業		A012																		
	4	上記以外の農業、林業	畜産農業		A02																		
(B) 漁業	5	漁業大分類			B																		
	6	水産物			B01																		
	7	畜産物			B04																		
	8	上記以外の漁業			B04																		
(C) 鉱業	9	採石業			C																		
	10	炭鉱			C01																		
	11	石油・天然ガス			C02																		
	12	上記以外の採石業			C03																		
(D) 建設業	13	建設業大分類			D																		
	14	土木建築			D01																		
	15	電気・ガス・熱供給・水道業			D02																		
	16	建設業大分類			D03																		
(E) 製造業	17	食品製造業			E09																		
	18	飲料・たばこ・煙草製造業			E10																		
	19	繊維工業			E11																		
	20	木材・木製品製造業			E12																		
(F) 電気・ガス・熱供給・水道業	21	電気・ガス・熱供給・水道業大分類			F																		
	22	電気業			F01																		
	23	ガス業			F02																		
	24	熱供給業			F03																		
(G) 情報通信業	25	情報通信業大分類			G																		
	26	通信業			G01																		
	27	放送業			G02																		
	28	情報サービス業			G03																		
(H) 運輸業、郵便業	29	運輸業、郵便業大分類			H																		
	30	航空業			H01																		
	31	鉄道業			H02																		
	32	道路客運業			H03																		
(I) 卸売業、小売業	33	卸売業、小売業大分類			I																		
	34	各種商品卸売業			I01																		
	35	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	建築材料卸売業		I02																		
	36	各種商品小売業	自動車小売業		I03																		
(J) 不動産業、物品賃貸業	37	不動産業、物品賃貸業大分類			J																		
	38	不動産業			J01																		
	39	物品賃貸業			J02																		
	40	上記以外の不動産業、物品賃貸業			J03																		
(K) 学術研究、専門・技術サービス業	41	学術研究、専門・技術サービス業大分類			K																		
	42	学術研究			K01																		
	43	専門・技術サービス業			K02																		
	44	上記以外の学術研究、専門・技術サービス業			K03																		
(L) 宿泊業、飲食サービス業	45	宿泊業、飲食サービス業大分類			L																		
	46	飲食業			L01																		
	47	上記以外の宿泊業、飲食サービス業			L02																		
	48	生活関連サービス業、娯楽業			L03																		
(M) 生活関連サービス業、娯楽業	49	生活関連サービス業、娯楽業大分類			M																		
	50	娯楽業			M01																		
	51	上記以外の生活関連サービス業、娯楽業			M02																		
	52	教育、学芸支援業			M03																		
(N) 医療、福祉	53	医療、福祉大分類			N																		
	54	医療業			N01																		
	55	上記以外の医療業、福祉業			N02																		
	56	複合サービス事業			N03																		
(O) サービス業	57	サービス業大分類			O																		
	58	自動車整備業			O01																		
	59	上記以外のサービス業			O02																		
	60	上記以外のサービス業			O03																		
(P) 公務	61	公務大分類			P																		
	62	国			P01																		
	63	都道府県			P02																		
	64	上記以外の公務			P03																		

調査票Ⅱ-1

調査票Ⅱ-1-1

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名 ○○県 実施年度 令和4年度

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の業種別・種類別排出量)

- 産業廃棄物の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
- ※「水産物(水産物)」,「水産物(水産物)」については「調査票Ⅱ-1」に含めず,「調査票Ⅱ-1(水産物)」に記入してください。
- 排出量が0(ゼロ)の場合は0と明記し,半端数による不明箇所は「-」を記入してください。
- 下記に記載以外の産業廃棄物(混合廃棄物, 廃棄物)については, 排出量への比例配分等により下記の欄に含めるようにしてください。
- ※「水産物(水産物)」については上記による10割への比例配分は行わず,「調査票Ⅱ-1(水産物)」に記入してください。
- 調査対象業種が中小分類の項目は, 中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上, 大分類のみの場合は, 大分類(水色のセル)に記入してください。

(単位:トン/年)

大分類	中分類	産業分類	コード	熱処理	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	新聞紙類	動物性脂肪	骨くず	金属くず	ガラス・陶器・プラスチック類	灰塵	その他	動物の糞尿	動物の死体	その他	合計			
農林業	農林業	農産物	A																							
		1 耕種農業	A011																							
		2 畜産農業	A012																							
		3 林業	A02																							
漁業	漁業	漁業	B																							
		1 漁業	B01																							
		4 水産物	B04																							
		7 水産物	B07																							
製造業	製造業	製造業	C																							
		1 化学工業	C01																							
		10 金属製品製造業	C10																							
		11 機械工業	C11																							
		12 木材・木製品製造業	C12																							
		13 家具・寝具製造業	C13																							
		14 パルプ・紙・紙加工品製造業	C14																							
		15 印刷・刷写業	C15																							
		16 化学工業	C16																							
		17 石油・石炭製品製造業	C17																							
		18 プラスチック製品製造業	C18																							
		19 ガラス製品製造業	C19																							
		20 陶器・磁器・石炭製品製造業	C20																							
		21 窯業・土石製品製造業	C21																							
		22 鉄鋼業	C22																							
		23 非鉄金属製造業	C23																							
		24 金属製品製造業	C24																							
		25 石油・石炭製品製造業	C25																							
		26 生産用機械器具製造業	C26																							
		27 業務用機械器具製造業	C27																							
		28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	C28																							
		29 電気機械器具製造業	C29																							
		30 情報通信機械器具製造業	C30																							
		31 輸送用機械器具製造業	C31																							
		32 その他の製造業	C32																							
		電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業	電気業	F33																					
				ガス業	F34																					
				熱供給業	F35																					
				上水道業	F36																					
				下水道業	F36																					
				排水処理業	F37																					
				廃棄物処理業	F38																					
清掃業	F39																									
情報通信業	情報通信業	放送業	G30																							
		放送業	G31																							
		放送業	G32																							
		放送業	G33																							
		放送業	G34																							
		放送業	G35																							
		放送業	G36																							
		放送業	G37																							
運輸業	運輸業	運輸業	H																							
		運輸業	H01																							
		運輸業	H02																							
		運輸業	H03																							
		運輸業	H04																							
		運輸業	H05																							
		運輸業	H06																							
		運輸業	H07																							
卸売業・小売業	卸売業・小売業	卸売業・小売業	I																							
		卸売業・小売業	I01																							
		卸売業・小売業	I02																							
		卸売業・小売業	I03																							
		卸売業・小売業	I04																							
		卸売業・小売業	I05																							
		卸売業・小売業	I06																							
		卸売業・小売業	I07																							
サービス業	サービス業	サービス業	J																							
		サービス業	J01																							
		サービス業	J02																							
		サービス業	J03																							
		サービス業	J04																							
		サービス業	J05																							
		サービス業	J06																							
		サービス業	J07																							
その他	その他	その他	K																							
		その他	K01																							
		その他	K02																							
		その他	K03																							
		その他	K04																							
		その他	K05																							
		その他	K06																							
		その他	K07																							
合計																										



調査票Ⅱ-2

調査票Ⅱ-2

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名 ○○県 実績年度 令和4年度

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別排出量)

- 特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
- 排出量が「0(ゼロ)」の場合は「0」と明記し、未調査による不明箇所は“-”を入力してください。
- 特別管理産業廃棄物は、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類までで構いません。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

(単位:トン/年)

大分類	業種別	産業分類	コード	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性産業廃棄物	特定有害産業廃棄物							合計					
								鉛さい	廃石綿等	燃え殻	ばいじん	廃油(金属等を含むもの)	汚泥(金属等を含むもの)	廃酸(金属等を含むもの)		廃アルカリ(金属等を含むもの)	廃水銀等			
農業、林業	農、林業大分類	A																		
		1 耕種農業	A011																	
		2 畜産農業	A012																	
		3 林業	A02																	
漁業	漁業大分類	B																		
		5 漁業	B03																	
鉱業	鉱業大分類	C																		
		7 鉱業、採石業、砂利採取業	C																	
建設業	建設業大分類	D																		
		8 建設業	D																	
製造業	製造業大分類	E																		
		9 食料品製造業	E09																	
		10 飲料・たばこ・飼料製造業	E10																	
		11 繊維工業	E11																	
		12 木材・木製品製造業	E12																	
		13 家具・装飾品製造業	E13																	
		14 ハルプ・紙・紙加工品製造業	E14																	
		15 印刷・同梱業	E15																	
		16 化学工業	E16																	
		17 石油製品・石炭製品製造業	E17																	
		18 プラスチック製品製造業	E18																	
		19 ゴム製品製造業	E19																	
		20 なめし革・同製品・毛皮製造業	E20																	
		21 窯業・土石製品製造業	E21																	
		22 鉄鋼業	E22																	
		23 非鉄金属製造業	E23																	
		24 金属製品製造業	E24																	
		25 はん用機械器具製造業	E25																	
		26 生産用機械器具製造業	E26																	
		27 業務用機械器具製造業	E27																	
		28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28																	
		29 電気機械器具製造業	E29																	
		30 情報通信機械器具製造業	E30																	
		31 輸送用機械器具製造業	E31																	
		32 その他の製造業	E32																	
		電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F																
				33 電気業	F33															
				34 ガス業	F34															
				35 熱供給業	F35															
				36 上水道業	F361															
				37 下水道業	F363															
		情報通信業	情報通信業大分類	G																
				38 通信業	G37															
39 放送業	G38																			
40 情報サービス業	G39																			
41 インターネット付随サービス業	G40																			
42 映像・音声・文字情報制作業	G41																			
運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類	H																		
		43 鉄道業	H42																	
		44 道路旅客運送業	H43																	
		45 道路貨物運送業	H44																	
		46 上記以外の運輸業、郵便業																		
		卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類	I																
47 各種商品卸売業	I50																			
48 木材・竹材卸売業	I5311																			
49 各種商品小売業	I56																			
50 自動車小売業	I591																			
51 機械器具小売業	I593																			
52 家具・建具・建小売業	I601																			
53 じゅうりょう小売業	I602																			
54 燃料小売業	I605																			
55 上記以外の卸売業、小売業																				
不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類	K																		
		56 物品賃貸業	K70																	
学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L																		
		57 学術・開発研究機関	L71																	
		58 写真業	L746																	
宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業大分類	M																		
		59 飲食店	M76																	
生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N																		
		61 洗濯業	N781																	
教育、学習支援業	教育、学習支援業大分類	O																		
		62 教育、学習支援業	O																	
医療、福祉	医療、福祉大分類	P																		
		63 医療業	P83																	
		64 上記以外の医療、福祉																		
		65 複合サービス事業	Q																	
サービス業	サービス業大分類	R																		
		66 自動車整備業	R891																	
		67 じき場	R952																	
		68 上記以外のサービス業																		
公務	公務大分類	S																		
		69 公務	S																	
	合計																			

**調査票Ⅲ-1 (H19.25改訂産業分類別対応)**  
**産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票(産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の種類別処理処分量)**

- 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の種類別処理処分量(単位:トン/年)を記入してください。
- ※「水質汚濁防止法産業廃棄物」、「水質汚濁防止法等」については、「調査票Ⅲ-1(水質汚濁防止法)」に記入してください。
- 産業廃棄物発生から最終処分まで種別がかわらないものとして記入してください。
- 処理処分量が「0」の場合は「0」を明記し、表裏による不明箇所は「-」を記入してください。
- 処理区分はフロー図のとおりで印刷してください。取り戻しの上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない、合計値を計上している場合は、下表右端にある所定の欄に記入してください。
- フロー図の処理状況が適用できない場合は、真都道府県で実施した項目の処理状況を添付してください。

産業廃棄物の種類	(単位:トン/年)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	不 燃 物 類 生 産 物	排 出 量	自 己 中 間 処 理 量	自 己 中 間 処 理 量	自 己 中 間 処 理 量	自 己 中 間 処 理 量	自 己 中 間 処 理 量	自 己 中 間 処 理 量	自 己 中 間 処 理 量	自 己 中 間 処 理 量	自 己 中 間 処 理 量	自 己 中 間 処 理 量	自 己 中 間 処 理 量																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
燃え殻	(1)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)	(37)	(38)	(39)	(40)	(41)	(42)	(43)	(44)	(45)	(46)	(47)	(48)	(49)	(50)	(51)	(52)	(53)	(54)	(55)	(56)	(57)	(58)	(59)	(60)	(61)	(62)	(63)	(64)	(65)	(66)	(67)	(68)	(69)	(70)	(71)	(72)	(73)	(74)	(75)	(76)	(77)	(78)	(79)	(80)	(81)	(82)	(83)	(84)	(85)	(86)	(87)	(88)	(89)	(90)	(91)	(92)	(93)	(94)	(95)	(96)	(97)	(98)	(99)	(100)	(101)	(102)	(103)	(104)	(105)	(106)	(107)	(108)	(109)	(110)	(111)	(112)	(113)	(114)	(115)	(116)	(117)	(118)	(119)	(120)	(121)	(122)	(123)	(124)	(125)	(126)	(127)	(128)	(129)	(130)	(131)	(132)	(133)	(134)	(135)	(136)	(137)	(138)	(139)	(140)	(141)	(142)	(143)	(144)	(145)	(146)	(147)	(148)	(149)	(150)	(151)	(152)	(153)	(154)	(155)	(156)	(157)	(158)	(159)	(160)	(161)	(162)	(163)	(164)	(165)	(166)	(167)	(168)	(169)	(170)	(171)	(172)	(173)	(174)	(175)	(176)	(177)	(178)	(179)	(180)	(181)	(182)	(183)	(184)	(185)	(186)	(187)	(188)	(189)	(190)	(191)	(192)	(193)	(194)	(195)	(196)	(197)	(198)	(199)	(200)	(201)	(202)	(203)	(204)	(205)	(206)	(207)	(208)	(209)	(210)	(211)	(212)	(213)	(214)	(215)	(216)	(217)	(218)	(219)	(220)	(221)	(222)	(223)	(224)	(225)	(226)	(227)	(228)	(229)	(230)	(231)	(232)	(233)	(234)	(235)	(236)	(237)	(238)	(239)	(240)	(241)	(242)	(243)	(244)	(245)	(246)	(247)	(248)	(249)	(250)	(251)	(252)	(253)	(254)	(255)	(256)	(257)	(258)	(259)	(260)	(261)	(262)	(263)	(264)	(265)	(266)	(267)	(268)	(269)	(270)	(271)	(272)	(273)	(274)	(275)	(276)	(277)	(278)	(279)	(280)	(281)	(282)	(283)	(284)	(285)	(286)	(287)	(288)	(289)	(290)	(291)	(292)	(293)	(294)	(295)	(296)	(297)	(298)	(299)	(300)	(301)	(302)	(303)	(304)	(305)	(306)	(307)	(308)	(309)	(310)	(311)	(312)	(313)	(314)	(315)	(316)	(317)	(318)	(319)	(320)	(321)	(322)	(323)	(324)	(325)	(326)	(327)	(328)	(329)	(330)	(331)	(332)	(333)	(334)	(335)	(336)	(337)	(338)	(339)	(340)	(341)	(342)	(343)	(344)	(345)	(346)	(347)	(348)	(349)	(350)	(351)	(352)	(353)	(354)	(355)	(356)	(357)	(358)	(359)	(360)	(361)	(362)	(363)	(364)	(365)	(366)	(367)	(368)	(369)	(370)	(371)	(372)	(373)	(374)	(375)	(376)	(377)	(378)	(379)	(380)	(381)	(382)	(383)	(384)	(385)	(386)	(387)	(388)	(389)	(390)	(391)	(392)	(393)	(394)	(395)	(396)	(397)	(398)	(399)	(400)	(401)	(402)	(403)	(404)	(405)	(406)	(407)	(408)	(409)	(410)	(411)	(412)	(413)	(414)	(415)	(416)	(417)	(418)	(419)	(420)	(421)	(422)	(423)	(424)	(425)	(426)	(427)	(428)	(429)	(430)	(431)	(432)	(433)	(434)	(435)	(436)	(437)	(438)	(439)	(440)	(441)	(442)	(443)	(444)	(445)	(446)	(447)	(448)	(449)	(450)	(451)	(452)	(453)	(454)	(455)	(456)	(457)	(458)	(459)	(460)	(461)	(462)	(463)	(464)	(465)	(466)	(467)	(468)	(469)	(470)	(471)	(472)	(473)	(474)	(475)	(476)	(477)	(478)	(479)	(480)	(481)	(482)	(483)	(484)	(485)	(486)	(487)	(488)	(489)	(490)	(491)	(492)	(493)	(494)	(495)	(496)	(497)	(498)	(499)	(500)	(501)	(502)	(503)	(504)	(505)	(506)	(507)	(508)	(509)	(510)	(511)	(512)	(513)	(514)	(515)	(516)	(517)	(518)	(519)	(520)	(521)	(522)	(523)	(524)	(525)	(526)	(527)	(528)	(529)	(530)	(531)	(532)	(533)	(534)	(535)	(536)	(537)	(538)	(539)	(540)	(541)	(542)	(543)	(544)	(545)	(546)	(547)	(548)	(549)	(550)	(551)	(552)	(553)	(554)	(555)	(556)	(557)	(558)	(559)	(560)	(561)	(562)	(563)	(564)	(565)	(566)	(567)	(568)	(569)	(570)	(571)	(572)	(573)	(574)	(575)	(576)	(577)	(578)	(579)	(580)	(581)	(582)	(583)	(584)	(585)	(586)	(587)	(588)	(589)	(590)	(591)	(592)	(593)	(594)	(595)	(596)	(597)	(598)	(599)	(600)	(601)	(602)	(603)	(604)	(605)	(606)	(607)	(608)	(609)	(610)	(611)	(612)	(613)	(614)	(615)	(616)	(617)	(618)	(619)	(620)	(621)	(622)	(623)	(624)	(625)	(626)	(627)	(628)	(629)	(630)	(631)	(632)	(633)	(634)	(635)	(636)	(637)	(638)	(639)	(640)	(641)	(642)	(643)	(644)	(645)	(646)	(647)	(648)	(649)	(650)	(651)	(652)	(653)	(654)	(655)	(656)	(657)	(658)	(659)	(660)	(661)	(662)	(663)	(664)	(665)	(666)	(667)	(668)	(669)	(670)	(671)	(672)	(673)	(674)	(675)	(676)	(677)	(678)	(679)	(680)	(681)	(682)	(683)	(684)	(685)	(686)	(687)	(688)	(689)	(690)	(691)	(692)	(693)	(694)	(695)	(696)	(697)	(698)	(699)	(700)	(701)	(702)	(703)	(704)	(705)	(706)	(707)	(708)	(709)	(710)	(711)	(712)	(713)	(714)	(715)	(716)	(717)	(718)	(719)	(720)	(721)	(722)	(723)	(724)	(725)	(726)	(727)	(728)	(729)	(730)	(731)	(732)	(733)	(734)	(735)	(736)	(737)	(738)	(739)	(740)	(741)	(742)	(743)	(744)	(745)	(746)	(747)	(748)	(749)	(750)	(751)	(752)	(753)	(754)	(755)	(756)	(757)	(758)	(759)	(760)	(761)	(762)	(763)	(764)	(765)	(766)	(767)	(768)	(769)	(770)	(771)	(772)	(773)	(774)	(775)	(776)	(777)	(778)	(779)	(780)	(781)	(782)	(783)	(784)	(785)	(786)	(787)	(788)	(789)	(790)	(791)	(792)	(793)	(794)	(795)	(796)	(797)	(798)	(799)	(800)	(801)	(802)	(803)	(804)	(805)	(806)	(807)	(808)	(809)	(810)	(811)	(812)	(813)	(814)	(815)	(816)	(817)	(818)	(819)	(820)	(821)	(822)	(823)	(824)	(825)	(826)	(827)	(828)	(829)	(830)	(831)	(832)	(833)	(834)	(835)	(836)	(837)	(838)	(839)	(840)	(841)	(842)	(843)	(844)	(845)	(846)	(847)	(848)	(849)	(850)	(851)	(852)	(853)	(854)	(855)	(856)	(857)	(858)	(859)	(860)	(861)	(862)	(863)	(864)	(865)	(866)	(867)	(868)	(869)	(870)	(871)	(872)	(873)	(874)	(875)	(876)	(877)	(878)	(879)	(880)	(881)	(882)	(883)	(884)	(885)	(886)	(887)	(888)	(889)	(890)	(891)	(892)	(893)	(894)	(895)	(896)	(897)	(898)	(899)	(900)	(901)	(902)	(903)	(904)	(905)	(906)	(907)	(908)	(909)	(910)	(911)	(912)	(913)	(914)	(915)	(916)	(917)	(918)	(919)	(920)	(921)	(922)	(923)	(924)	(925)	(926)	(927)	(928)	(929)	(930)	(931)	(932)	(933)	(934)	(935)	(936)	(937)	(938)	(939)	(940)	(941)	(942)	(943)	(944)	(945)	(946)	(947)	(948)	(949)	(950)	(951)	(952)	(953)	(954)	(955)	(956)	(957)	(958)	(959)	(960)	(961)	(962)	(963)	(964)	(965)	(966)	(967)	(968)	(969)	(970)	(971)	(972)	(973)	(974)	(975)	(976)	(977)	(978)	(979)	(980)	(981)	(982)	(983)	(984)	(985)	(986)	(987)	(988)	(989)	(990)	(991)	(992)	(993)	(994)	(995)	(996)	(997)	(998)	(999)	(1000)

(6)動物のふん尿における再生利用及び中間処理についての考え方は以下のとおり。  
 ・再生利用:たい肥として利用、生ふんのまじり、たい肥化の過程における水分減少、浄化処理 等  
 ・中間処理:畜舎内における水分蒸発、糞処理施設における乾燥処理 等



都道府県名 ○○県 実績年度 令和4年度

調査票Ⅲ-2 (H19)改正訂産業分類対応版  
 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の種類別処理処分量)

- 特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の種類別処理処分量を記入してください。
- 産業廃棄物発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入してください。
- 処理処分量が0(ゼロ)の場合も0と明記し、不明箇所は「-」を記入してください。
- 処理区分は「プロー図」のとおりで回答してください。取りまよの上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計値を計上している場合は、下表右端にある所定の欄に記入してください。
- 「プロー図」の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県で実施した独自の処理状況を添付してください。

(単位:ト/年)

プロー図の項目	合計量で把握している場合はここに記入する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)	(37)	(38)	(39)	(40)	(41)	(42)	(43)	(44)	(45)	(46)	(47)	(48)	(49)	(50)	(51)	(52)	(53)	(54)	(55)	(56)	(57)	(58)	(59)	(60)	(61)	(62)	(63)	(64)	(65)	(66)	(67)	(68)	(69)	(70)	(71)	(72)	(73)	(74)	(75)	(76)	(77)	(78)	(79)	(80)	(81)	(82)	(83)	(84)	(85)	(86)	(87)	(88)	(89)	(90)	(91)	(92)	(93)	(94)	(95)	(96)	(97)	(98)	(99)	(100)	(101)	(102)	(103)	(104)	(105)	(106)	(107)	(108)	(109)	(110)	(111)	(112)	(113)	(114)	(115)	(116)	(117)	(118)	(119)	(120)	(121)	(122)	(123)	(124)	(125)	(126)	(127)	(128)	(129)	(130)	(131)	(132)	(133)	(134)	(135)	(136)	(137)	(138)	(139)	(140)	(141)	(142)	(143)	(144)	(145)	(146)	(147)	(148)	(149)	(150)	(151)	(152)	(153)	(154)	(155)	(156)	(157)	(158)	(159)	(160)	(161)	(162)	(163)	(164)	(165)	(166)	(167)	(168)	(169)	(170)	(171)	(172)	(173)	(174)	(175)	(176)	(177)	(178)	(179)	(180)	(181)	(182)	(183)	(184)	(185)	(186)	(187)	(188)	(189)	(190)	(191)	(192)	(193)	(194)	(195)	(196)	(197)	(198)	(199)	(200)	(201)	(202)	(203)	(204)	(205)	(206)	(207)	(208)	(209)	(210)	(211)	(212)	(213)	(214)	(215)	(216)	(217)	(218)	(219)	(220)	(221)	(222)	(223)	(224)	(225)	(226)	(227)	(228)	(229)	(230)	(231)	(232)	(233)	(234)	(235)	(236)	(237)	(238)	(239)	(240)	(241)	(242)	(243)	(244)	(245)	(246)	(247)	(248)	(249)	(250)	(251)	(252)	(253)	(254)	(255)	(256)	(257)	(258)	(259)	(260)	(261)	(262)	(263)	(264)	(265)	(266)	(267)	(268)	(269)	(270)	(271)	(272)	(273)	(274)	(275)	(276)	(277)	(278)	(279)	(280)	(281)	(282)	(283)	(284)	(285)	(286)	(287)	(288)	(289)	(290)	(291)	(292)	(293)	(294)	(295)	(296)	(297)	(298)	(299)	(300)	(301)	(302)	(303)	(304)	(305)	(306)	(307)	(308)	(309)	(310)	(311)	(312)	(313)	(314)	(315)	(316)	(317)	(318)	(319)	(320)	(321)	(322)	(323)	(324)	(325)	(326)	(327)	(328)	(329)	(330)	(331)	(332)	(333)	(334)	(335)	(336)	(337)	(338)	(339)	(340)	(341)	(342)	(343)	(344)	(345)	(346)	(347)	(348)	(349)	(350)	(351)	(352)	(353)	(354)	(355)	(356)	(357)	(358)	(359)	(360)	(361)	(362)	(363)	(364)	(365)	(366)	(367)	(368)	(369)	(370)	(371)	(372)	(373)	(374)	(375)	(376)	(377)	(378)	(379)	(380)	(381)	(382)	(383)	(384)	(385)	(386)	(387)	(388)	(389)	(390)	(391)	(392)	(393)	(394)	(395)	(396)	(397)	(398)	(399)	(400)	(401)	(402)	(403)	(404)	(405)	(406)	(407)	(408)	(409)	(410)	(411)	(412)	(413)	(414)	(415)	(416)	(417)	(418)	(419)	(420)	(421)	(422)	(423)	(424)	(425)	(426)	(427)	(428)	(429)	(430)	(431)	(432)	(433)	(434)	(435)	(436)	(437)	(438)	(439)	(440)	(441)	(442)	(443)	(444)	(445)	(446)	(447)	(448)	(449)	(450)	(451)	(452)	(453)	(454)	(455)	(456)	(457)	(458)	(459)	(460)	(461)	(462)	(463)	(464)	(465)	(466)	(467)	(468)	(469)	(470)	(471)	(472)	(473)	(474)	(475)	(476)	(477)	(478)	(479)	(480)	(481)	(482)	(483)	(484)	(485)	(486)	(487)	(488)	(489)	(490)	(491)	(492)	(493)	(494)	(495)	(496)	(497)	(498)	(499)	(500)	(501)	(502)	(503)	(504)	(505)	(506)	(507)	(508)	(509)	(510)	(511)	(512)	(513)	(514)	(515)	(516)	(517)	(518)	(519)	(520)	(521)	(522)	(523)	(524)	(525)	(526)	(527)	(528)	(529)	(530)	(531)	(532)	(533)	(534)	(535)	(536)	(537)	(538)	(539)	(540)	(541)	(542)	(543)	(544)	(545)	(546)	(547)	(548)	(549)	(550)	(551)	(552)	(553)	(554)	(555)	(556)	(557)	(558)	(559)	(560)	(561)	(562)	(563)	(564)	(565)	(566)	(567)	(568)	(569)	(570)	(571)	(572)	(573)	(574)	(575)	(576)	(577)	(578)	(579)	(580)	(581)	(582)	(583)	(584)	(585)	(586)	(587)	(588)	(589)	(590)	(591)	(592)	(593)	(594)	(595)	(596)	(597)	(598)	(599)	(600)	(601)	(602)	(603)	(604)	(605)	(606)	(607)	(608)	(609)	(610)	(611)	(612)	(613)	(614)	(615)	(616)	(617)	(618)	(619)	(620)	(621)	(622)	(623)	(624)	(625)	(626)	(627)	(628)	(629)	(630)	(631)	(632)	(633)	(634)	(635)	(636)	(637)	(638)	(639)	(640)	(641)	(642)	(643)	(644)	(645)	(646)	(647)	(648)	(649)	(650)	(651)	(652)	(653)	(654)	(655)	(656)	(657)	(658)	(659)	(660)	(661)	(662)	(663)	(664)	(665)	(666)	(667)	(668)	(669)	(670)	(671)	(672)	(673)	(674)	(675)	(676)	(677)	(678)	(679)	(680)	(681)	(682)	(683)	(684)	(685)	(686)	(687)	(688)	(689)	(690)	(691)	(692)	(693)	(694)	(695)	(696)	(697)	(698)	(699)	(700)	(701)	(702)	(703)	(704)	(705)	(706)	(707)	(708)	(709)	(710)	(711)	(712)	(713)	(714)	(715)	(716)	(717)	(718)	(719)	(720)	(721)	(722)	(723)	(724)	(725)	(726)	(727)	(728)	(729)	(730)	(731)	(732)	(733)	(734)	(735)	(736)	(737)	(738)	(739)	(740)	(741)	(742)	(743)	(744)	(745)	(746)	(747)	(748)	(749)	(750)	(751)	(752)	(753)	(754)	(755)	(756)	(757)	(758)	(759)	(760)	(761)	(762)	(763)	(764)	(765)	(766)	(767)	(768)	(769)	(770)	(771)	(772)	(773)	(774)	(775)	(776)	(777)	(778)	(779)	(780)	(781)	(782)	(783)	(784)	(785)	(786)	(787)	(788)	(789)	(790)	(791)	(792)	(793)	(794)	(795)	(796)	(797)	(798)	(799)	(800)	(801)	(802)	(803)	(804)	(805)	(806)	(807)	(808)	(809)	(810)	(811)	(812)	(813)	(814)	(815)	(816)	(817)	(818)	(819)	(820)	(821)	(822)	(823)	(824)	(825)	(826)	(827)	(828)	(829)	(830)	(831)	(832)	(833)	(834)	(835)	(836)	(837)	(838)	(839)	(840)	(841)	(842)	(843)	(844)	(845)	(846)	(847)	(848)	(849)	(850)	(851)	(852)	(853)	(854)	(855)	(856)	(857)	(858)	(859)	(860)	(861)	(862)	(863)	(864)	(865)	(866)	(867)	(868)	(869)	(870)	(871)	(872)	(873)	(874)	(875)	(876)	(877)	(878)	(879)	(880)	(881)	(882)	(883)	(884)	(885)	(886)	(887)	(888)	(889)	(890)	(891)	(892)	(893)	(894)	(895)	(896)	(897)	(898)	(899)	(900)	(901)	(902)	(903)	(904)	(905)	(906)	(907)	(908)	(909)	(910)	(911)	(912)	(913)	(914)	(915)	(916)	(917)	(918)	(919)	(920)	(921)	(922)	(923)	(924)	(925)	(926)	(927)	(928)	(929)	(930)	(931)	(932)	(933)	(934)	(935)	(936)	(937)	(938)	(939)	(940)	(941)	(942)	(943)	(944)	(945)	(946)	(947)	(948)	(949)	(950)	(951)	(952)	(953)	(954)	(955)	(956)	(957)	(958)	(959)	(960)	(961)	(962)	(963)	(964)	(965)	(966)	(967)	(968)	(969)	(970)	(971)	(972)	(973)	(974)	(975)	(976)	(977)	(978)	(979)	(980)	(981)	(982)	(983)	(984)	(985)	(986)	(987)	(988)	(989)	(990)	(991)	(992)	(993)	(994)	(995)	(996)	(997)	(998)	(999)
産業廃棄物の種類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
特別管理産業廃棄物																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
指定産業廃棄物																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
一般産業廃棄物																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							



## II. 活動量指標



表一資・Ⅱ・1(1) 活動量指標全国合計値(平成25年度実績値)  
(旧産業分類(平成14年3月改定版)の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
農業		農業大分類	A								
	1	耕種農業	A011	a	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,999,584	3,933,780	3,867,977	
	2	畜産農業	A012		299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000	
	3	上記以外の農業									
林業		林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	40,297	37,191	
		漁業大分類	C								
	5	漁業	C03	人	21,902	30,194	31,955	26,533	25,313	24,092	
漁業	6	水産養殖業	C04	人	12,328	18,153	19,544	15,544	14,791	14,038	
	7	鉱業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	18,341	15,256	
建設業	8	建設業	E	百万円	51,812,976	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182	
製造業		製造業大分類	F								
	9	食料品製造業	F9	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095	
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444	
	11	繊維工業	F11	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913	
	12	衣服・その他の繊維製品製造業	F12	百万円							
	13	木材・木製品製造業	F13	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380	
	14	家具・装備品製造業	F14	百万円	2,041,130	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001	
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136	
	16	印刷・同関連業	F16	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686	
	17	化学工業	F17	百万円	28,130,703	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230	
	18	石油製品・石炭製品製造業	F18	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869	
	19	プラスチック製品製造業	F19	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336	
	20	ゴム製品製造業	F20	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878	
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264	
	22	窯業・土石製品製造業	F22	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284	
	23	鉄鋼業	F23	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277	
	24	非鉄金属製造業	F24	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818	
	25	金属製品製造業	F25	百万円	15,149,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603	
	26	一般機械器具製造業	F26	百万円	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	27	電気機械器具製造業	F27	百万円	40,247,738	29,197,828	30,618,645	30,607,952	33,081,622	32,091,086	
	28	情報通信機械器具製造業	F28	百万円	電子、電気、情報	電子、電気、情報	電子、電気、情報	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	
	29	電子部品・デバイス製造業	F29	百万円	51,873,505	40,137,981	44,345,998	37,928,093	36,797,797	36,681,965	
	30	輸送用機械器具製造業	F30	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152	
	31	精密機械器具製造業	F31	百万円							
	32	その他の製造業	F32	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713	
	電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G							
		33	電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,604	139,095
		34	ガス業	G34	人	30,897	37,598	38,605	35,588	35,346	35,103
		35	熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,810	1,610
		36	上水道業	G361	人	124,743,531	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524
	37	下水道業	G363	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000	
	情報通信業		情報通信業大分類	H							
38		通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	197,109	198,183	
39		放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	67,027	65,837	
40		情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,023,441	1,002,102	
41		インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	50,570	46,978	
42		映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	248,970	236,597	224,225	
運輸業		運輸業大分類	I								
	43	鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	262,456	263,640	
	44	道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	630,536	563,476	548,922	534,367	
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,445,161	1,358,134	
	46	上記以外の運輸通信業		人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	929,194	933,033	
		卸売・小売業大分類	J								
	47	各種商品卸売業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	42,144	43,196	
48	各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	287,645	199,525		
49	自動車小売業	J571	人	581,489	636,711	648,121	538,840	506,216	473,593		
50	家具・じゅう器・機械器具小売業	J59	人	288,722	127,616	125,162	503,404	466,136	81,611		
51	燃料小売業	J603	人	374,342	394,418	389,742	339,246	320,855	302,465		
52	上記以外の卸売・小売業・飲食店小売業		人		10,377,323	10,448,332	9,908,889	9,770,652	9,632,416		
飲食店、宿泊業		飲食店、宿泊業大分類	M								
	53	一般飲食店	M70	人	2,847,172	3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,128,785	4,055,624	
	54	上記以外の飲食店、宿泊業		人	1,931,850	1,315,040	1,085,155	1,218,885	1,198,758	1,178,630	
医療、福祉		医療、福祉大分類	N								
	55	医療業	N73	床	1,751,842	1,743,293	1,730,215	1,712,439	1,703,853	1,695,114	
	56	上記以外の医療、福祉		人	2,640,009	2,876,829	3,062,060	2,766,541	2,885,690	3,004,838	
教育、学習支援業	57	教育、学習支援業大分類	O	人	2,990,446	3,086,902	3,135,750	2,993,051	2,992,400	3,004,440	
	58	複合サービス事業大分類	P	人	687,875	406,970	369,604	342,426	320,928	299,430	
サービス業		サービス業大分類	Q								
	59	写真業	Q808	人	49,197	53,803	53,721	48,716	47,020	45,325	
	60	学術開発研究機関	Q81	人	272,538	303,752	312,191	252,841	248,442	244,043	
	61	洗濯業	Q821	人	355,242	385,042	390,823	365,401	358,854	352,307	
	62	自動車整備業	Q86	人	311,291	271,619	258,637	279,646	282,290	284,934	
	63	と畜場	Q932	人	3,081	4,052	4,312	2,477	2,280	1,834	
				(頭)	1,237,578	1,227,764	1,218,663	1,174,221	1,199,510	1,184,999	
	64	上記以外のサービス業		人	7,915,329	4,290,391	4,421,416	4,239,632	4,214,253	4,188,873	
公務	65	公務大分類	R	人	1,842,038	1,868,690	1,874,179	2,203,871	2,187,800	2,187,940	

表一資・Ⅱ・1(2) 活動量指標全国合計値 (令和4年度実績値)  
(新産業分類 (平成25年10月改定版及び平成19年11月改定版) の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
農業・林業	1	農業大分類	A	人	4,196,993	4,359,500	3,886,124	3,763,590	3,641,057	3,518,524	3,395,991	3,273,458	3,150,924	3,028,391	3,388,750	3,279,578	3,170,044	3,061,230	
	1	稲作業	A01	人	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,990	324,052,000	323,891,321	319,875,900	324,127,987	333,354,732	333,249,917	332,814,780	332,706,660	329,888,370	329,888,370	322,935,330
	2	林業大分類	A02	人	49,615	67,405	43,403	43,431	43,460	43,488	43,516	41,980	41,226	41,477	40,975	40,271	53,070	55,288	
	3	上記以外の農業・林業																	
漁業	4	漁業大分類	B	人	30,194	31,955	26,533	26,074	25,616	25,157	24,700	23,801	23,134	23,355	22,897	22,283	24,176	24,251	
	5	水産物採集業	B04	人	18,153	15,544	15,544	15,433	15,321	15,210	15,099	15,317	15,372	15,333	15,388	15,516	16,836	17,140	
	6	漁業・採石業、砂利採取業	C	人	30,710	30,009	21,427	20,916	20,405	19,894	19,383	19,467	19,254	19,325	19,182	18,993	19,697	19,743	
	8	建設業	D	百万円	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182	54,925,604	54,925,604	55,548,590	57,206,504	59,751,213	61,318,531	58,968,326	63,963,164	67,051,048	
製造業	9	製造業大分類	E	百万円	24,578,723	24,114,367	23,899,901	24,301,989	24,848,095	25,936,077	26,207,548	26,426,447	29,055,934	29,781,548	29,857,188	29,605,781	29,934,792	31,386,670	
	10	食品・たばこ・飼料製造業	E09	百万円	10,058,553	9,613,349	9,250,329	9,615,437	9,900,441	9,996,768	9,909,217	9,773,666	9,515,516	9,781,259	9,601,994	9,275,727	9,570,485	9,549,307	
	11	繊維工業	E11	百万円	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913	3,822,304	3,782,315	3,814,855	3,762,178	3,782,281	3,694,090	3,452,491	3,652,522	3,629,844	
	12	木材・木製品製造業 (家具を除く)	E12	百万円	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380	2,520,440	2,980,478	2,656,164	2,717,305	2,756,116	2,810,746	2,738,069	3,246,297	3,125,847	
	13	家具・装飾品製造業	E13	百万円	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,651	1,819,001	1,915,402	1,946,265	1,964,965	1,956,730	1,943,035	1,985,835	1,999,768	2,008,548	2,108,787	
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	百万円	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136	6,974,353	6,948,621	7,273,124	7,383,743	7,548,426	7,687,869	7,095,704	7,214,390	7,483,262	
	15	印刷・同梱業	E15	百万円	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686	5,415,918	5,234,998	5,107,390	5,076,375	4,828,072	4,845,327	4,575,588	4,855,507	4,482,763	
	16	化学工業	E16	百万円	24,311,153	25,212,040	25,384,097	26,945,603	27,409,230	28,124,354	28,887,715	27,252,471	28,124,200	29,787,386	29,252,783	28,603,045	31,708,235	31,065,880	
	17	石油製品・石炭製品製造業	E17	百万円	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869	18,648,512	20,276,192	11,580,381	13,286,743	15,015,509	13,844,350	11,114,363	14,431,988	13,637,676	
	18	プラスチック製品製造業 (別掲を除く)	E18	百万円	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,661	11,237,336	11,532,576	11,812,218	11,764,478	12,442,947	12,985,894	12,962,922	12,574,301	13,029,888	13,461,322	
	19	ゴム製品製造業	E19	百万円	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878	3,212,642	3,321,673	3,168,444	3,333,542	3,335,912	2,981,969	3,335,385	3,391,037		
	20	金属工業・鋳造業、毛皮製造業	E20	百万円	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264	355,024	343,777	341,938	345,000	327,884	325,618	264,189	280,412	286,875	
	21	金属・土石製品製造業	E21	百万円	6,848,325	7,101,287	6,707,257	6,831,066	7,056,284	7,332,184	7,428,923	7,137,919	7,533,115	7,815,735	7,653,456	7,558,126	7,974,689	7,945,577	
	22	鉄鋼業	E22	百万円	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277	19,202,182	19,838,706	15,669,282	17,686,706	16,651,954	17,747,599	15,072,285	19,718,773	17,716,403	
	23	非鉄金属製造業	E23	百万円	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,966,612	8,847,818	9,502,051	10,011,341	8,880,938	9,765,575	10,229,138	9,614,166	9,423,617	11,966,955	10,968,648	
	24	金属製品製造業	E24	百万円	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603	13,932,776	14,179,147	14,398,617	15,198,945	15,821,727	15,965,293	15,020,417	15,881,065	16,525,716	
	25	はん用機械器具製造業	E25	百万円	9,908,207	10,099,831	9,946,599	10,623,371	10,230,928	10,103,055	10,142,026	11,124,755	11,779,695	12,345,195	12,162,013	11,424,236	12,215,264	12,468,400	
	26	産業用機械器具製造業	E26	百万円	12,191,800	13,645,906	14,276,936	15,338,375	15,154,929	16,590,604	17,470,405	18,106,821	20,521,079	22,048,194	20,853,325	19,553,507	22,719,470	23,467,112	
	27	家庭用機械器具製造業	E27	百万円	7,089,027	6,872,908	6,384,417	6,919,256	6,705,224	7,033,631	7,020,751	7,130,046	6,920,901	6,881,395	6,733,278	6,387,042	6,555,157	6,693,800	
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28	百万円	14,902,077	16,621,843	14,921,619	13,143,263	12,733,483	13,630,196	13,426,687	14,524,028	15,919,979	16,136,555	14,124,033	14,592,905	16,459,300	15,288,500		
29	電気機械器具製造業	E29	百万円	13,772,134	15,119,685	13,791,199	14,982,669	15,458,146	17,031,700	17,684,385	16,388,352	17,259,381	18,789,863	18,229,337	17,819,148	19,499,256	19,654,085		
30	情報通信機械器具製造業	E30	百万円	11,463,770	12,604,470	9,215,270	8,617,876	8,490,337	8,703,923	8,209,972	6,770,861	6,727,068	6,925,572	6,711,605	6,416,679	6,162,545	5,628,302		
31	輸送用機械器具製造業	E31	百万円	47,236,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152	60,663,334	62,628,395	64,991,237	68,263,486	70,090,644	67,178,500	60,178,105	63,119,400	70,226,014		
32	その他の製造業	E32	百万円	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,792,599	3,722,713	3,933,151	3,933,151	3,933,151	3,843,569	4,155,651	4,201,852	4,320,904	4,276,178	4,517,763	4,467,580	
電気・ガス・熱供給・水道業	33	電気業	F33	人	148,753	153,058	142,113	140,911	139,708	138,506	137,104	125,882	119,570	121,674	117,466	112,432	137,462	139,778	
	34	ガス業	F34	人	37,598	38,605	35,588	34,948	34,309	33,669	33,029	33,726	33,770	33,745	33,964	33,887	32,399	32,134	
	35	熱供給業	F35	人	2,613	2,581	2,011	1,994	1,978	1,961	1,946	1,984	2,002	1,996	1,976	2,027	2,265		
	36	下水道業	F36	人	124,796,337	124,810,005	124,657,139	124,665,101	124,369,340	124,266,130	124,403,567	124,316,413	124,166,682	123,971,273	123,772,874	123,393,469	122,903,303	123,259,172	
	37	下水道業	F36B	人	53,339,000	54,512,000	55,235,000	57,434,000	58,123,000	59,237,000	59,237,000	59,237,000	59,237,000	59,237,000	59,237,000	59,237,000	59,237,000	59,237,000	59,237,000
	38	情報通信業大分類																	
	39	通信業	G37	人	192,861	182,904	196,034	182,144	168,253	154,363	140,555	141,910	135,684	137,759	133,680	129,039	155,042	157,668	
40	放送業	G38	人	72,194	74,497	68,217	68,102	67,987	67,872	67,575	69,718	70,641	70,333	70,949	71,810	62,632	61,215		
41	情報サービス業	G39	人	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,054,646	1,064,514	1,074,381	1,084,248	1,077,081	1,078,431	1,077,981	1,078,881	1,080,141	1,319,758	1,368,293		
42	インターネット付随サービス業	G40	人	64,938	70,953	54,161	63,805	73,449	83,093	92,737	107,878	120,271	116,140	124,401	136,022	202,284	221,163		
43	映像・音声・文字情報制作業	G41	人	286,088	293,032	248,970	249,637	250,303	250,970	251,637	243,696	240,059	241,271	238,847	235,452	246,785	247,403		
運輸業・郵便業	44	運輸業大分類	H	人	275,173	296,386	261,271	252,521	243,771	235,021	226,271	226,354	222,021	223,465	220,576	216,607	219,607	218,258	
	45	道路旅客運送業	H43	人	621,855	630,536	563,476	558,032	552,589	547,145	541,701	514,236	497,782	503,266	492,297	476,939	464,588	454,658	
	46	道路貨物運送業	H44	人	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,592,831	1,653,473	1,714,116	1,774,759	1,851,296	1,619,886	1,630,356	1,609,416	1,580,100	1,776,512	1,801,555	
	47	上記以外の運輸通信業			921,305	1,036,304	925,355	867,571	809,768	792,002	694,218	605,345	632,017	623,126	640,907	665,600	604,027	603,763	
卸売・小売業	48	卸売・小売業大分類	I	人	37,936	40,916	41,092	39,718	38,345	36,971	35,600	38,883	41,406	40,866	41,824	43,470	40,728	40,897	
	49	各種商品卸売業	I50	人	53,395	57,362	39,233	36,284	33,335	30,386	27,438	45,337	46,558	46,151	46,965	48,104	44,043	43,784	
	50	各種商品小売業	I56	人	640,122	647,042	375,764	388,768	401,768	414,770	427,772	362,352	336,143	344,879	327,407	302,945	292,708	278,779	
	51	自動車小売業	I59	人	636,711	648,121	338,840	351,473											



表一 資・Ⅱ・1 (4) 活動量指標 (新産業分類 (平成25年10月改定版)及び平成19年11月改定版)の業種区分 (令和4年度実績値)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47					
農・林業	1	農産物生産	A011	人	16,853	13,661	22,462	29,350	17,923	40,906	28,054	33,934	32,410	33,702	14,756	31,628	23,767	30,856	196,383	189,521	86,204	78,175	287,631	50,672	126,913	77,000	51,033	3,061,220				
	2	農産物加工	A012	頭	262,530	2,071,240	57,120	8,524,890	324,780	518,120	3,465,960	1,042,620	8,241,690	3,151,550	4,550,110	7,709,170	3,350,470	740,320	4,729,420	740,320	4,292,330	3,434,330	4,414,430	5,262,590	7,059,220	3,434,330	3,434,330	4,414,430	5,262,590			
	3	林業	A02	頭	428	1,633	151	2,192	563	715	1,179	1,179	917	2,032	661	622	233	1,033	1,331	1,033	706	772	633	1,331	1,208	2,433	1,696	121	53,328			
	4	漁業	B	人	1,829	1,048	1,227	1,517	1,017	2,288	4,839	624	1,141	1,086	367	1,077	80	422	729	1,066	43	2,120	1,120	1,120	1,300	712	77	21,231				
	5	水産物加工	B04	人	197	188	18	372	55	402	158	66	89	1,208	317	315	348	1,211	1,211	1,211	1,211	1,211	1,211	1,211	1,211	1,211	1,211	1,211	1,211			
	6	水産物生産	C	人	14	117	222	419	89	32	224	828	42	188	429	113	160	119	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160			
	7	林業	D	人	686,345	1,311,342	5,846,779	2,476,771	419,889	658,858	295,829	487,148	889,413	1,449,899	1,040,187	387,761	481,653	511,965	104,317	312,225	104,317	312,225	104,317	312,225	104,317	312,225	104,317	312,225	104,317	312,225		
	8	農産物加工	E	人	401,227	578,118	1,387,236	1,801,432	298,119	208,926	168,118	75,294	580,175	651,210	244,272	388,774	233	183,327	388,774	388,774	388,774	388,774	388,774	388,774	388,774	388,774	388,774	388,774	388,774	388,774	388,774	
	9	林業	F	人	127,371	883,589	2,739,432	1,653,731	16,537	14,711	13,970	14,711	13,970	14,711	13,970	14,711	13,970	14,711	13,970	14,711	13,970	14,711	13,970	14,711	13,970	14,711	13,970	14,711	13,970	14,711	13,970	
	10	水産物加工	G	人	76	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69		
11	水産物生産	H	人	76	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69			
12	林業	I	人	76	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69			
13	水産物加工	J	人	76	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69			
14	水産物生産	K	人	156,196	127,065	322,971	298,061	62,170	42,237	32,265	18,413	20,516	124,456	101,644	98,510	121,660	133,572	105,662	70,367	105,662	70,367	105,662	70,367	105,662	70,367	105,662	70,367	105,662	70,367	105,662		
15	林業	L	人	1,194,985	226,353	1,724,010	2,003,801	131,411	440,485	6,911	1,194,985	226,353	1,724,010	2,003,801	131,411	440,485	6,911	1,194,985	226,353	1,724,010	2,003,801	131,411	440,485	6,911	1,194,985	226,353	1,724,010	2,003,801	131,411	440,485		
16	水産物加工	M	人	10,860	8,489	1,458,469	1,059,562	10,113	414,650	2,331	2,182	1,392,749	172,762	703,834	2,722	157,339	5,754	3,748	109,574	3,748	109,574	3,748	109,574	3,748	109,574	3,748	109,574	3,748	109,574	3,748	109,574	
17	水産物生産	N	人	622,383	202,817	819,376	259,088	108,720	41,851	26,332	31,575	315,888	629,889	119,337	219,337	24,801	143,331	219,337	24,801	143,331	219,337	24,801	143,331	219,337	24,801	143,331	219,337	24,801	143,331	219,337	24,801	
18	林業	O	人	124,423	25,220	141,468	141,468	68,721	26,232	26,332	7,213	111,233	109,159	178,110	7,213	20,431	7,213	20,431	7,213	20,431	7,213	20,431	7,213	20,431	7,213	20,431	7,213	20,431	7,213	20,431	7,213	
19	水産物加工	P	人	379,900	302,645	227,107	313,859	35,253	48,238	7,187	37,295	242,142	145,100	240,201	20,201	75,634	127,843	127,843	127,843	127,843	127,843	127,843	127,843	127,843	127,843	127,843	127,843	127,843	127,843	127,843	127,843	127,843
20	水産物生産	Q	人	112,141	82,718	1,424,000	1,897,022	37,536	448,236	11,732	189,831	965,161	1,185,700	635,340	40,277	127,843	127,843	127,843	127,843	127,843	127,843	127,843	127,843	127,843	127,843	127,843	127,843	127,843	127,843	127,843	127,843	
21	林業	R	人	182,262	221,806	843,076	602,069	27,053	18,332	4,334	28,239	86,269	291,410	124,097	1,309	189,831	904,163	11,209	105,762	74,070	2,273	39,451	150,700	150,700	150,700	150,700	150,700	150,700	150,700	150,700	150,700	
22	水産物加工	S	人	422,485	224,860	1,631,290	809,610	194,124	89,976	44,890	34,284	276,417	349,297	197,029	107,029	82,805	21,872	618,935	82,805	21,872	618,935	82,805	21,872	618,935	82,805	21,872	618,935	82,805	21,872	618,935	82,805	
23	水産物生産	T	人	822,485	598,260	894,507	1,321,453	62,720	351,708	6,511	69,435	246,574	487,597	106,705	69,435	190,151	15,008	154,842	15,008	154,842	15,008	154,842	15,008	154,842	15,008	154,842	15,008	154,842	15,008	154,842	15,008	
24	林業	U	人	659,501	522,068	1,899,440	1,267,443	152,371	124,344	27,917	62,051	355,859	669,442	285,299	458,750	288,462	1,900	26,331	39,233	3,271	44,338	9,201	51,775	25,428	5,943	4,277	4,668,800					
25	水産物加工	V	人	181,677	315,371	239,636	298,193	115,262	9,450	9,450	114,653	293,242	318,385	276,888	4,267	58,438	31,628	18,413	18,413	18,413	18,413	18,413	18,413	18,413	18,413	18,413	18,413	18,413	18,413	18,413	18,413	18,413
26	水産物生産	W	人	114,653	114,653	114,653	114,653	114,653	114,653	114,653	114,653	114,653	114,653	114,653	114,653	114,653	114,653	114,653	114,653	114,653	114,653	114,653	114,653	114,653	114,653	114,653	114,653	114,653	114,653	114,653	114,653	
27	林業	X	人	441,720	413,211	1,584,035	1,584,035	2,369	5,129	17,489	13,333	42,222	11,900	3,865	18,349	3,865	18,349	3,865	18,349	3,865	18,349	3,865	18,349	3,865	18,349	3,865	18,349	3,865	18,349	3,865	18,349	
28	水産物加工	Y	人	1,056,190	382,464	1,114,435	1,128,143	195,893	23,627	22,903	42,222	833,122	3,371,383	1,037,885	14,467	228,511	60,422	60,422	60,422	60,422	60,422	60,422	60,422	60,422	60,422	60,422	60,422	60,422	60,422	60,422	60,422	60,422
29	水産物生産	Z	人	77,772	592,018	202,411	203,622	162,977	16,037	4,245	4,110	45,454	90,408	13,661	31,106	12,261	26,839	53,811	12,261	26,839	53,811	12,261	26,839	53,811	12,261	26,839	53,811	12,261	26,839	53,811	12,261	
30	林業	AA	人	829	1,493	10,658	3,454	858	985	321	1,232	1,341	5,154	900	891	3,155	1,511	742	7,815	1,334	990	1,334	990	1,334	990	1,334	990	1,334	990	1,334	990	
31	水産物加工	AB	人	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	
32	水産物生産	AC	人	1,113,331	8,554,171	8,792,933	5,102,193	1,299,299	906,163	535,833	638,273	1,852,819	2,655,460	1,238,123	806,113	931,113	1,174,755	938,024	1,083,600	771,759	1,265,710	1,532,239	1,021,739	1,021,739	1,021,739	1,021,739	1,021,739	1,021,739	1,021,739	1,021,739	1,021,739	
33	林業	AD	人	1,456,640	3,476,640	3,476,640	3,476,640	1,456,640	1,456,640	1,456,640	1,456,640	1,456,640	1,456,640	1,456,640	1,456,640	1,456,640	1,456,640	1,456,640	1,456,640	1,456,640	1,456,640	1,456,640	1,456,640	1,456,640	1,456,640	1,456,640	1,456,640	1,456,640	1,456,640	1,456,640	1,456,640	1,456,640
34	水産物加工	AE	人	399	1,629	38,144	2,077	483	265	388	607	727	4,600	591	417	2,001	1,150	594	9,332	331	393	685	685	685	685	685	685	685	685	685	685	685
35	水産物生産	AF																														

### Ⅲ. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料





表一資・Ⅲ・1 都道府県別家畜飼育頭羽数（令和4年度実績値）

No.	都道府県名	乳用牛			肉用牛			豚			鶏			合 計	
		搾乳牛 (頭)	乾乳牛 (頭)	未経牛 (頭)	2歳未満 (頭)	乳用種 (頭)	2歳未満 (頭)	2歳以上 (頭)	繁殖豚 (頭)	肥育豚 (頭)	子豚 (頭)	成鶏 (羽)	ヒナ (羽)		ブロイラー (羽)
1	北海道	400,000	70,000	333,300	339,300	356,300	100,210	68,940	634,100	56,500	5,261,000	1,050,000	5,364,000	13,855,850	
2	青森県	7,580	1,250	570	3,030	25,100	18,280	23,950	303,900	22,500	3,635,000	1,758,000	6,905,000	12,725,760	
3	岩手県	21,000	3,510	2,120	13,500	17,600	36,500	41,380	429,300	29,900	3,629,000	1,961,000	20,766,000	26,560,950	
4	宮城県	10,500	1,710	920	3,960	9,350	38,740	18,070	149,300	12,900	3,151,000	923,000	2,070,000	6,423,270	
5	秋田県	2,360	360	180	940	1,510	9,910	8,770	26,680	39,500	2,115,000	252,000	0	2,661,110	
6	山形県	7,320	1,220	550	2,070	4,120	24,410	13,530	144,600	11,500	3,660,000	31,000	597,000	1,230,410	
7	福島県	6,560	1,150	540	2,790	9,190	20,680	23,800	92,300	20,700	3,747,000	1,860,000	797,000	6,591,580	
8	茨城県	15,800	2,790	1,400	4,360	19,600	22,420	41,390	410,500	6,520	9,732,000	2,571,000	1,265,000	14,106,420	
9	栃木県	34,400	5,550	2,940	11,100	40,500	26,310	31,110	261,500	7,260	5,112,000	908,000	0	6,460,140	
10	群馬県	19,500	3,330	1,550	8,580	24,600	21,530	14,100	50,850	11,200	5,425,000	4,154,000	1,574,000	11,839,940	
11	埼玉県	4,370	710	340	1,680	5,060	7,280	7,280	73,000	2,140	1,791,000	1,877,000	0	3,775,290	
12	千葉県	17,000	3,000	1,190	5,300	31,000	7,820	5,050	58,800	15,500	9,690,000	3,383,000	1,859,000	15,590,760	
13	東京都	890	160	70	300	0	300	370	120	1,450	66,000	7,000	0	76,970	
14	神奈川県	2,820	500	260	850	2,820	1,420	950	5,320	389,400	1,001,000	36,000	0	1,111,240	
15	新潟県	3,540	590	300	1,080	5,360	3,630	2,440	14,360	133,700	3,295,000	1,373,000	1,254,000	6,098,350	
16	富山県	1,340	250	90	470	1,330	1,520	1,040	1,590	20,000	707,000	129,000	0	865,500	
17	石川県	1,920	270	70	790	330	2,320	1,260	1,810	13,400	1,146,000	161,000	0	1,331,760	
18	福井県	590	110	60	320	570	1,000	620	1,400	80	722,000	3,000	98,000	827,760	
19	山梨県	1,930	320	190	1,010	2,760	1,520	1,140	3,350	8,560	456,000	79,000	389,000	943,200	
20	長野県	8,310	1,510	730	3,320	5,500	10,470	7,510	4,750	44,700	445,000	88,000	672,000	1,296,020	
21	岐阜県	2,980	450	270	1,630	2,280	20,200	14,380	6,960	91,000	4,141,000	1,048,000	1,009,000	6,338,320	
22	静岡県	8,480	1,430	800	2,750	12,300	5,900	4,560	10,790	68,800	1,078,000	595,000	1,078,000	6,223,910	
23	愛知県	13,200	2,060	730	3,640	29,300	8,180	5,850	26,950	281,600	6,346,000	1,614,000	1,045,000	9,379,700	
24	三重県	4,850	700	250	1,100	3,610	18,240	22,150	6,410	81,500	4,782,000	1,442,000	628,000	6,992,320	
25	滋賀県	1,650	260	100	480	3,650	1,800	12,270	0	1,310	209,000	22,000	0	262,520	
26	京都府	2,620	420	180	650	360	3,620	2,720	890	11,700	1,565,000	11,000	475,000	2,074,240	
27	大阪府	810	160	50	120	250	450	340	10	1,940	43,000	10,000	0	57,130	
28	兵庫県	7,530	1,190	770	2,930	8,260	28,370	26,240	620	19,600	5,474,000	731,000	2,224,000	8,524,840	
29	奈良県	2,100	330	170	360	430	2,340	2,490	3,280	10	282,000	31,000	0	324,780	
30	和歌山県	380	60	20	40	210	1,530	1,050	170	1,270	253,000	12,000	249,000	518,740	
31	鳥取県	5,330	830	320	1,880	8,090	7,580	7,460	5,390	49,900	137,000	13,000	3,223,000	3,465,960	
32	島根県	6,960	1,130	470	2,320	6,290	15,330	13,190	3,810	33,300	771,000	159,000	0	1,012,800	
33	岡山県	10,300	1,740	650	3,330	19,200	9,240	7,910	4,310	37,000	5,868,000	2,905,000	2,814,000	11,680,920	
34	広島県	5,130	840	600	2,450	12,200	8,980	6,570	11,710	127,100	12,500	5,480,000	2,573,000	8,241,090	
35	山口県	1,500	240	130	560	3,100	6,070	5,510	2,550	28,500	2,390	413,000	1,474,000	3,151,550	
36	徳島県	2,460	380	150	550	12,800	6,660	5,470	4,010	39,500	3,130	603,000	139,000	4,540,110	
37	香川県	3,380	570	200	890	12,700	5,940	4,120	2,020	25,500	4,396,000	1,049,000	2,198,000	7,702,170	
38	愛媛県	2,780	440	270	1,040	4,650	3,670	2,860	16,960	157,200	1,533,000	561,000	1,083,000	3,390,470	
39	高知県	2,010	280	140	600	880	2,840	2,670	2,430	22,000	263,000	24,000	419,000	740,560	
40	福岡県	6,330	1,000	490	2,920	8,280	9,860	6,410	6,410	64,800	7,630	3,129,000	301,000	1,185,000	4,729,130
41	佐賀県	1,320	220	100	340	1,160	32,680	25,180	6,730	69,600	9,080	184,000	16,000	3,949,000	4,295,410
42	長崎県	4,220	670	280	1,000	15,000	41,770	39,040	17,400	165,200	12,000	1,611,000	331,000	3,024,000	5,262,580
43	熊本県	25,600	4,110	2,570	11,500	27,300	62,700	54,480	29,170	289,500	19,300	2,068,000	487,000	3,969,000	7,050,230
44	大分県	6,700	1,250	1,120	4,210	10,500	22,570	21,340	12,520	132,200	4,970	2,130,000	148,000	2,447,000	3,624,380
45	宮崎県	8,050	1,280	620	3,450	25,300	128,600	116,800	74,210	684,100	59,900	2,130,000	660,000	28,254,000	32,146,310
46	鹿児島県	7,590	1,290	750	3,150	14,400	193,000	173,800	117,940	896,900	138,600	8,281,000	3,301,000	31,285,000	44,414,420
47	沖縄県	2,560	440	220	710	520	33,140	39,200	18,840	124,600	52,700	1,087,000	431,000	628,000	2,418,730
	全国	714,560	122,060	59,790	459,350	804,390	1,072,120	941,180	818,150	7,512,210	625,530	128,579,000	41,231,000	139,966,000	322,935,330

表一 資・Ⅲ・2 都道府県別動物のふん尿排出量総括表（令和4年度実績値）

No.	都道府県名	乳用牛				肉用牛				豚				鶏		合計 (t/年)
		搾乳牛 (t/年)	乾乳牛 (t/年)	未経牛 (t/年)	2歳未満 (t/年)	乳用種 (t/年)	2歳未満 (t/年)	2歳以上 (t/年)	繁殖豚 (t/年)	肥育豚 (t/年)	子豚 (t/年)	成鶏 (t/年)	ヒナ (t/年)	ブロイラー (t/年)		
1	北海道	8,599,400	914,690	435,131	3,046,575	3,277,247	1,083,853	976,597	259,180	1,365,534	121,673	261,156	22,612	254,522	20,618,169	
2	青森県	162,959	16,334	7,448	27,206	230,870	162,134	152,030	112,597	654,449	48,454	180,441	37,859	327,642	2,120,423	
3	岩手県	451,469	45,865	27,024	121,217	161,885	324,978	355,711	155,568	867,430	64,390	180,144	33,616	985,347	3,775,320	
4	宮城県	225,734	22,345	12,022	35,557	87,841	343,871	327,351	67,934	321,518	27,780	156,416	19,877	1,746,466	1,476,466	
5	秋田県	50,736	4,704	2,352	8,440	13,889	87,897	85,468	100,303	439,099	85,063	104,989	5,427	0	988,367	
6	山形県	157,369	15,942	7,187	18,587	16,740	216,540	283,789	50,866	311,396	24,765	18,168	668	28,328	1,150,309	
7	福島県	141,030	15,027	7,056	25,051	84,530	204,797	201,537	39,776	198,768	44,877	186,001	40,055	37,818	1,226,023	
8	茨城県	339,676	36,457	18,294	99,148	180,281	198,854	132,929	155,606	884,012	14,041	483,996	55,366	60,024	2,597,785	
9	栃木県	739,548	72,522	38,417	99,667	372,519	233,357	189,745	116,958	563,140	15,634	253,760	19,554	0	2,714,821	
10	群馬県	419,221	43,513	20,254	77,040	226,271	190,960	137,412	191,171	1,145,016	24,119	269,297	89,456	74,686	2,908,410	
11	埼玉県	93,948	9,278	4,443	15,085	49,945	64,570	49,312	27,369	157,206	4,608	88,905	40,421	0	605,090	
12	千葉県	365,475	39,201	15,550	47,589	285,138	69,359	49,215	221,059	1,107,114	33,373	481,012	72,853	88,210	2,855,152	
13	東京都	19,134	2,091	915	2,694	0	2,661	3,608	451	3,123	668	3,276	0	0	38,768	
14	神奈川県	60,626	6,534	3,397	7,632	25,938	12,595	9,258	21,880	125,764	861	49,690	775	0	324,951	
15	新潟県	76,105	7,710	3,920	9,697	53,900	32,196	23,779	55,866	287,923	20,135	163,613	29,568	59,502	823,915	
16	富山県	28,808	3,267	1,176	4,220	12,233	13,482	10,135	5,978	43,070	4,027	35,095	2,778	0	164,269	
17	石川県	41,277	3,528	915	7,093	3,035	20,577	12,279	6,805	28,857	5,578	56,887	3,467	0	190,299	
18	福井県	12,684	1,437	784	2,873	5,243	8,770	6,042	38	3,015	172	35,840	65	4,650	81,713	
19	山梨県	41,492	4,181	2,483	9,069	25,386	13,482	11,110	5,075	18,434	904	22,636	1,701	18,488	174,412	
20	長野県	178,653	19,731	9,539	29,810	50,589	92,864	70,189	17,858	96,261	9,088	22,090	1,895	31,886	633,452	
21	岐阜県	64,066	5,880	3,528	14,636	20,971	179,164	140,140	26,166	195,969	366	205,559	22,569	47,877	976,891	
22	静岡県	182,307	18,686	10,454	24,692	113,135	52,330	44,439	40,565	148,161	23,904	219,607	12,813	51,151	942,245	
23	愛知県	283,780	26,918	9,539	32,684	269,501	72,553	57,011	101,319	606,426	403	315,015	34,757	49,728	1,839,640	
24	三重県	104,268	9,147	3,267	9,877	33,205	161,780	215,863	24,098	175,510	3,252	237,378	31,053	29,799	1,038,497	
25	滋賀県	35,473	3,397	1,307	4,310	33,573	104,660	119,577	0	2,821	0	10,375	474	0	315,966	
26	京都府	56,326	5,488	2,352	5,836	3,311	32,108	26,508	3,346	25,196	172	77,687	237	22,539	261,106	
27	大阪府	17,414	2,091	653	1,077	2,300	3,991	3,313	38	4,178	0	2,135	215	0	37,405	
28	兵庫県	161,884	15,560	10,062	26,308	76,975	251,628	255,722	2,331	42,209	711	271,729	15,742	105,529	1,235,379	
29	奈良県	45,147	4,312	2,221	3,232	3,955	20,755	24,266	1,015	7,063	22	13,998	668	0	126,655	
30	和歌山県	8,169	784	261	359	1,932	13,570	10,233	639	2,735	22	12,559	258	0	63,337	
31	鳥取県	114,587	10,846	4,181	16,881	74,412	67,320	72,701	20,264	107,460	13,287	6,801	280	152,931	661,950	
32	島根県	149,630	14,766	6,141	20,831	57,855	135,969	128,543	14,324	71,712	0	38,272	3,424	0	641,468	
33	岡山県	221,435	22,737	8,494	29,900	176,602	81,954	77,087	16,203	79,680	517	291,288	62,559	133,524	1,201,978	
34	広島県	110,287	10,976	7,840	21,999	112,216	79,737	64,028	44,024	273,710	26,919	272,027	55,410	0	1,079,172	
35	山口県	32,248	3,136	1,699	5,028	28,514	53,838	53,698	9,587	61,375	5,147	60,263	8,894	69,941	393,367	
36	徳島県	52,886	4,965	1,960	4,938	117,734	59,071	53,308	15,076	85,063	6,740	29,933	2,993	176,656	611,325	
37	香川県	72,665	7,448	2,613	7,991	116,815	52,685	40,151	7,594	54,914	8,291	218,127	22,590	104,295	716,271	
38	愛媛県	59,766	5,749	3,528	9,338	42,771	32,551	27,872	63,761	338,530	50,823	76,098	12,081	51,388	774,257	
39	高知県	43,212	3,659	1,829	5,387	8,094	25,189	26,020	9,136	47,377	1,529	13,055	517	19,882	204,887	
40	福岡県	136,086	13,067	6,403	26,219	76,159	87,453	62,469	24,098	139,547	16,431	155,324	6,482	56,228	805,966	
41	佐賀県	28,378	2,875	1,307	3,053	10,670	289,855	245,392	25,301	149,884	19,554	9,134	346	187,380	973,126	
42	熊本県	90,724	8,755	3,659	8,979	137,970	370,479	380,464	65,415	355,758	25,842	79,970	7,128	143,489	1,678,652	
43	鹿児島県	550,362	53,705	33,582	103,259	251,105	556,118	530,935	109,665	623,438	41,663	102,656	10,488	188,329	3,155,203	
44	大分県	144,040	16,334	14,635	37,802	96,579	200,185	207,969	47,069	284,693	10,703	40,308	3,187	116,110	1,219,612	
45	宮崎県	173,063	16,726	8,102	30,978	232,709	1,140,618	1,138,274	278,982	1,473,209	128,995	105,733	14,213	1,340,652	6,082,264	
46	鹿児島県	163,174	16,856	9,800	28,284	132,451	1,711,814	1,693,768	443,395	1,931,474	298,475	411,069	71,087	1,484,473	8,396,121	
47	沖縄県	55,036	5,749	2,875	6,375	4,783	293,935	382,024	70,077	268,326	113,489	53,959	9,282	29,799	1,295,709	
48	全国	15,361,753	1,594,958	781,276	4,124,504	7,398,779	9,509,168	9,172,270	3,075,835	16,177,544	1,347,073	6,382,662	887,910	6,642,810	82,456,547	

\*子豚の原単位は肥育豚と同様とした。

表一 資・Ⅲ・3 都道府県別動物の死体の原単位 (平成30年度実績値)

No.	都道府県名	共済加入の頭数						共済加入の死亡数						共済加入の死亡率					
		乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚
1	北海道	1,398,099	286,916	5,583	80,705	92,039	11,779	154	8,639	0.066	0.041	0.028	0.107						
2	青森県	11,157	34,270	366	4,087	610	469	0	0.055	0.014	0.000	0.000							
3	岩手県	37,626	90,190	1,831	36,220	3,534	2,967	19	1,161	0.094	0.033	0.010	0.032						
4	宮城県	27,769	78,234	373	4,983	1,941	2,290	2	35	0.070	0.029	0.005	0.007						
5	秋田県	5,215	19,897	9,904	78,772	393	658	0	0.075	0.033	0.000	0.000							
6	山形県	20,358	41,659	5,957	76,832	1,885	1,470	370	2,745	0.093	0.035	0.062	0.036						
7	福島県	3,461	34,082	1,965	16,532	647	1,046	0	0.187	0.031	0.000	0.000							
8	茨城県	28,525	34,098	24,310	195,664	2,174	703	157	10,733	0.076	0.021	0.006	0.055						
9	栃木県	4,600	34,348	6,299	11,607	3,854	1,506	19	0.838	0.044	0.003	0.000							
10	群馬県	41,559	17,981	5,343	39,868	2,233	249	14	794	0.054	0.014	0.003	0.020						
11	埼玉県	16,328	2,205	619	3,138	1,196	83	71	625	0.073	0.038	0.115	0.199						
12	千葉県	55,204	15,647	41,376	437,800	3,580	412	1,701	97,648	0.065	0.026	0.041	0.223						
13	東京都	2,107	599	0	0	184	17	0	0.087	0.028	0.000	0.000							
14	神奈川県	8,229	3,588	2,082	24,445	812	128	91	5,190	0.099	0.036	0.044	0.212						
15	新潟県	9,211	7,467	7,909	65,929	757	290	10	4,973	0.082	0.039	0.001	0.075						
16	富山県	4,756	2,713	579	8,618	265	105	0	0.056	0.039	0.000	0.000							
17	石川県	4,670	1,521	1,015	8,887	329	60	0	0.070	0.039	0.000	0.000							
18	福井県	824	1,721	208	0	128	57	7	0.155	0.033	0.034	0.000							
19	山梨県	5,869	3,983	1,090	8,645	534	141	0	0.091	0.035	0.000	0.000							
20	長野県	17,492	11,993	539	3,245	1,674	361	54	0.096	0.030	0.100	0.000							
21	岐阜県	8,602	39,862	3,240	41,536	599	1,004	0	650	0.070	0.025	0.000	0.016						
22	静岡県	13,338	11,031	2,031	15,729	1,523	313	10	142	0.114	0.028	0.005	0.009						
23	愛知県	35,816	24,614	1,080	4,949	3,378	616	32	0.030	0.025	0.030	0.000							
24	三重県	10,672	13,375	0	0	807	454	0	0.076	0.034	0.000	0.000							
25	滋賀県	2,230	18,001	0	0	185	332	0	0.083	0.018	0.000	0.000							
26	京都府	5,218	2,399	0	0	414	42	0	0.079	0.018	0.000	0.000							
27	大阪府	1,088	59	0	0	138	0	0	0.127	0.000	0.000	0.000							
28	兵庫県	21,838	50,497	75	985	2,783	2,142	4	36	0.127	0.042	0.053	0.037						
29	奈良県	2,760	2,684	0	0	302	53	0	0.109	0.020	0.000	0.000							
30	和歌山県	497	1,723	0	0	54	47	0	0.109	0.027	0.000	0.000							
31	鳥取県	12,827	19,580	0	35,203	1,340	840	0	0.104	0.043	0.000	0.000							
32	島根県	19,579	38,935	1,700	16,578	1,200	925	0	3,406	0.061	0.024	0.000	0.205						
33	岡山県	29,029	24,519	0	0	2,308	678	0	0.080	0.028	0.000	0.000							
34	広島県	11,299	22,518	2,981	29,746	920	427	197	7,108	0.081	0.019	0.066	0.239						
35	山口県	2,328	14,129	1,409	13,734	248	442	0	0.107	0.031	0.000	0.000							
36	徳島県	2,934	8,854	0	0	341	132	0	0.116	0.015	0.000	0.000							
37	香川県	10,018	21,872	983	3,832	872	523	134	425	0.087	0.024	0.136	0.111						
38	愛媛県	8,312	11,478	2,385	53,403	795	374	140	7,618	0.096	0.033	0.059	0.143						
39	高知県	4,982	7,068	722	23,773	429	143	0	4,411	0.086	0.020	0.000	0.186						
40	福岡県	21,075	14,349	757	9,490	1,896	508	0	1,183	0.090	0.035	0.000	0.125						
41	佐賀県	4,179	53,057	0	0	454	1,751	0	0.109	0.033	0.000	0.000							
42	長崎県	9,129	55,567	3,403	97,611	1,176	2,818	305	15,442	0.129	0.051	0.090	0.158						
43	熊本県	47,912	103,394	284	0	3,922	3,507	0	0.082	0.034	0.000	0.000							
44	大分県	11,179	51,064	4,895	39,513	1,076	1,555	0	10,026	0.096	0.030	0.000	0.254						
45	鹿児島県	17,355	241,114	18,706	135,924	1,670	6,764	853	26,385	0.096	0.028	0.046	0.194						
46	鹿児島県	13,877	328,890	1,891	88,362	1,436	11,240	82	17,309	0.103	0.034	0.043	0.196						
47	沖縄県	2,430	75,012	3,811	0	301	2,889	235	0	0.124	0.039	0.062	0.000						
	全国	2,033,562	1,978,757	167,701	1,716,345	149,336	65,310	4,661	226,684	0.073	0.033	0.028	0.132						

\*動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表(農林水産省)の動物の死亡率を用いて推計した。

表一 資・Ⅲ・4 都道府県別動物の死体の原単位 (平成30年度実績値)

No.	都道府県名	動物の死体の原単位 (t/頭)										畜種別動物の死体 (t/年)						動物の死体 (t/年)
		乳用牛					肉用牛					死体の原単位×頭数		肉豚				
		搾乳牛	乾乳牛	未経牛	2歳未満	乳用種	2歳未満	2歳未満	2歳以上	繁殖豚	肥育豚	子豚	乳用牛	肉用牛	種豚	種豚		
1	北海道	0.0428	0.039	0.018	0.023	0.007	0.012	0.008	0.006	0.002	26,284	9,906	390	4,594	41,175			
2	青森県	0.0355	0.033	0.015	0.007	0.007	0.004	0.008	0.000	0.000	354	321	0	0	675			
3	岩手県	0.0611	0.056	0.025	0.016	0.016	0.010	0.018	0.002	0.000	1,945	1,290	111	901	4,247			
4	宮城県	0.0454	0.042	0.019	0.014	0.014	0.009	0.016	0.001	0.000	680	980	24	82	1,766			
5	秋田県	0.0490	0.045	0.020	0.016	0.016	0.010	0.018	0.000	0.000	162	266	0	0	427			
6	山形県	0.0602	0.056	0.025	0.017	0.017	0.011	0.019	0.014	0.003	581	577	203	366	1,726			
7	福島県	0.1215	0.112	0.050	0.015	0.015	0.009	0.017	0.000	0.000	1,175	656	0	0	1,831			
8	茨城県	0.0495	0.046	0.021	0.021	0.010	0.006	0.011	0.001	0.004	1,008	428	62	1,768	3,266			
9	栃木県	0.0446	0.032	0.026	0.021	0.007	0.013	0.024	0.001	0.000	24,268	1,574	28	0	25,869			
10	群馬県	0.0349	0.032	0.015	0.015	0.007	0.004	0.008	0.001	0.000	951	331	34	804	2,120			
11	埼玉県	0.0476	0.044	0.020	0.018	0.018	0.011	0.021	0.026	0.014	313	275	177	962	1,727			
12	千葉県	0.0422	0.039	0.018	0.018	0.013	0.008	0.014	0.009	0.016	986	475	541	7,505	9,507			
13	東京都	0.0568	0.052	0.024	0.024	0.013	0.009	0.016	0.000	0.000	70	7	0	0	77			
14	神奈川県	0.0641	0.059	0.027	0.027	0.017	0.011	0.020	0.010	0.015	272	78	52	923	1,325			
15	新潟県	0.0534	0.049	0.022	0.022	0.018	0.012	0.021	0.000	0.005	275	195	5	843	1,318			
16	富山県	0.0362	0.033	0.015	0.015	0.018	0.012	0.021	0.000	0.000	61	60	0	0	121			
17	石川県	0.0458	0.042	0.019	0.019	0.016	0.010	0.022	0.000	0.000	116	58	0	0	174			
18	福井県	0.1010	0.093	0.042	0.042	0.016	0.010	0.018	0.008	0.000	85	29	0	0	114			
19	山梨県	0.0591	0.055	0.025	0.025	0.017	0.011	0.019	0.000	0.000	164	78	0	0	242			
20	長野県	0.0622	0.057	0.026	0.026	0.014	0.009	0.017	0.023	0.000	740	250	141	0	1,131			
21	岐阜県	0.0453	0.042	0.019	0.019	0.012	0.008	0.014	0.000	0.001	199	328	0	80	607			
22	静岡県	0.0742	0.069	0.031	0.031	0.013	0.009	0.016	0.001	0.000	867	234	11	47	1,160			
23	愛知県	0.0613	0.057	0.025	0.025	0.012	0.008	0.014	0.007	0.000	1,149	467	181	0	1,797			
24	三重県	0.0492	0.045	0.020	0.020	0.016	0.010	0.019	0.000	0.000	290	386	0	0	677			
25	滋賀県	0.0539	0.050	0.022	0.022	0.009	0.006	0.010	0.000	0.000	124	146	0	0	270			
26	京都府	0.0516	0.048	0.021	0.021	0.008	0.005	0.010	0.000	0.000	178	38	0	0	216			
27	大阪府	0.0824	0.076	0.034	0.034	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	89	0	0	0	89			
28	兵庫県	0.0828	0.076	0.034	0.034	0.020	0.013	0.023	0.012	0.003	884	1,008	15	48	1,954			
29	奈良県	0.0711	0.066	0.030	0.030	0.009	0.006	0.011	0.000	0.000	204	32	0	0	235			
30	和歌山県	0.0706	0.065	0.029	0.029	0.013	0.008	0.015	0.000	0.000	37	30	0	0	67			
31	鳥取県	0.0679	0.063	0.028	0.028	0.020	0.013	0.024	0.000	0.000	495	384	0	0	879			
32	島根県	0.0398	0.037	0.017	0.017	0.011	0.007	0.013	0.000	0.014	366	327	0	465	1,157			
33	岡山県	0.0517	0.048	0.021	0.021	0.013	0.008	0.015	0.000	0.000	730	421	0	0	1,151			
34	広島県	0.0529	0.049	0.022	0.022	0.009	0.006	0.010	0.015	0.017	368	211	174	1,581	2,334			
35	山口県	0.0692	0.064	0.029	0.029	0.015	0.009	0.017	0.000	0.000	149	194	0	0	344			
36	徳島県	0.0755	0.070	0.031	0.031	0.007	0.004	0.008	0.000	0.000	258	149	0	0	407			
37	香川県	0.0566	0.052	0.024	0.024	0.011	0.007	0.013	0.031	0.008	236	218	100	203	757			
38	愛媛県	0.0622	0.057	0.026	0.026	0.015	0.010	0.018	0.013	0.010	244	141	225	1,836	2,447			
39	高知県	0.0560	0.052	0.023	0.023	0.010	0.006	0.011	0.000	0.013	151	51	0	303	505			
40	福岡県	0.0585	0.054	0.024	0.024	0.017	0.011	0.019	0.000	0.000	567	330	0	586	1,483			
41	佐賀県	0.0706	0.065	0.029	0.029	0.016	0.010	0.018	0.000	0.000	128	671	0	0	800			
42	長崎県	0.0837	0.077	0.035	0.035	0.024	0.015	0.028	0.020	0.011	503	1,932	333	1,929	4,697			
43	熊本県	0.0532	0.049	0.022	0.022	0.016	0.010	0.019	0.000	0.000	1,889	1,921	0	0	3,810			
44	大分県	0.0626	0.058	0.026	0.026	0.014	0.009	0.017	0.000	0.018	603	661	0	2,347	3,610			
45	宮崎県	0.0625	0.058	0.026	0.026	0.013	0.008	0.015	0.010	0.014	706	2,930	729	9,191	13,556			
46	鹿児島県	0.0673	0.062	0.028	0.028	0.016	0.010	0.019	0.010	0.014	748	4,855	1,228	13,537	20,368			
47	沖縄県	0.0805	0.074	0.033	0.033	0.018	0.012	0.021	0.014	0.000	289	1,411	275	0	1,974			
	全国	0.0477	0.044	0.020	0.020	0.016	0.010	0.018	0.006	0.009	72,941	37,312	5,038	50,899	166,190			

※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表(農林水産省)の動物の死亡率を用いて推計した。

#### IV. 下水污泥資料



表一資・IV 都道府県別濃縮汚泥量（令和4年度実績値）

（単位：m<sup>3</sup>/年）

No.	都道府県名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	北海道	4,396,355	4,304,520	4,301,168	4,349,727	4,479,715	4,264,945	4,413,075	4,365,998	4,293,946	4,224,957	4,229,338	4,188,792	4,203,073	4,112,783
2	青森県	533,688	509,442	533,370	545,603	563,700	549,482	534,204	589,745	595,359	574,001	576,329	550,703	551,093	517,180
3	岩手県	516,172	480,127	442,880	476,155	459,304	430,281	447,695	434,462	427,903	429,627	460,967	490,494	521,457	467,966
4	宮城県	1,494,379	1,379,417	724,262	1,117,127	1,154,105	1,260,660	1,450,793	1,528,760	1,559,192	1,620,500	1,570,761	1,634,533	1,604,627	1,602,876
5	秋田県	365,224	341,912	339,069	333,376	334,813	344,126	351,508	353,943	361,504	363,804	335,796	329,799	371,015	372,558
6	山形県	626,009	596,801	556,842	553,219	567,124	555,338	669,594	674,924	609,969	583,206	603,044	580,729	586,135	603,839
7	福島県	808,319	736,698	745,284	811,030	841,748	852,208	857,781	863,614	878,255	945,728	829,612	781,746	783,196	865,813
8	茨城県	1,453,988	1,440,392	1,442,047	1,423,653	1,577,098	1,514,728	1,612,694	1,686,391	1,716,334	1,815,096	1,801,109	1,704,701	1,703,521	1,786,663
9	栃木県	995,352	901,091	883,382	860,653	909,957	921,785	943,076	954,640	995,242	1,012,041	991,021	974,195	921,530	946,278
10	群馬県	1,015,570	992,033	968,034	986,063	964,246	1,023,725	961,966	1,066,163	1,091,835	1,139,479	1,039,368	1,010,934	1,009,796	1,041,466
11	埼玉県	3,978,936	4,026,552	4,360,671	4,142,274	4,278,587	2,955,260	3,288,192	3,306,837	3,504,737	3,351,828	4,533,400	4,729,750	4,528,333	4,533,444
12	千葉県	3,358,617	3,384,808	3,308,685	3,325,815	3,439,296	3,353,648	3,467,774	3,495,156	3,355,279	3,381,265	3,413,435	3,283,903	3,501,957	3,506,009
13	東京都	11,899,285	11,402,100	11,664,932	11,904,792	11,689,573	14,318,944	12,787,561	11,944,094	12,316,504	11,786,006	11,722,758	11,666,798	11,825,832	11,869,224
14	神奈川県	5,170,520	5,231,734	5,213,075	5,075,123	5,092,678	5,092,087	5,074,630	5,079,228	5,197,921	5,186,490	5,181,719	5,235,942	5,240,505	5,217,318
15	新潟県	1,275,397	1,198,623	1,249,505	1,239,470	1,197,185	1,203,779	1,289,258	1,332,433	1,297,485	1,355,431	1,303,155	1,315,357	1,256,978	1,270,122
16	富山県	534,831	712,863	725,559	622,194	590,717	628,953	670,282	663,974	697,145	802,994	816,943	723,243	723,951	691,226
17	石川県	743,860	765,938	786,194	778,855	780,192	812,445	873,761	799,942	837,095	843,057	764,808	713,099	800,644	809,066
18	福井県	476,457	529,092	535,941	521,526	531,758	546,078	508,501	683,868	667,264	668,114	689,540	685,118	690,280	678,661
19	山梨県	357,178	362,666	391,275	390,933	395,638	410,551	444,073	452,492	460,181	459,088	448,780	440,950	417,881	442,844
20	長野県	1,560,043	1,258,833	1,282,601	1,303,059	1,635,798	1,610,802	1,375,744	1,384,038	1,417,631	1,388,356	1,348,800	1,370,548	1,378,157	1,338,429
21	岐阜県	1,241,678	1,235,984	1,170,554	1,121,516	1,229,732	1,139,695	1,172,208	1,192,727	1,146,448	1,181,370	1,221,570	1,161,230	1,210,664	1,178,989
22	静岡県	1,776,753	1,801,744	1,779,578	1,846,057	1,729,153	1,778,085	1,649,335	1,819,739	1,827,985	1,794,271	1,798,537	1,613,843	1,851,386	1,896,718
23	愛知県	5,493,271	5,869,974	6,337,115	7,274,099	7,276,915	6,829,147	7,182,043	6,568,841	6,397,406	6,768,230	6,971,486	6,525,897	5,679,686	6,175,381
24	三重県	646,848	580,490	595,011	598,093	655,510	623,561	646,409	826,480	618,662	663,817	682,902	686,703	662,483	658,443
25	滋賀県	861,025	874,020	905,797	878,985	925,416	932,465	957,464	1,023,635	1,088,093	1,070,305	1,119,749	1,116,473	1,105,148	1,186,642
26	京都府	2,049,180	2,209,657	2,199,928	2,467,434	2,153,460	2,058,917	1,972,108	1,969,303	1,987,952	1,890,468	1,868,024	1,851,404	1,800,389	1,894,741
27	大阪府	5,591,463	5,991,162	5,872,863	5,734,253	5,733,229	5,805,620	5,915,136	5,931,878	5,967,557	5,686,569	5,653,947	5,885,539	5,814,062	5,817,833
28	兵庫県	3,469,123	3,049,274	3,055,270	3,053,184	3,204,550	3,170,113	3,737,538	3,174,317	3,870,247	3,641,801	3,628,752	3,371,662	3,416,913	3,367,613
29	奈良県	575,785	587,347	589,382	608,184	607,722	618,783	626,063	658,961	660,788	706,864	731,384	702,286	712,708	692,889
30	和歌山県	155,337	152,598	149,756	176,286	174,763	178,247	187,478	178,711	176,241	170,313	171,600	173,731	176,925	169,472
31	徳島県	405,279	240,502	234,652	250,590	323,166	260,639	430,515	490,501	447,679	476,045	451,191	446,004	481,115	487,340
32	島根県	234,637	188,784	380,680	207,783	199,179	197,942	235,688	221,581	230,762	192,747	218,528	215,328	208,112	193,620
33	岡山県	895,949	1,028,550	1,037,379	947,033	980,297	985,495	993,469	1,028,339	1,022,255	1,013,262	1,043,049	1,042,686	1,038,467	566,530
34	広島県	1,663,622	1,697,677	1,720,719	1,839,148	1,915,678	1,854,563	1,935,828	1,930,501	1,932,602	1,934,711	1,919,938	1,938,469	1,823,305	1,754,460
35	山口県	829,578	778,121	763,330	778,764	768,625	773,343	769,116	879,144	895,152	895,286	849,575	806,969	870,883	846,133
36	徳島県	117,879	61,761	120,120	113,417	98,816	96,392	93,390	91,991	102,392	83,440	86,092	75,369	78,800	89,211
37	香川県	297,604	303,622	293,672	294,442	311,340	315,779	318,106	299,080	304,614	294,291	313,098	306,243	295,808	315,170
38	愛媛県	595,555	567,835	551,535	563,538	580,790	591,630	598,101	627,294	615,715	607,386	605,251	574,952	588,225	600,652
39	高知県	433,924	47,813	45,582	40,257	44,686	43,660	42,732	42,239	50,083	51,181	80,040	150,396	142,211	129,326
40	福岡県	3,442,649	2,599,003	2,343,405	2,369,262	2,438,651	2,555,822	2,584,824	2,661,658	2,688,104	2,588,182	2,624,201	2,597,286	2,698,647	2,695,576
41	佐賀県	226,131	551,987	481,177	372,541	322,896	462,119	285,006	285,449	264,533	266,416	366,862	285,208	278,281	273,323
42	長崎県	703,578	641,616	677,539	695,791	662,114	642,063	640,603	656,988	667,328	636,381	633,610	636,216	630,412	625,194
43	熊本県	800,125	795,876	747,581	788,711	811,294	823,038	801,528	765,245	773,818	763,975	785,360	741,132	749,359	764,962
44	大分県	441,915	470,762	466,737	477,504	469,272	463,724	449,592	455,426	453,646	473,471	470,783	482,221	482,221	475,651
45	宮崎県	408,988	470,446	399,288	379,038	371,006	375,151	385,277	397,008	394,232	397,838	414,406	405,245	410,233	404,623
46	鹿児島県	514,234	499,328	519,980	505,663	509,544	536,844	600,556	639,243	606,442	618,261	609,899	608,822	602,356	578,546
47	沖縄県	756,662	859,592	894,334	902,621	909,377	943,187	925,126	964,696	927,734	946,995	904,679	701,180	850,788	899,515
	合計	76,188,949	74,711,642	74,787,741	76,045,849	76,960,335	77,696,848	78,067,442	77,441,679	78,399,250	77,746,941	78,898,204	77,511,865	77,279,565	77,412,319

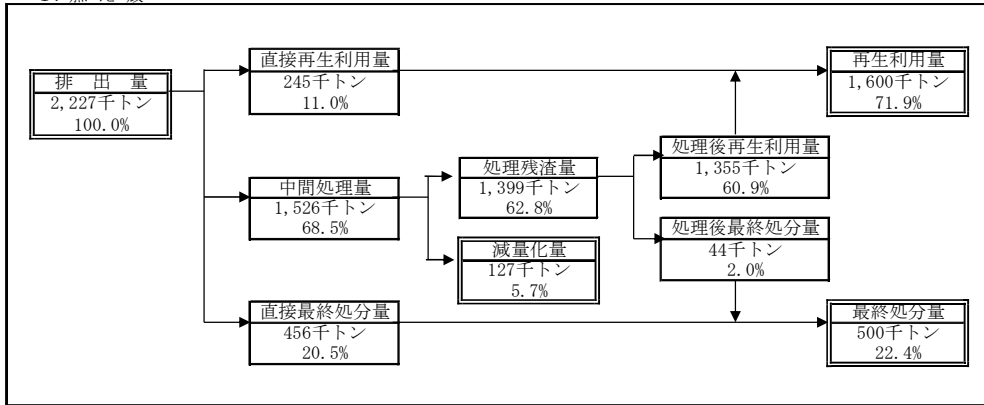




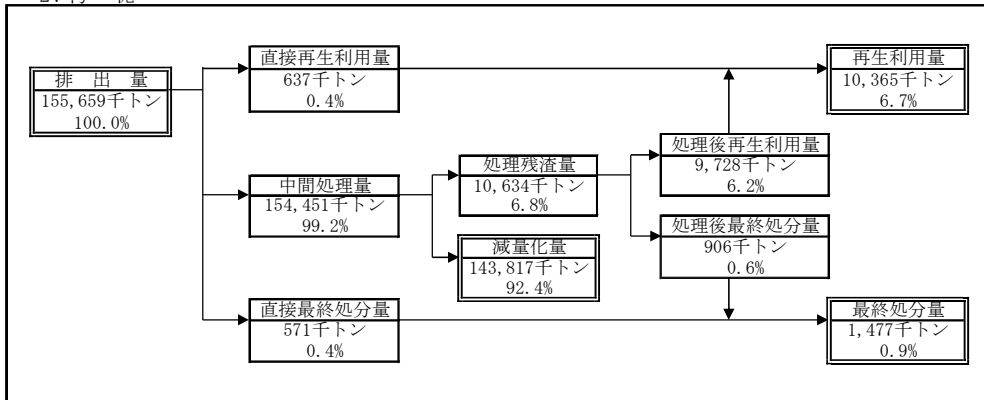
## V. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー



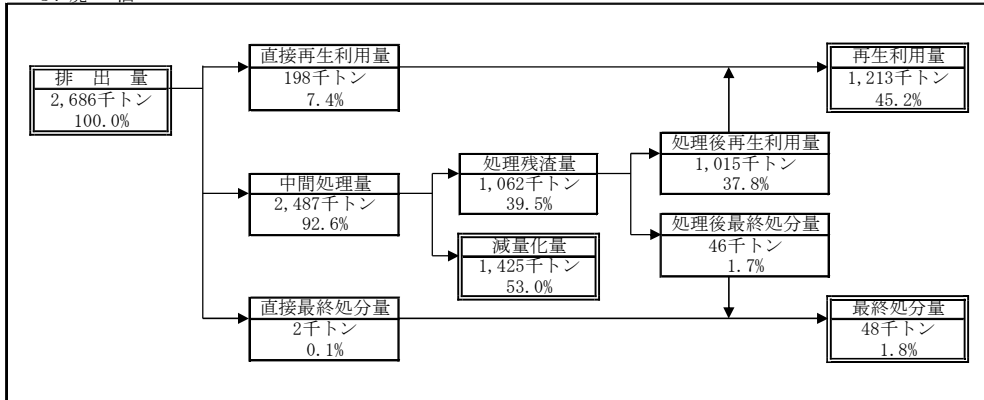
1. 燃え殻



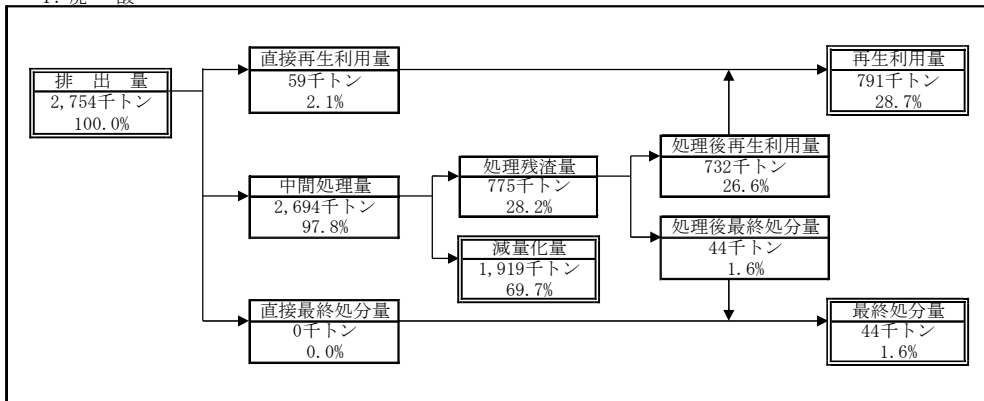
2. 汚泥



3. 廃油

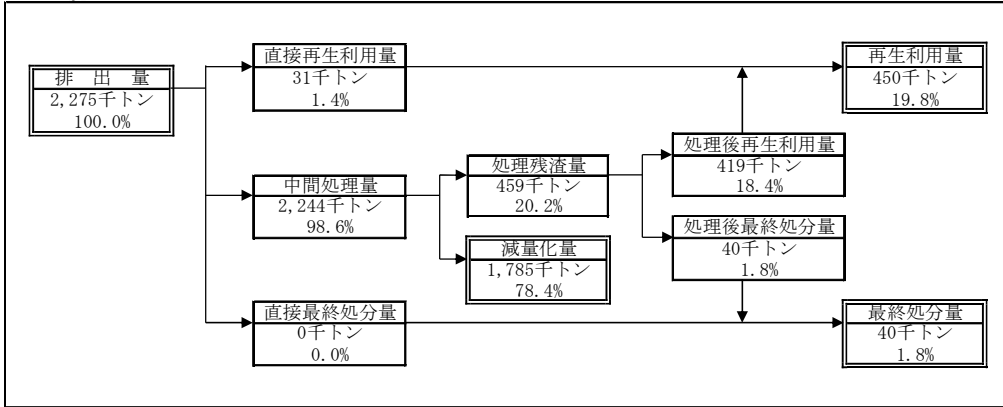


4. 廃酸

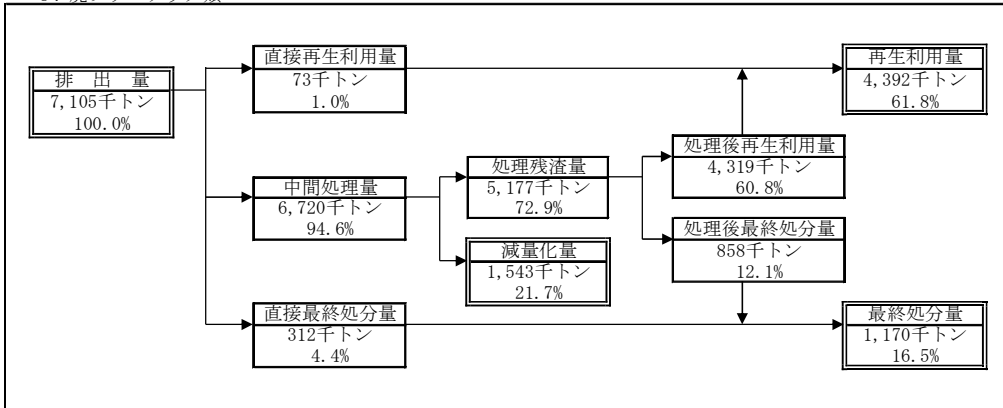


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

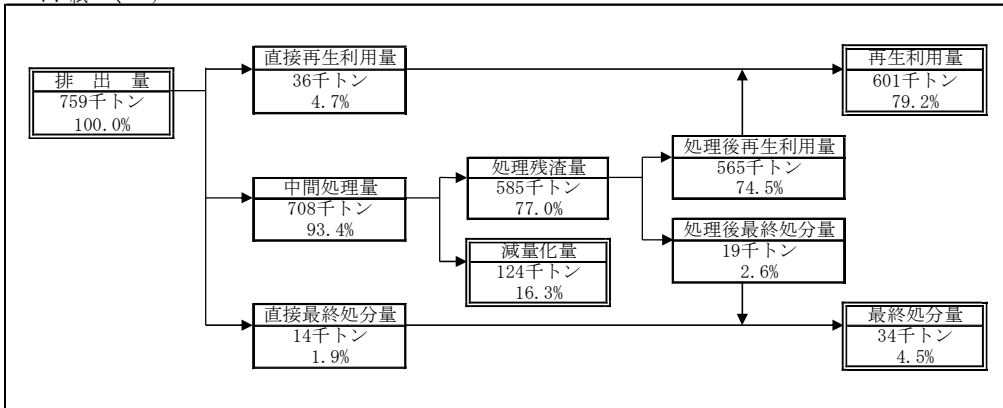
5. 廃アルカリ



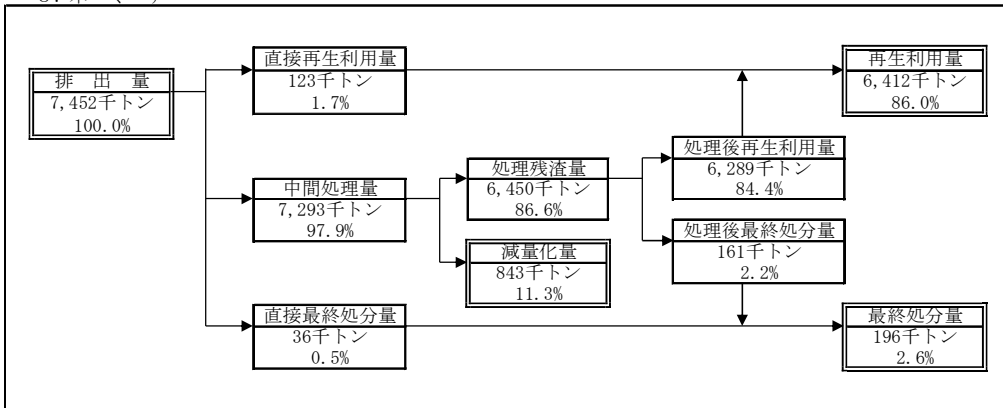
6. 廃プラスチック類



7. 紙くず

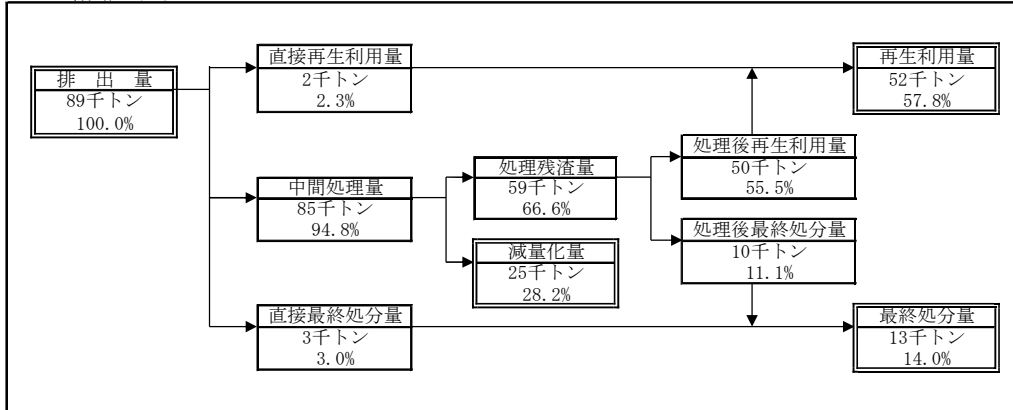


8. 木くず

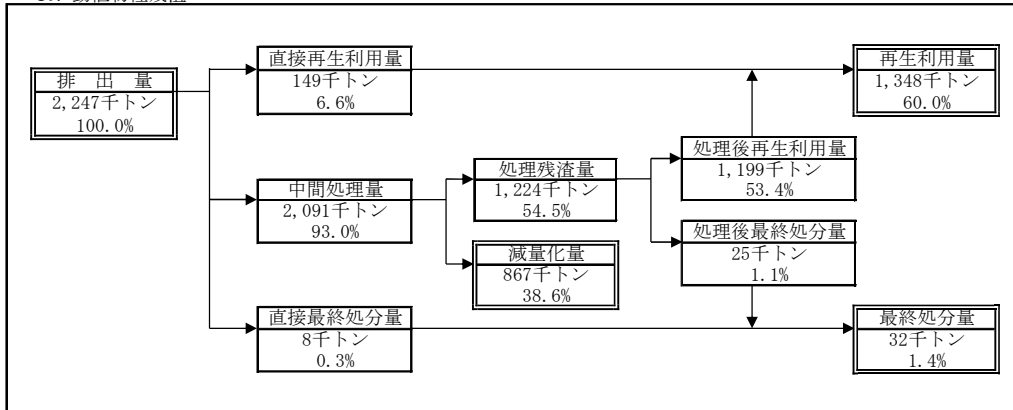


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

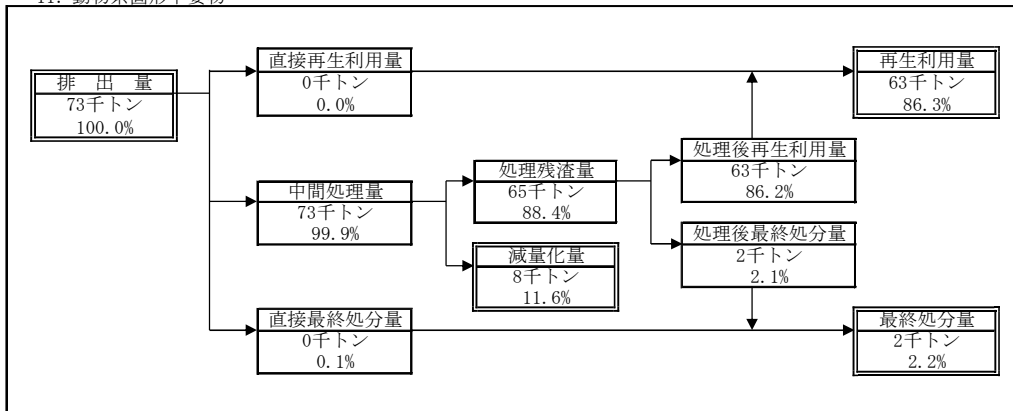
9. 繊維くず



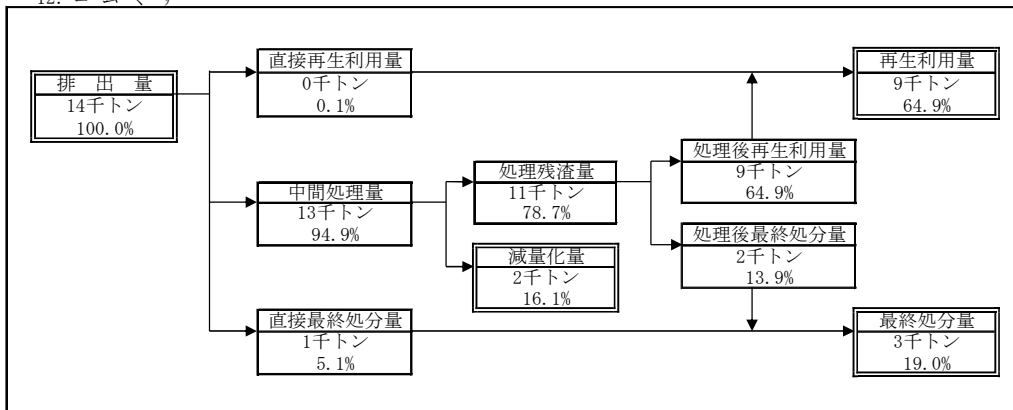
10. 動植物性残渣



11. 動物系固形不要物

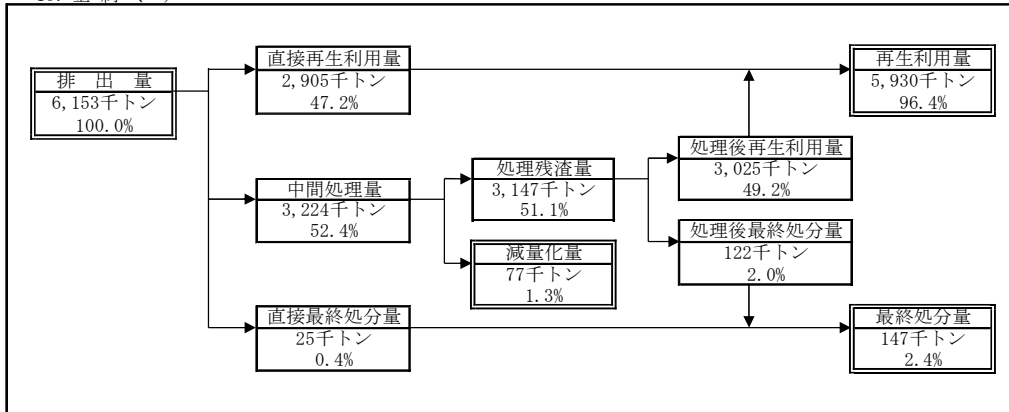


12. ゴムくず

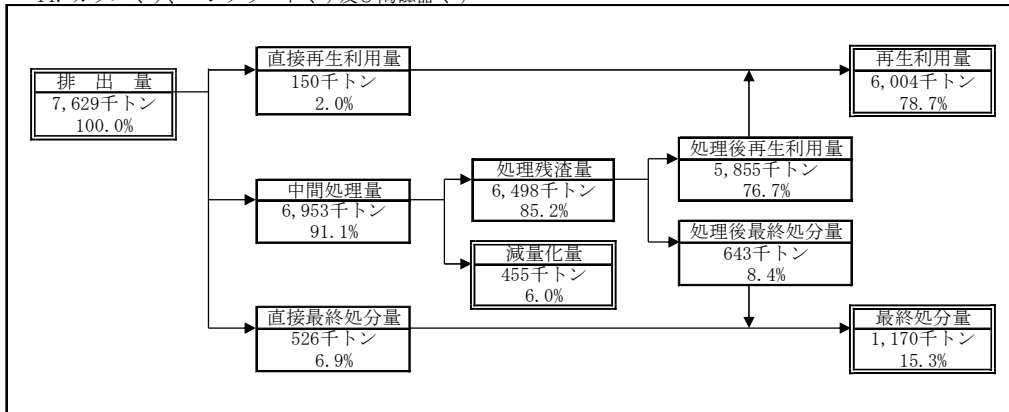


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

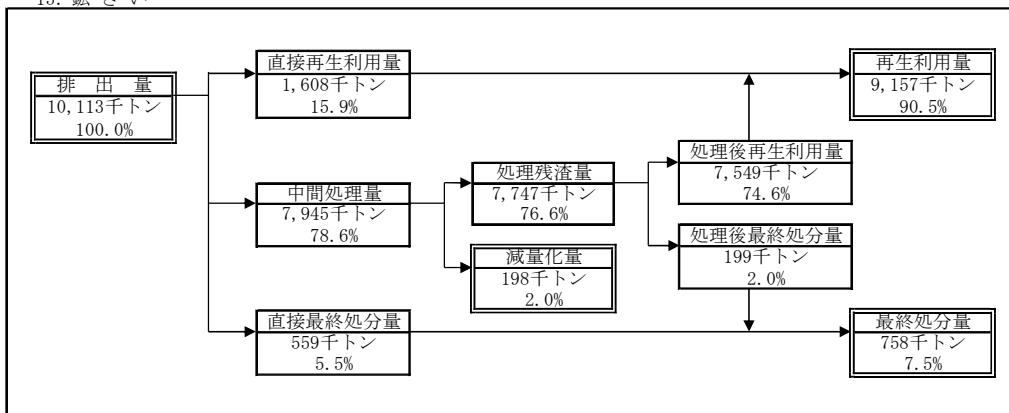
13. 金属くず



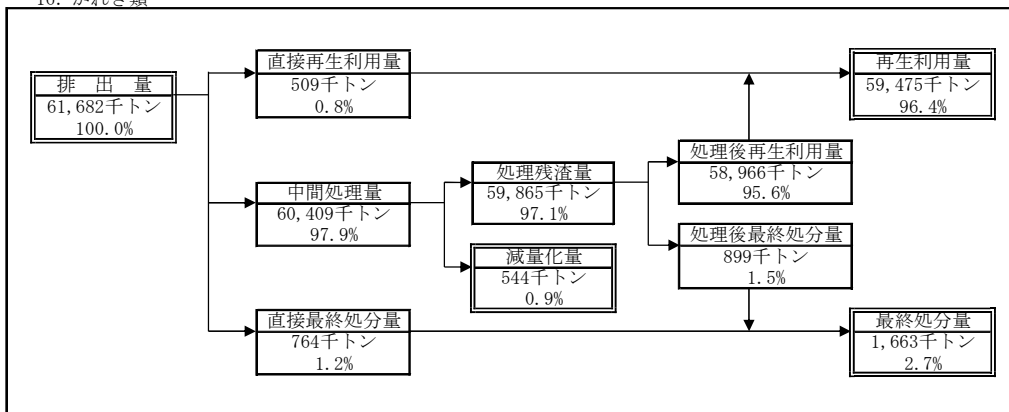
14. ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず



15. 鉄さい

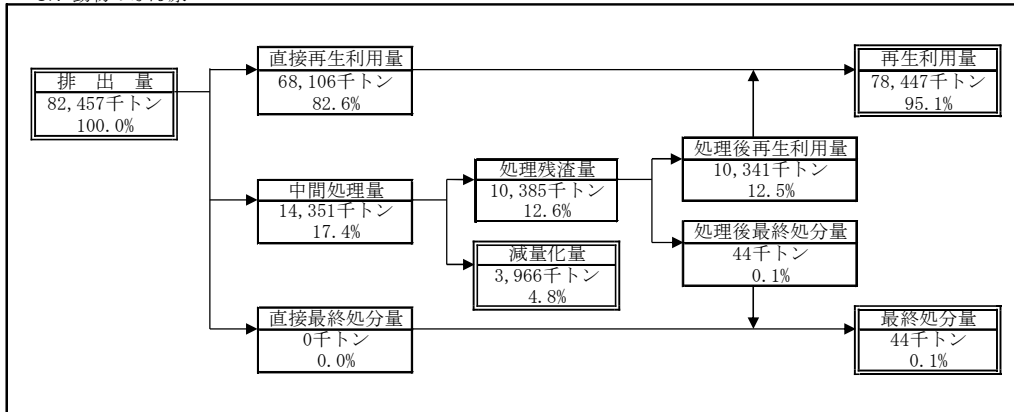


16. がれき類

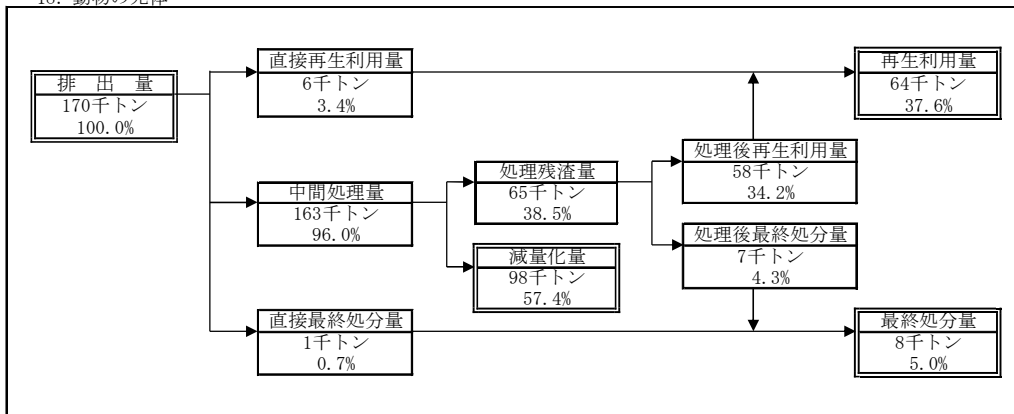


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

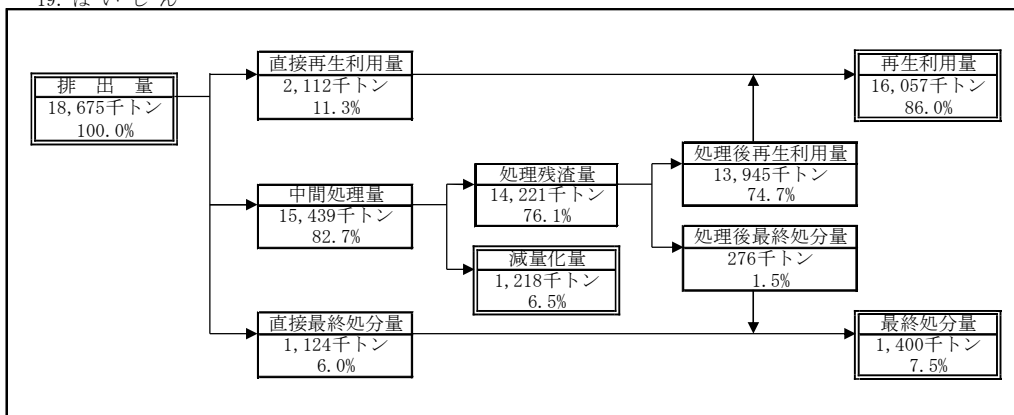
17. 動物のふん尿



18. 動物の死体



19. ばいじん



※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。







リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。